

令和 5 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 80 |

令和 6 年 3 月 1 4 日 (木曜日)

文教福祉委員会会議録

令和6年3月14日 木曜日

午前10時01分開議

午後 6時07分閉議（実時間383分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第2号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号
1. 議案第3号・令和5年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号
1. 議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第5号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計予算
1. 議案第6号・令和6年度八代市後期高齢者医療特別会計予算
1. 議案第7号・令和6年度八代市介護保険特別会計予算
1. 議案第9号・令和6年度八代市診療所特別会計予算
1. 議案第15号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））
1. 議案第19号・財産の取得について（中北町字北牟田の土地）
1. 議案第35号・八代市介護保険条例の一部改正について
1. 議案第36号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
1. 議案第37号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
1. 議案第38号・八代市教育委員会委員の報

酬及び費用弁償条例の一部改正について

1. 議案第39号・八代市心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正について
1. 議案第40号・八代市立学校統合等審議会条例の一部改正について
1. 令和5年陳情第6号・学校給食の無料化を進め、地場産食材はもとより安心・安全な食材を使用して子どもたちの成長を保障することを求めることについて
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査
 - （八代市教育支援センター「くま川教室」の移転について）
 - （新型コロナウイルスワクチン接種について）
 - （こども家庭センターの開設について）
 - （八代市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について）
 - （八代市保健計画（第三次）・八代市自殺対策計画（第二期）について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 北園 武広 君
委員 大倉 裕一 君
委員 橋本 徳一郎 君
委員 橋本 隆一 君
委員 堀口 晃 君
委員 増田 一喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長 (福祉事務所長兼務)	福本桂三君
健康福祉部次長 (福祉事務所次長兼務)	田中かおり君
健康福祉部次長 (福祉事務所次長兼務)	梅野展文君
こども未来課長	橋口伸一君
こども未来課保育係長	石本裕美君
生活援護課長	萩野賢志君
国保ねんきん課長	早川孝幸君
国保ねんきん課 医療給付係長	山田卓君
健康推進課長 (子育て世代包括支援センター所長兼務)	森田克彦君
理事兼 健康福祉政策課長	石本淳君
高齢者支援課長 (成年後見支援センター所長兼務)	久保祝子君
高齢者支援課長補佐 兼高齢福祉係長	窪田智昭君
障がい者支援課長 (障がい者虐待防止センター所長兼務)	吉田浩君
介護保険課長	草西亮介君
教育部長	中勇二君
教育部次長	田中智樹君
理事兼教育施設課長	稲本健一君
学校教育課長	田北佳一郎君
学校教育課指導主事 兼保健体育係長	星田章広君
博物館未来の森ミュージアム副館長	上角愛美子君
教育政策課長	下津恵美君
教育サポートセンター所長	櫻井幸枝君
総務企画部	
泉支所地域振興課長補佐 兼市民福祉係長	川部幸博君
建設部	
用地課長	正山茂文君
<hr/>	
○記録担当書記	小谷匠君

(午前10時01分 開会)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、定刻と

なり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨並びに企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おきを願います。

○議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(福本桂三君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部の福本です。今日はよろしくお願ひします。

議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号、健康福祉部所管分につきましては田中健康福祉部次長が説明いたします。また、議案第2号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号につきましては早川国保ねんきん課長が、議案第3号・令和5年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号につきましては石本理事兼健康福祉政策課長が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(田中かおり君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部の田中でございます。よろしくお願ひいたします。失礼して着座にて説明いたします。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） それでは、健康福祉部所管分の補正予算について説明いたします。

議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算書・第12号を御覧ください。

3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出です。款3・民生費、項1・社会福祉費に9388万7000円を追加し、補正後の予算額を142億981万円1000円とし、また、項2・児童福祉費に2億4694万1000円を追加し、補正後の予算額を101億1858万2000円とし、また、項3・生活保護費に1億1574万9000円を追加し、補正後の予算額を32億4967万4000円としまして、民生費の総額は、3つ上になりますが、275億7912万9000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費に9440万4000円を追加し、補正後の予算額を23億303万7000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、48億3373万3000円としております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

歳出の主な内容を説明いたします。

上段の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費です。介護基盤緊急整備特別対策事業に伴う負担金補助及び交付金として382万円を計上しています。これは、地域の介護拠点となる施設等の整備を行う事業者に対し、整備に要する経費の一部を補助するもので、介護老人保健施設向春苑において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業として整備予定の家族面会室の整備に対し、補助金を交付するものです。

特定財源といたしまして全額、県の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を予定しております。

なお、年度内の竣工が見込めないことから、事業費の全額を翌年度へ繰り越すこととしております。

次に、目3・社会福祉対策費で、地域福祉基金事業に伴う積立金として427万円を計上しています。これは、個人や団体から地域福祉に役立てることを目的として寄せられた寄附金を地域福祉基金に積み立てるもので、個人3名、企業3団体の合計6件と、当初の見込みを超える額の寄附があったことから、基金積立に必要な額を追加するものです。

特定財源は全額、寄附金です。

次に、目4・障害福祉対策費で、更生医療給付事業、障害福祉サービス給付事業、障がい児通所支援事業に伴う扶助費として、それぞれ3853万5000円、3405万3000円、1320万9000円、合計8579万7000円を計上しています。

更生医療給付事業は、身体障害者手帳の交付を受けた方が、人工透析や心臓手術、関節形成手術など、障害の軽減や日常生活能力の回復などのために必要な医療を受ける場合に、その医療費の一部を負担するもので、主に生活保護者に係る人工透析や心臓手術に対する給付金が当初見込みより増加したことにより、その不足する給付費を補正するものです。

障害福祉サービス給付事業は、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するためのサービスを提供するもので、主に昼間、施設において入浴や排せつ、食事の介護等を行う生活介護に係る給付費が当初見込みより増加したことにより、その不足する給付費を補正するものです。

障がい児通所支援事業は、障害のある子供等に日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行うもので、主に就学児童に対して訓練等を行う放課後等デイサービスが当初見込みより増加したことにより、その不

足する給付費を補正するものです。

なお、特定財源としましては、それぞれ国庫支出金2分の1、県支出金4分の1を予定しております。

次に、下段の表、項2・児童福祉費、目3・保育所費で、私立保育所保育事業、施設型給付事業、地域型保育給付事業に伴う負担金補助及び交付金として、それぞれ1億9850万9000円、4130万4000円、712万8000円、合計2億4694万1000円を計上しております。これは、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、運営費の積算根拠となる公定価格が引き上げられたことや入所児童数が見込みより増加したことにより、不足する給付費を補正するものです。

なお、特定財源としましては、それぞれ国庫支出金2分の1、県支出金4分の1を予定しております。

次に、18ページ上段の表、項3・生活保護費、目2・扶助費で、生活保護費給付事業に伴う扶助費として1億1574万9000円を計上しております。これは、有料老人ホーム入所等に伴う高齢単身者世帯の増加による住宅扶助費の増加や新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、公費支援がなくなったことによる医療費負担の増加及び受診控えの傾向が緩和されたことによる医療扶助費の増加により、不足した給付費を補正するものです。

なお、特定財源につきましては、国庫支出金4分の3を予定しております。

続きまして、中段の表、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費です。

地域医療支援事業に伴う負担金補助及び交付金として88万6000円を計上しています。これは、令和5年度から7年度の3か年で熊本労災病院が行う新棟建設に伴う災害時の負傷者等受入スペースの整備に関し、令和5年度の国の補助事業に係る地方負担分3分の1につい

て、県及び八代市と氷川町で構成する八代医療圏域で負担を行うものです。

なお、特定財源として、市債70万円を予定しております。

次に、こども医療費助成事業に伴う扶助費として9164万2000円を計上しております。これは、咽頭結膜炎や感染性胃腸炎などの小児感染症に係る受診者数の増加や高校生世代の受診率の増加などにより、医療費助成費用が不足するため、補正するものです。

なお、特定財源としまして全額、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次に、特別会計操出金事業（診療所）に伴う操出金として187万6000円を計上しております。これは、令和4年度へき地診療所運営費補助金の交付確定に伴い、県補助金が超過交付となり、県への返還が生じたことから、その返還金の不足額について、診療所特別会計への繰出金を補正するものです。

以上が、健康福祉部所管分の補正予算の説明となります。御審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません。保育所関係の事業で、入園児の増加という表現があるんですけども、どういった背景があつて入園児が増加したのか、どういうふうを受け止めればいいんですかね、私たちは。そこを御説明お願いします。

○こども未来課長（橋口伸一君） おはようございます。こども未来課の橋口でございます。よろしくお願ひいたします。

委員御質問の入所児童数の増加につきましての背景でございますが、昨年9月にですね、保育料無償化等によりですね、入所が増えたとい

うふうに思われる部分と、それと、就業形態で
すかね、コロナ禍あたりも明けまして、その辺
りの就業形態の増加にもよりまして児童数が増
えたというふうに見込んでおります。延べ人数
でいきますと、100名ほど伸びたというふう
に手元のほうで資料でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） もう1点。他市からの
転入によって増えたという部分でございますか。

○こども未来課長（橋口伸一君） 他市からの
転入によって増えたという部分につきましては、
手元のほうには、ちょっとすいません、今
ごさいませんが、今のところはそこまでの影響
までは把握してはございません。

○委員（大倉裕一君） 把握していないとい
うか、出てないんですかね。市に転入してこ
られた方もいらっしゃるかもしれないという話
ですか。そこはつかんでおくべきじゃないかな
と思うんですけど。

○こども未来課長（橋口伸一君） おっしゃ
いますように、市のほうでもですね、子育て
世代に選ばれるまちやつしろということで
PRはさせていただいております。

転入につきましての増加につきましては、
問合せ等はあるものの、明らかな増加とい
うところまでは今のところは把握できてい
ないというところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） それはつかめ
ないの。つかめるの。どこか答えられない
ですか。つかんでない。

大倉委員が言うように、そこ大事じゃ
ないの。

○こども未来課長（橋口伸一君） おし
ゃるとおり、正確にはつかんでいないと
ころでございます。

○委員長（成松由紀夫君） まだ把握して
ない

っちゅうことな。

○こども未来課長（橋口伸一君） はい。

○委員（大倉裕一君） 意見になってしまう
んですが、要望として、そこをはっきりや
っぱつかんでいくべきだというふう
に思います。

八代市としての施策として、保育料無
料化をやり出したわけですから、もとも
との子供さんに加えて転入があつてと
かいうところはしっかり状況をつか
みながら今後の運営に生かしていく
べきだというふうに思いますので、
その点しっかり把握をしていただ
くようお願いしときたいと思
います。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（大倉裕一君） 要望でいいです。
はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにござ
いませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 生活保護費の
給付事業のことで、高齢者世帯の単
身世帯が増えたということで、高
齢者施設への入居というふうな理
由も言われたんですけども、これ
は世帯分離という形での単身世
帯が増えたということによろしい
でしょうか。

○生活援護課長（萩野賢志君） おは
ようございます。（「おはようござ
います」と呼ぶ者あり）生活援
護課の萩野です。

委員お尋ねの高齢者の単身世帯
が増えている、これが世帯分離
によるものなのかについてお
答えしますと、現在、もとも
とお一人で居宅で生活されて
頑張ってらっしゃった方が、
身体上の理由でどうしても
介護施設に——こちらで
いうと有料老人ホームあた
りになるんですけども、家
におるときは何か御自身の
年金で生活できたのが、
そういった有料老人ホーム
に入られたことで今度は
施設の利用料に困窮される
というケースが最近特に
増えてきてます。

今年度の新規の申請件数を
昨年と比較しますと、昨年
がいわゆる施設——有料
老人ホーム入

所からの申請が、前年同月比でいきますと、40件に対して今年度はもう55件と、15件、約3割ほど増えているという現状がございますので、それに伴って、いわゆる家賃相当額の住宅扶助も今回は不足していますので、補正でお願いしているものです。

以上、お答えいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） あわせて、一人での過ごし方がもう厳しくなったということだと思わうんですけど、居宅での境をサポートで独居を続けるということはもう難しいという判断からの入居ということによろしいんですかね。

○生活援護課長（萩野賢志君） そちらにつきましてもはですね、それぞれのお考えあるかと思えます。居宅介護サービスを導入しながらどうしてもやっぱり家で生活したいとおっしゃる方、あとは、御家族の勧めでそういった有料老人ホームに入られる方、現状としまして、先ほど申しましたように、有料老人ホームに入られてから利用料に困窮し、生活保護を御利用される方が増えてきているという状況があります。

以上、お答えいたします。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） ちょっとお尋ねしたいんですけどね、生活保護費給付事業の中の各項目の中で、生業扶助というのはどんなものなんですか。生活保護ちゅうのは生活に困ってるからしてほしいんですけど、生業ちゅうたら自分の仕事というふうになにか感じるんですけど、これはどういう内容なのか。

○生活援護課長（萩野賢志君） 委員御質問の生業扶助についてですが、生業扶助につきましては、生活保護の中にある8つの扶助の一つでございます、意味合い的にはですね、読んで字のごとく、なりわいとするための費

用、いわゆる事業はないんですけど、例えば、将来自立に向けて資格を取るとかですね。例えば、普通免許は持っているんだけど、今度、トラックの運転手になるのに大型免許を取得すると。そういう場合、技能習得費という形での生業扶助。あとは、今、一番多いのが、高校生の学費に関する部分。小学校、中学校まで教育扶助のほうに分類されるんですけども、高校は義務教育じゃありませんので、生活保護の場合は高校生の通常の学習支援費あたりについては生業扶助という扶助で対応しているところですよ。

以上、お答えいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午前10時21分 小会）

（午前10時22分 本会）

○議案第2号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第2号・令和5年度八代市国民健

康保険特別会計補正予算・第3号を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課の早川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座の上、説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） それでは、議案第2号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号について、予算書の1ページ目をお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ433万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ168億1839万8000円とし、また、第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は、第2表、繰越明許費によるしております。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の下の表の歳出において、款7・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金に433万7000円を補正し、補正後の予算額を1902万4000円としております。

次に、上の表、歳入において、款8・繰越金、項1・繰越金に歳出と同額の433万7000円を補正し、補正後の予算額を433万8000円としております。

第2表、繰越明許費につきましては、款5・保健事業費、項2・特定健康診査等事業費、事業名、特定健診事業において、399万3000円を翌年度へ繰り越すものでございます。これは、第4期特定健康診査及び特定保健指導の内容変更に伴うシステムの改修経費でございますが、国からのシステム仕様書の発出が遅れたことにより、年度内にシステム改修を完了することが困難となったため、繰り越すものでござ

います。

それでは、歳出の具体的内容について、御説明します。

5ページをお願いいたします。

下段の表、3、歳出、款7・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金において、433万8000円を県に返還するために補正するものでございます。

内訳としまして、1つ目、令和4年度国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金の実績報告に伴い、過大交付となった令和4年度保険給付費等交付金391万4000円、2つ目、令和3年度国民健康保険災害等臨時特例補助金の金額確定に伴い、当初の特別調整交付金申請時において、金額確定時の事業経費より過大に経費を見込んでいたことに伴い、過大交付となった令和3年度特別調整交付金23万3000円、3つ目、実績報告に伴い、過大交付となった令和4年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金19万1000円でございます。

次に、財源については上段の2、歳入の表、款8・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金に歳出と同額の433万7000円を計上しております。

以上で、議案第2号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 繰越明許費の特定保健指導の内容変更ということですが、具体的にどういうことが変更されるのでしょうか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 健康推進課、森田でございます。よろしくお願ひいたします。

今回の特定健診、特定保健指導の国の見直し

でございますが、5年ごと見直しが行われておりまして、今回、令和6年度以降の見直しについては、特定健診の見直しとしましては、基本的な健診項目の一部の見直しがあっております。また、問診を取るときの質問票でございますが、その内容に関して、喫煙や飲酒に関する質問項目に修正が行われております。

また、特定保健指導につきましては、評価の体系の見直しや服薬等の状況の確認等の条件の内容の修正等が行われているところです。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） ということは、これの項目に対するシステム上の項目を追加するというので、という理解でよろしいんですか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 今回、国の改正に伴いまして、私どもが使用しております健康管理システムのほうの仕様を変更する必要がございますので、その改修のための費用でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） この仕様書の関係が遅れたということで、具体的に八代市で健診を受ける辺りに影響が出たりとか何かそういった面はないんですかね。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 市のほうで特定健診、複合健診のほうを4月から開始いたしますが、その健診後に保健指導等も行いますので、それに間に合うように改修をしたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 結構です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で

質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第2号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午前10時29分 小会）

（午前10時30分 本会）

◎議案第3号・令和5年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第3号・令和5年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の石本です。よろしくお願いたします。それでは、着座にて説明をと思います。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼いたします。

議案第3号・令和5年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号につきまして、御説明いたします。

初めに、今回の補正予算につきましては、過年度、令和4年度における、へき地診療所運営費補助金の実績報告による交付額の確定に伴い、超過交付額の返還が必要となりましたことから、その不足額を補正するものでございま

す。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7020万2000円といたしております。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正をお願いします。

下の表、歳出で、款1・総務費、項1・総務管理費に187万6000円を追加し、補正後の予算額を6884万1000円としております。

また、上の表、歳入につきましては、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金に歳出と同額の187万6000円を追加し、補正後の予算額を2889万5000円といたしております。

その具体的内容につきまして、ページ飛びまして、5ページをお願いいたします。

下の表、3、歳出で、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に補正額187万6000円の増額を計上いたしております。これは、主に医薬品購入費等に係る医療費について、当初予定していた額より少なかったことなどの歳出額の減により、県からのへき地診療所運営費補助金に交付額の超過が生じたものでございます。

また、歳入につきましては、一般会計補正予算の衛生費の中にも繰入金として説明がございましたが、上の表、2、歳入の、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、歳出と同額の187万6000円の増額を計上いたしております。

以上で、議案第3号・令和5年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の

部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 医療費とかが少なくなった理由というのは、受診者が減ったということの理解でいいんでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 今おっしゃられましたように、受診者の減というのが一つの要因というふうに考えているところでございます。

○委員（橋本徳一郎君） その背景というのは、やっぱりその地域の人が少なくなったということではないんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 人口の減少もですね、受診数が減った一つの要因であるというところで考えているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 一つの理由ということは、ほかに何か理由があるということですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 大変失礼しました。人口の減が要因というところで考えているところでございます。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第3号・令和5年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、

本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

(午前10時35分 小会)

(午前10時35分 本会)

◎議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算
(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(福本桂三君) こんにちは。福本です。着座にて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(福本桂三君) 令和6年度八代市一般会計予算の審議をお願いするに当たり、健康福祉部が所管します第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして、新たにに取り組む事業を中心に、部長としての総括を述べさせていただきます。

まず、子育て支援です。

少子化対策は喫緊の課題です。人口減少に歯止めをかけ、本市の活力を維持していくためには、本市が子育て世代に選ばれるまちとなる必要があります。

そのため、昨年9月から市独自で実施しております保育料の完全無償化を引き続き実施するとともに、新たに放課後児童クラブを3クラブ設置し、子育て世代の家庭と仕事の両立を支援してまいります。

また、引き続き、子ども食堂応援事業を実施し、子ども食堂を運営する地域ボランティア団体などを支援し、子供の居場所づくりに取り組みます。

さらに、子育て支援の体制強化のため、こど

も未来課と健康推進課において、横断的な取組を行う組織として、こども家庭センターを4月1日に開設し、支援が必要な妊産婦や子育て家庭、ヤングケアラー等に対して包括的な支援を行ってまいります。

また、誰もがいきいきと暮らせるまちの実現には、高齢者、障害者、生活困窮者等への支援にも、引き続き力を入れていく必要があります。

まず、高齢者福祉です。

本市の高齢化率は昨年末時点で35.0%と、前年同時期と比較しまして0.2ポイント上昇しております。高齢者化とともに、認知症高齢者の増加が見込まれる中、本年度に第2期八代市成年後見制度利用促進計画を策定しました。引き続き、成年後見制度の利用促進を図り、必要な権利擁護の支援につなげるため、市民後見人養成講座を実施し、成年後見人等の担い手確保に取り組んでまいります。

また、高齢になっても健康的に過ごせる地域づくりを進めるため、フレイル対策や生活習慣病の予防、重症化対策に力を入れ、健康寿命の延伸につなげてまいります。

次に、障害者福祉においては、本年度策定しました第7期八代市障がい福祉計画・第3期八代市障がい児福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向けた障害福祉サービスや地域生活支援事業等の充実を推進してまいります。

また、保健、医療、福祉等の関係者から設置を望む声がありました障がい者基幹相談支援センターを4月1日に開設します。センターを地域における相談支援の中核的な機関として、相談支援専門員のバックアップをはじめ、行政等の協働による重層的な相談支援を行い、障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう支援してまいります。

次に、生活困窮につきましては、近年の物価高騰、高齢化や核家族化に伴い、特に高齢者単

身世帯の生活への影響が懸念されます。生活に困窮されている方が安定した生活を営めるよう、それぞれの状況に応じて生活保護や生活困窮者自立支援事業など、関係機関と連携し、適切な支援を行ってまいります。

次に、保健・衛生関係です。

健康であることは、市民全て共通の願いであり、本市の重要施策です。本年度に策定します第3次八代市保健計画に基づき、市民の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、母子保健や歯科保健、各種予防接種、がん検診など、保健事業を着実に推進し、健康づくりに取り組んでまいります。

また、地域医療支援事業として、熊本労災病院における災害時の負傷者等受入スペースの整備費に対する負担、さらに、将来の八代圏域における周産期医療体制構築への支援を熊本大学へお願いする寄附など、持続可能な地域医療の確保にも努めてまいります。

以上、令和6年度一般会計予算に係る健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算、第3款・民生費を健康福祉部田中次長が、また、第4款・衛生費関係分につきましては梅野次長が説明しますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） 健康福祉部、田中でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分のうち、款3・民生費につきまして御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出でございます。

款3・民生費で249億371万7000円を計上しており、前年度と比較して7億1884万9000円の増額となっております。

内訳としまして、項1・社会福祉費は120億8659万3000円で、前年度比3億3566万8000円の増額、項2・児童福祉費は95億3854万1000円で、前年度比2億2426万1000円の増額、項3・生活保護費は32億7761万7000円で、前年度比1億5901万6000円の増額、項4・災害救助費は96万6000円で、前年度比9万6000円の減額となっております。

民生費の増額の主な理由といたしましては、項1・社会福祉費において、障害者や障害児に係るサービス給付費の増加に伴い、障害福祉サービス給付事業で1億131万2000円、障がい児通所支援事業で3891万3000円の増、項2・児童福祉費において、私立保育園の施設整備に伴い、私立保育所施設整備事業で1億6971万3000円の増、公定価格改定による私立保育所に係る給付費の増に伴い、私立保育所保育事業で4547万3000円の増によるもの、また、項3・生活保護費において、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う医療扶助の増などに伴い、生活保護費給付事業で1億3775万1000円の増によるものです。

それでは、歳出の内容を御説明いたします。

63ページをお願いいたします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費では69億7050万5000円を計上しており、前年度に比べ1億2615万2000円の増となっております。

右側の説明欄のうち、主な事業につきまして御説明いたします。

説明欄の6つ目、後期高齢者医療広域連合負担金事業20億9836万7000円は、75歳以上の後期高齢者等を対象とした医療保険を

運営する熊本県後期高齢者医療広域連合に対する負担金で、組織運営や事務経費に当たる共通経費分が7395万1000円、療養給付費分が20億2441万6000円です。

1つ飛びまして、生活困窮者自立支援事業4304万4000円は、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、包括的な支援を早期に行うことで自立の促進を図るもので、必須事業の自立相談支援事業の委託料2338万6000円、住居確保給付金516万8000円、任意事業の一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業の負担金1180万8000円、就労準備支援事業の委託料266万2000円などです。

64ページ上段の特別会計繰出金事業（国保）14億8501万6000円は、保険基盤安定制度に係る国保税軽減分及び保険者支援分や職員給与費等事務費、国保財政安定化支援事業などに対するものです。

次の特別会計繰出金事業（後期高齢）7億6905万5000円は、低所得世帯に対する保険料軽減分や職員給与費等事務費などに対するものです。

次の特別会計繰出金事業（介護）24億503万1000円は、介護給付費や職員給与費等事務費などに対するものです。

63ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち国県支出金14億4355万5000円は、主に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金に対する国県支出金です。

また、その他の319万8000円は、地域福祉計画策定業務などに係る地域福祉基金繰入金です。

64ページ中段をお願いいたします。

目2・老人福祉対策費で3億5998万9000円を計上しており、前年度に比べ3293万3000円の増額となっております。

説明欄の6つ目、シルバー人材センター運営費補助事業2290万3000円は、八代市シルバー人材センターの事業運営を支援するもので、運営費補助金870万円、育児支援業務や人手不足対策の分野等の取組により、働く現役世代が安心して働けるよう下支えする高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金1401万3000円などです。

次に、1つ飛びまして、老人クラブ助成事業347万円は、老人福祉の増進を図るため、老人クラブの活動に対し助成を行うもので、単位老人クラブ84クラブに対する補助金277万2000円、市の老人クラブ連合会に対する補助金69万円が主なものです。

3つ飛びまして、老人福祉施設入所措置事業2億5463万円は、65歳以上で居宅により養護を受けられない者が保寿寮やすずらんの杜などの市内外の養護老人ホームへ入所するために係る措置委託料が主なものです。

2つ飛びまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業1682万3000円は、熊本県後期高齢者医療広域連合の通知により、後期高齢者医療特別会計から一般会計へ移行した事業で、生活習慣病と介護予防を一体的に取り組み、医療費及び介護給付費の適正化を図るものです。具体的には、生活習慣病の重症化予防のための個別支援と筋力アップ教室において心身機能の低下を予防するフレイル予防を図るなどの集団支援を行う事業です。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金256万3000円は老人クラブ活動に対する県支出金などで、地方債980万円は五家荘デイサービスセンター管理運営事業に係る市債で、その他の7179万4000円は養護老人ホームの入所者からの負担金などです。

次に、目3・社会福祉対策費では1億5684万1000円を計上しており、前年度に比べ406万2000円の減額となっております。

説明欄の2つ目、シルバーワークプラザ管理運営事業2255万円は、高齢者の就業機会や技能研修の場として古城町にあるシルバーワークプラザ八代の管理運営費で、令和6年度は空調設備改修工事1887万1000円を計上しております。

なお、同施設は、令和6年度末において管理運営委託先のシルバー人材センターに無償譲渡する予定としております。

65ページをお願いします。

説明欄の中ほど、社会福祉団体育成事業9208万8000円は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした八代市社会福祉協議会に対する17人分の人件費補助金です。

2つ飛びまして、成年後見制度利用促進事業104万5000円は、成年後見人等の担い手確保に向けた取組強化のために実施する市民後見人養成研修の委託料82万円などです。

64ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金401万9000円は主に豪雨災害に係る事業に対する県補助金で、地方債640万円は泉地域福祉センター管理運営事業に係る市債で、その他1032万6000円はシルバーワークプラザ事務室実費徴収金などです。

65ページをお願いいたします。

目4・障害福祉対策費で45億5878万6000円を計上しており、前年度に比べ1億7519万4000円の増額となっております。

説明欄の上から6つ目、更生医療給付事業2億3320万9000円は、18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた方が、指定医療機関において、人工透析や心臓手術、関節形成手術など、障害の軽減や日常生活能力の回復などのために必要な医療を受ける場合にその医療費の一部を負担するもので、医療給付費2億3295万4000円などです。

1つ飛びまして、重度心身障がい者医療費助成事業2億467万4000円は、身体障害者手帳1級、2級や療育手帳のA1、A2などを持つ重度の心身障害者や障害児に係る医療費の一部を助成するもので、扶助費2億443万3000円などです。

66ページをお願いいたします。

説明欄の上から2つ目、特別障害者手当等給付事業5013万9000円は、重度の障害があるため日常生活において、常時、特別の介護が必要な在宅の障害者や障害児に対して、精神的・経済的な負担軽減の一助として手当を支給するもので、全額が扶助費です。

説明欄の下から6つ目、地域生活支援事業1億4758万7000円は、障害者や障害児の保護者からの相談支援、手話奉仕員の養成及び派遣、創作的活動の提供など、国の制度に基づく必須事業のほか、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むために必要な任意事業を行うものです。

また、本年4月からは、地域における相談支援の中核的な機関としての役割を担う八代圏域障がい者基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員のバックアップや重層的な相談支援を実施してまいります。

基幹相談支援センター業務委託料2736万8000円、市内2か所の相談支援事業所への委託料1746万5000円や市内4か所の地域活動支援センターへの委託料3076万円のほか、ストマや紙おむつなどの日常生活用具の給付費3107万2000円などの扶助費5741万3000円などが主なものです。

その下の障害福祉サービス給付事業30億3200万9000円は、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するためのサービスを提供するもので、生活介護などの日常生活に必要な介護の支援を受ける介護給付と就労継続支援やグループホームでの援助を行う共同生活援助

などにより、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付などがあります。

1つ飛びまして、障がい児通所支援事業6億2479万4000円は、障害児や障害の疑いのある子供を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、社会との交流等の療育訓練を行うとともに、保護者に対し家庭での養育について支援や助言を行うもので、就学前の障害児を対象とした児童発達支援と、小・中・高校の障害児を対象とした放課後等デイサービスなどがあります。

65ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金31億8712万1000円は障害福祉サービス給付事業に対する国県支出金などで、その他819万8000円は地域生活支援事業等に対する氷川町からの負担金です。

66ページをお願いいたします。

目5・国民年金費では4047万2000円を計上しており、前年度に比べ545万1000円の増額となっております。

説明欄の2つ目、年金事務事業42万5000円は、国民年金事務に要する事務用品や郵便料が主なものです。

なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金3248万4000円は、年金の資格取得や喪失等の各種受付を行う法定受託事務や年金相談、口座振替の促進、制度の周知・啓発等を行う協力・連携事務等の事務に対する国庫支出金です。

67ページをお願いいたします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で7億7711万円を計上しており、前年度に比べ3656万1000円の増額となっております。

説明欄の中ほど、ひとり親家庭等自立支援対策事業2402万1000円は、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等の相談に応じるとと

もに、生活の安定につながる資格取得を促進するためのひとり親家庭高等職業訓練促進給付金や主体的な能力開発を支援するためのひとり親家庭自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立を図るもので、給付金2110万4000円が主なものです。

次の放課後児童健全育成事業は、仕事などで昼間に保護者がいない家庭の小学校児童の安全な居場所を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る目的で、放課後児童クラブの運営を委託するものです。

事業費3億4884万6000円は、増加する利用児童に対応するため、鏡・千丁校区において2クラブ、これまで未設置の郡築校区において1クラブを令和6年度に追加し、計38クラブに対し、委託を行うこととしており、その委託料が主なものです。

説明欄の下から4つ目、子育て世帯訪問支援事業258万円は、訪問支援員が家事・育児等に対し不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦等を訪問し、不安や悩みの傾聴及び家事・育児等の支援を行うことにより、安心した出産や安定した育児につながり、子供の安心・安全な生活を確保するもので、訪問支援事業所等に対する委託料です。

次の出産・子育て応援事業7364万6000円は、妊娠期から子育て期まで一貫した相談に応じる伴走型相談支援を行うとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図るため、妊娠届出時及び出生時に経済的支援を行うものです。妊娠届出時の面談実施後に妊婦に5万円、また、出生後の乳児家庭全戸訪問等での面談実施後に子供1人当たり5万円を給付することとしており、給付金7000万円が主なものです。

次の子ども食堂応援事業105万円は、子供等に無料または低額で食事を提供する民間のボランティアによる取組である子ども食堂を運営

する団体に対し、補助金を交付するもので、1団体当たり15万円の7団体を予定しております。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金3億7081万8000円は、主に放課後児童健全育成事業に対するもので、その他4124万7000円は、主に八代市出産祝い金給付事業に対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金です。

68ページをお願いいたします。

目2・児童措置費で23億8455万9000円を計上しており、前年度に比べ9792万円の減額となっております。

説明欄の1つ目、児童手当事業17億1882万円は、中学校卒業までの児童を養育している保護者等に対し、児童の年齢等に応じた手当を支給するものです。

次の、児童扶養手当事業6億6573万9000円は、離婚などによる独り親家庭の父母等に対して手当を支給するものです。

なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金16億8291万1000円は児童手当事業及び児童扶養手当事業に対するものです。

続きまして、目3・保育所費で63億7687万2000円を計上しており、前年度と比べ2億8562万円の増額となっております。

説明欄の2つ目、公立保育所運営事業3億785万9000円は公立保育園8園の運営経費で、保育士等の会計年度任用職員の報酬等1億8954万円、5つの園の給食業務委託料2785万2000円のほか、宮地さくら保育園乳児室の空調設備改修工事費522万8000円や高田あけぼの保育園の雨漏り対応工事費480万4000円、郡築しおかぜ保育園の給食室床の改修等工事費367万9000円などです。

4つ飛びまして、私立保育所保育事業41億5555万8000円は、市内の私立保育所4

3園及び市外の私立保育所への給付費41億515万2000円と、医療的ケアが必要な園児を受け入れるため看護師を雇用する私立保育所への補助金1058万円、保育士の業務負担軽減を目的とした保育補助者の雇用に対する補助金3262万6000円、私立保育所12園におけるICT化を推進するための補助金720万円などです。

2つ飛びまして、施設型給付事業9億3641万7000円は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園等への給付費9億2500万7000円と保育補助者の雇用に対する補助金1141万円です。

次の地域型保育給付事業9489万7000円は、小規模保育事業所のありんこ園、リス託児所、事業所内保育事業所のプチとまと等への給付費です。

2つ飛びまして、幼児教育・保育助成事業5899万円は、私学助成幼稚園や認可外保育施設等への施設等利用給付費と本市独自の施策である第3子以降の副食費及び認可外保育施設を利用するゼロ歳から2歳児の保育料を無償化するための補助金を交付するものです。

次の私立保育所施設整備事業1億6971万3000円は、私立保育所における耐震化等に伴う改築等に要する経費の一部を助成するもので、千丁町のあけぼの保育園が令和5年度からの2か年計画で実施されている建て替え工事に係る令和6年度分の事業費に対する補助金です。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金38億6514万5000円は私立保育所保育事業に対するものなどで、地方債5370万円は私立保育所施設整備事業に係る合併特例債で、その他3859万円は公立保育所運営事業に対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などです。

69ページをお願いいたします。

上の表で、項3・生活保護費、目1・生活保護総務費で2億868万7000円を計上しており、前年度に比べ2126万5000円の増額となっております。

説明欄の2つ目ですが、生活保護事業2997万円は、生活保護事業の適正実施のために必要な事務や職員研修、被保護者の就労準備支援事業などに要するものです。

また、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金1280万6000円は、生活保護面接相談員等の任用経費や就労準備支援事業などに係る国庫支出金です。

最後に、目2・扶助費で30億6893万円を計上しており、前年度に比べ1億3775万1000円の増額となっております。

説明欄の生活保護費給付事業では8種類の扶助費を支給しており、そのうち医療扶助費が最も多く17億9618万1000円、そのほか、生活扶助費が6億5401万3000円、住宅扶助費が3億7377万8000円などとなっております。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金23億1058万円は生活保護扶助費に係る国県支出金で、その他2752万1000円は生活保護費の返還金です。

以上で民生費の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 幾つかありますが、まず、成年後見人制度利用促進事業がありますけども、これの成年後見人の実績を、まず、教えていただけますか。利用状況をですね。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 高齢者支援課の久保です。よろしく願いします。

議員お尋ねの、今、成年後見の実情、——すいません、手元なくて、おおよその数字で190人ぐらいが計画の中で、今、成年後見人等が就任されているという説明になります。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） その190名程度ということなんですが、実際、それで事足りてるのか、現場としてもっと必要、——制度を広げていかないといけないのかと。促進というふうに書いてあるんでまだ拡大する必要があるんだと思うんですけど、どの程度まで必要なのかという見通しは分かりますかね。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） すいません、はっきりした数字のほうは、今現在、分かっておりません。

ただ、認知症の方や障害者の方の数を考えますと、今から増やしていく必要があると思っております。ただ、後見人の数が少ない現状ですので、市民後見人とかですね、要請をいたしまして、担い手確保のほうを努めていきたいと考えているところです。

以上、お答えとします。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） 説明の中で、すいません、64ページの3、社会福祉対策費のところ、説明欄の2つ目、シルバーワークプラザ管理運営事業につきまして、シルバーワークプラザ八代の管理運営費で、令和6年度は空調設備改修工事1887万1000円を計上しておりますと申し上げるところを令和4年度と申し上げましたので、正しくは令和6年度の空調設備改修工事のことでした。

○委員長（成松由紀夫君） 発言の修正ですね。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田

中かおり君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 承知しました。

ほかにございませんか。

○委員(大倉裕一君) 今のシルバーワークプラザ管理運営事業の件で、すいません、最後に令和6年度末に譲渡予定というような御説明だったと思いますけども、無償譲渡とおっしゃったと思うんですけど、どういった経緯があってこういう無償譲渡という形になったんでしょう。有償じゃない理由等も含めてお願いをしたいと思います。

○高齢者支援課長(成年後見支援センター所長兼務)(久保祝子君) 高齢者支援課、久保です。

委員お尋ねの、シルバーワークプラザ八代の、すいません、無償譲渡の件でございますが、長らく、平成13年に建設しましてからシルバー人材センターのほうと譲渡について検討してきましたところ、今年度になりましてシルバー人材センターのほうに協議に参りましたところ、譲渡について理解をしてもらってる状態となっております。

無償譲渡については、もともとシルバーワークプラザがシルバー人材センターの建物として建てているところがございますので、無償譲渡を考えているところです。

無償譲渡につきましては、令和7年3月の定例会のほうでシルバーワークプラザ八代の条例及び無償譲渡については皆さんにお諮りする予定としているところです。

以上、説明とします。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) 後で聞きます。改めて。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですね。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 子育て世帯訪問支援事業で、ヤングケアラー等というふうなこともあるんですけど、ヤングケアラー、——子育てだけじゃなくて介護方面も、結構、この予算の趣旨とは変わるかと思うんですけど、介護方面でもですね、ヤングケアラーが非常に多いというふうに聞いてるんですね。こういったものの支援策とかいうのは、今はちょっと質問という形にはなりませんけど、意見として介護方面でのですね……。

○委員長(成松由紀夫君) 意見。

○委員(橋本徳一郎君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 大きい声で。

○委員(橋本徳一郎君) 意見。介護方面でのヤングケアラーというのも非常に大きなところはあります。それについても支援事業というか、そういう形に対しても支援していただくというのは必要なというふうに思いますので、検討をお願いしたいと思います。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

○委員(堀口 晃君) 地域生活支援事業についてお尋ねなんですけど、先ほどの説明の中においてもいろんな相談支援という部分があります。その中に相談支援事業ということで1746万5000円、基幹相談支援センター事業ということで2736万8000円、相談支援のこれと基幹支援の違いとは何なんですかね。

○障がい者支援課長(障がい者虐待防止センター所長兼務)(吉田 浩君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)障がい者支援課、吉田です。

まず、委託相談支援事業と申しますのは、障害者相談支援事業のほうに何種類かございまして、八代市のほうが地域生活相談支援センターすまいるというところと、かんねさこ荘のほうに委託をしております。

また、市外——氷川町のほうになりますが、

そちらのほうにも風舎という名称で委託をしておりまして、そちらのほうの委託相談につきましては広く相談業務を受けるということになります。これは障害のある方ない方問わず、まずは受け入れるというのが委託相談になります。

基幹相談支援センターと申しますのは、本年4月1日から稼働するというようになっておりますが、こちらにつきましては、障害者の相談支援専門員というのがおりますが、相談支援員へのバックアップ、こちらを主に行っていくという形になっております。

当然、バックアップだけではなくて、障害のある方もそちらのほうは当然広く受入れは行いますが、幅広く受け入れる委託相談と相談支援専門員へのバックアップを主に行っていく基幹相談支援センターというふうに色分けをしております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。今、説明でよく分かりました。

その中に、障害者相談支援事業委託の中に債務負担行為がございますよね。令和6年から8年までというのの中に、この分の障害者相談支援事業の委託について、債務負担行為がなぜ発生するのかなというところが、ちょっとお聞かせいただきたい。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉田 浩君） 委託相談の部分につきましては、現在、本課のほうで見直しを行っております。

その中で、委託相談が、現在、先ほど3か所に委託するというふうに申し上げたところなんですけど、現在、どうしても3か所では足りないという部分がございます。例えば、地域包括支援センターにつきましては、6か所の包括支援センターに委託を行いまして、八代全域を担っております。

一方で、委託相談の場合は現在3か所で全域

を担うということになります。そうなりますと、1か所への委託相談の業務が非常に負荷が大きいですということになりますので、その部分を4か所に分けるというふうに考えております。

そういうことを行う中で、委託相談への均等化と負担軽減という部分を考えておりますので、今回、債務負担行為を設定いたしまして、その期間で委託相談のほうの業務の見直しを行うというふうに予定しております。

以上です。（委員堀口晃君「はい。分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） いいですか。

○委員（堀口 晃君） よかです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 障がい児通所支援事業のことなんですけども、利用回数を増やしてほしいというような方々がやっぱり市民の中いらっしゃいますよね。増やしたいけども受皿の施設がなかなかないんですよというところも一つの課題としてあるんじゃないかというふうに思ってるんですが、その辺りをうまくマッチングしたり解消したりとかってというような取組をどのように令和6年度進めていこうとされているのかということをお聞かせください。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉田 浩君） 障がい児通所支援事業につきましては、現在、私どものほうでも、部長からもありましたが、第7期の障がい福祉計画、第3期の障がい児福祉計画、こちらのほうでどれくらい受入れができるのか、また、幾つの応募事業者が、今回、枠を拡大することができるのか、そういった部分のほうの調査も行っております。その中で、まず、事業所のほうも増やす必要性というところを認識しております。

加えて、委員からもありました利用回数が少

ないという部分につきましては、その辺りも私もどもも改善の余地は当然あると考えておりまして、利用回数につきましては、現在、事業所、相談支援事業所とも意見交換を行いながら、受入れのキャパを増やすといえますか、柔軟的な運用を図ることで、幼稚園、保育園、——いわゆる未満児さん、5歳程度から小学校3年生ぐらいまで、こちらにつきましてはより手厚い療育訓練が必要ではないかということで、その部分見直したいというふうに検討を行っているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

○委員（大倉裕一君） いいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） 67ページの放課後児童健全育成事業、——いわゆる放課後児童クラブについてですけれども、次年度増設されるということですが、これで待機児童ですかね、の解消が図れるのかということと、それから、私は今年ですかね、質問させていただきましたが、いわゆる夏休み等の長期の利用についての開所ができるのか、その見込みをどうされているのかってお願いしたいんですけど。

○こども未来課長（橋口伸一君） こども未来課の橋口でございます。

委員御質問のですね、待機児童の解消と夏休みでの利用のですね、ニーズに対する対応でございますが、まず、先ほどもお話、次長のほうからありましたように、3か所児童クラブのほうを増やすこととしております。そこで、各クラブのほうにですね、今の状況でどのくらい待機児童がいるか確認しましたところ、昨年の19人に対しまして、本年度は7名まで減っているところでございます。まだ入所までお時間がございますので、待機児童の解消に向けてですね、各クラブのほうに協力のほうを求めているところでございます。

それと、夏休みの児童の受入れにつきましてでございますが、この点につきましても、既存のクラブに、3か所増やしたこともあり、既存のクラブのほうでの受入れのほうをお願いしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） お願いしているということでございますが、見込みとしては可能なかという。

○こども未来課長（橋口伸一君） 夏休みの件でございます。見込みとしては今のところそのようなふうに、見込みが達成されるというふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） はい。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 子ども食堂応援事業のことでお尋ねしたいと思います。

補正予算では、食事提供の回数に応じて補助金の額が、差別つけしてあったと思うんですけど、今回のこの予算でいきますと15万円の7団体という、何か新たな支給の仕方変わったのかなというふうに思うんですが、変わってるのか変わってないのか、今までのやり方と同じなのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○こども未来課長（橋口伸一君） 委員御質問のですね、本年度の補正予算の部分との回数に応じての金額に変更はございません。

まず、年間4回から10回で5万円、11回から20回で10万円、21回以上で15万円という形としております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 先ほどですね、冒頭に福本部長のほうからありまして、子育て支援であつたりとか高齢者支援、障害者サービス、生活困窮、保健・衛生的な部分で総括の部分でお話があつたんですが、その一番最初にですね、子育て支援ということで、今、少子化というふうな部分の対策について非常に多くのメニューがあると思うんですけども、今年度、特にこの少子化対策についてここを重点的にやってるんだという、こんなところがちょっとお聞かせいただければと思うんですけども。ここに予算をつけて少子化対策を今されているというようなところをお聞かせいただければと思うんですが。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 子育て支援については全体的に予算を拡充してしているところなんですけど、ポイントとしましては保育料の完全無償化、昨年9月からやっている部分がですね、ここは歳入のほうが一番関わってくる部分なんです。歳入の減という部分の中でそれを補填するという部分の中で重点的に予算をつけている。

それと、先ほども言いましたとおり、放課後児童クラブ、——待機児童がやっぱり発生しておりますので、その校区については集中的に、3つの校区なんですけども、新たに3つの校区に児童クラブを増やしたと、こういう点がポイント的にはあります。

○委員（堀口 晃君） なるほど。ありがとうございます。

様々な支援というようなところがあって、本当ありがたいなと思つてるところなんですけど、今回の出産についても出産子育て支援というふうな部分があつて、700人という上限というか、増えればね、また補正をされるんでしょう

けども、当面、今、前年度は過去最低であつたというような話を聞いているところなんでね、もしかすると750とかね、800とかというふうになってほしいわけなんですけども、そこについては700人を一応設定されてるということではよかったですかね。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） なかなかですね、設定の仕方というのが難しゅうございますけれども、全体的にはですね、やっぱりコロナの影響かどうかなんですけども、やっぱり出生が上がってこないというのが現状です。

そういう部分の中でですね、八代が子育てに選ばれるまちということをしてPRすることで、出生率を高め、外からも呼んでくるという部分の中で、いろいろなPRを、今後、市内外にしたいと考えております。（委員堀口晃君「はい。分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 地域型保育給付事業のところなんですけども、重度障害児の方を預かったりとかされてる園もあるんじゃないかなと思うんですが、そういったところへの加算という形での補助ができないんでしょうか。

法的なところは、重度障害の方を預かった場合には加算というふうな形で、多分、給付の対象になつてると思うんですけど。

○こども未来課保育係長（石本裕美君） こども未来課の石本です。よろしくお願ひします。

委員お尋ねの地域型保育事業についてですけども、3歳未満児の子供を預かる保育施設になりまして、重度の障害者、あと、軽度の障害者がいる場合にはほかの事業費でですね、障害児保育事業というのがあります。そちらのほうで市の補助金としてお支払いをしているところ

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 加算金があるということですね。分かりました。また担当課のほうでお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） すいませんね。ちょっと気になってしょうがないんですけど、金婚夫婦等表彰事業が64ページに載ってますね。案内はなかったんですが、その中で、会場使用料が11万4000円ありますよね。ちょっと11万4000円も要るのかなあというのがちょっとあって、それをちょっと御説明いただければ。気になっているものですから、よろしかったらよろしくお願いします。

○高齢者支援課長補佐兼高齢福祉係長（窪田智昭君） 高齢者支援課の窪田です。よろしくお願ひします。

今、委員御質問の金婚夫婦表彰事業に関する会場使用料ですが、こちらは、例年、コロナ禍のときは若干縮小した兼ね合いもあって使ってなかったんですが、例年、会場のほうが桜十字ホールやつしろのほうの市民ホールを活用させていただいております。

こちらの会場使用料が、まず、式典自体は短いんですが、前日の準備ですね、から入りまして、前日の午後から準備をしまして、当日、午前中いっぱい借りていますと、当日に関しましてはその市民ホールだけではなくて写真撮影のためのホールであったりとかですね、そういったところも、駐車場の兼ね合いもあって全館一応貸し切るような形としておりますことから、金額のほうが通常よりもちょっと高くなっているということになっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 高齢者支援課の久保です。

先ほど説明しました八代市シルバーワークプラザ八代の竣工が平成18年と申しましたが、平成13年の誤りでした。竣工からもう23年経過しておる現状です。すいません。

○委員長（成松由紀夫君） 発言の修正ですね。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、第3款・民生費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午前11時29分 小会）

（午前11時30分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願ひします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（梅野展文君） 健康福祉部、梅野でございます。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（梅野展文君） それでは、健康福祉部所管のうち、款4・衛生費につきまして、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算を使って、御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出でございますが、款4・衛生費につきましては、全体で49

億8307万3000円の計上となっております、前年度と比較して6億6377万7000円の増額となっております。

さらに、その衛生費中、健康福祉部所管分としましては、項1・保健衛生費18億7522万6000円のうち17億6795万4000円で、前年度比7020万円の増額となっております。

その増額の主なものとしましては、後ほど御説明いたします、こども医療費助成事業による増や八代医療圏域における地域医療の確保・維持を目的に実施いたします、地域医療支援事業による増、また、熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施しております、健康保持増進事業予算の後期高齢者医療特別会計から一般会計への移行に伴うものでございます。

それでは、歳出の主な事業につきまして御説明いたします。

70ページの表の左上をお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で14億1794万7000円を計上いたしております。前年度に比べ1億1268万2000円の増額となっております。

一番右側、説明欄を御覧ください。

上から2つ目の保健センター管理運営事業1852万8000円は、市民の健康づくり及び健康に関する情報発信拠点として保健事業を実施しております八代市保健センターの管理・運営を行うもので、屋上の防水工事962万5000円が主なものでございます。

次の千丁健康温泉センター管理運営事業4407万2000円は、温泉施設を活用した健康づくりの場の提供を行い、市民の健康を保持・増進し、福祉の向上を図るもので、燃料費1217万円、光熱水費564万4000円、温泉受付業務委託料752万8000円、温泉管理業務委託料1643万4000円が主なもので

ございます。

次の不妊治療助成事業451万1000円は、令和4年度からの不妊治療の保険適用に伴い、治療を受ける夫婦に対して、保険適用後の自己負担額を引き続き助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するものでございます。

次の妊産婦健康支援事業7197万6000円は、安心して出産・育児ができるよう、母子健康手帳の交付や妊婦健診、保健指導などを行うもので、1人当たり最大14回の妊婦健診に係る熊本県医師会への委託料6933万8000円が主なものでございます。また、歯周病によって、早産や低体重児出産のリスクが高まりますことから、妊婦歯科健診を実施し、胎児の健全な発育を図っております。

次の養育医療給付事業1232万3000円は、母子保健法に基づき、身体の発育が未熟な状態で生まれた子供が指定医療機関において、生後速やかに適切な処置を受けられるよう、入院治療を行う場合に医療費の自己負担分を助成するものでございます。

次の乳幼児健康支援事業2457万4000円は、乳幼児の健康の保持・増進を目的に生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児のそれぞれの健診、こども発達相談などを行っており、事業に係る会計年度任用職員の報酬801万5000円、八代市・郡医師会への健診委託料575万3000円が主なものでございます。

次のこども医療費助成事業5億6573万9000円は、子供の疾病の早期治療を促進し、その健康の保持と健全な育成を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、ゼロ歳から高校3年生相当の18歳までの医療費自己負担の全額を助成するものでございます。前年度と比較して、受診件数の増加により、5760万8000円の増額といたしております。

次の初期救急医療推進事業4126万3000円は、休日や夜間の突発的な疾患に対応するため、休日在宅当番医制や夜間救急センターの診療委託を行い、初期救急医療体制の充実を図るものでございます。

次の二次救急医療支援事業1467万7000円は、手術や入院が必要な重症患者の救急医療に対応するため、八代圏域において実施されている二次救急について、その指定を受けた病院が休日や夜間に当番制で救急患者を受け入れ診療を行う、病院群輪番制の病院の運営に要する経費の一部を補助することで、市民に迅速な医療の提供を行うものでございます。

次に、1つ飛びまして、歯科保健推進事業625万2000円は、市民の歯や口腔の健康づくりを推進するため、乳幼児健診等における歯科健診や歯科指導、また、やつしろ歯の祭典の開催や歯科健康教育により市民に啓発を行い、虫歯や歯周病等の歯科疾患の予防を図るものでございます。

次に、1つ飛びまして、健康増進事業1億196万6000円は、青壮年期からの健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防を行うことにより健康寿命を延ばし、市民の健康の保持・増進を図るもので、生活習慣病予防講演会の開催等の健康教育や市民からの健康に関する相談、胃がん、肺がん、大腸がん等の各種がん検診などを実施するものでございます。がん検診等の委託料7404万円が主なものとなっております。

次に、1つ飛びまして、フッ化物洗口事業460万6000円は、子供の歯及び口腔の健康保持・増進を図るため、保育園、幼稚園、小中学校において、希望者に対し、フッ化物洗口液を用いたうがい等により歯のエナメル質を強化し、虫歯予防を促すものでございます。

次の地域医療支援事業2399万1000円は、八代医療圏域における地域医療の確保・維

持を行うもので、主なものといたしましては、先ほど、議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算の中で御説明いたしました、熊本労災病院の新棟建設に伴う災害時の負傷者等受入スペースなどの整備に対する本市の令和6年度負担分1862万円、また、本年1月末で熊本大学から熊本労災病院への産科医師の派遣が中止されたことを受け、産科医の育成及び人材確保といった八代圏域における安定的な周産期医療体制の構築支援のため、八代医療圏域から熊本大学への寄附金500万円がでございます。

次の健康づくり応援ポイント事業69万8000円は、健康意識を高めることにより、市民の健康的な生活習慣の確立を図ることを目的に、市民の健康づくりへのきっかけをつくり、楽しみながら継続した健康づくりを推進するため、特定健診やがん検診などの受診や日頃からの健康づくりへの取組等に対してポイントを付与し、目標ポイントを達成し、応募した参加者に抽選で賞品を贈呈するものでございます。

次の産後ケア事業924万4000円は、産婦の産後鬱や新生児の虐待を予防し、安心して子育てできるよう支援を図るもので、産後間もない産婦の心身の状態を把握するための産婦健診と産科医療機関等への宿泊や日帰りの通所、助産師による訪問により心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケアを実施するものでございます。

次の子育て世代包括支援センター事業367万6000円は、妊産婦及び乳幼児の実態を把握し、妊娠、出産、育児に関する各種相談を継続して実施するもので、来月予定しておりますこども家庭センターの開設に伴い、児童福祉と連携し、妊産婦及び乳幼児、子育て世帯に対し、包括的な支援を実施するものでございます。

次の健康保持増進事業2773万5000円は、後期高齢者を対象に、生活習慣病を早期に

発見し、適切な医療につなげるための健診や誤嚥性肺炎等の重症化予防を目的とした歯科口腔健診を熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託により実施するもので、八代市医師会等への健診委託料2658万3000円が主なものでございます。

なお、広域連合からの通知により、令和6年度より、現在の後期高齢者医療特別会計での予算計上から一般会計における計上へと移行いたしております。

次の特別会計繰出金事業（診療所）2763万6000円は、泉地域の椎原、下岳、歯科の3つの診療所の運営に係る経費の不足分を診療所特別会計へ繰り出すものでございます。

71ページをお願いいたします。

上から3番目の企業会計繰出金事業（簡水）1億4020万円は、八代、坂本、東陽、泉地区における簡易水道事業に対して、職員の人件費や企業債償還金の一部を簡易水道事業会計へ繰り出すものでございます。

申し訳ございませんが、1ページ前の70ページにお戻りいただきまして、表の中央の上段、本年度予算額の財源内訳の特定財源のうち、国県支出金6731万1000円はこども医療費助成事業や養育医療給付事業に対する国庫支出金や県支出金、地方債2580万円は地域医療支援事業や保健センター管理運営事業への公共事業等債や合併特例債、その他5億7132万4000円はこども医療費助成事業や健康保持増進事業に対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金や熊本県後期高齢者医療広域連合からの健康受託事業収入などでございます。

続きまして、再度、71ページをお願いいたします。

目2・予防費では3億6986万9000円を計上いたしております。前年度に比べ4559万6000円の減額となっております。

説明欄を御覧ください。

各種予防接種事業では3億6893万3000円を計上いたしております。主なものといたしましては、個人の病気の発症、重症化を防止するためのB類疾病予防接種として、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザや肺炎球菌の定期接種に9987万5000円、病気の発生及び集団での蔓延を防止するためのA類疾病予防接種として、麻疹・風疹混合、日本脳炎などの定期接種に2億5231万9000円、その他、こどもインフルエンザ予防接種任意接種への助成に425万1000円がでございます。

最後に、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業93万6000円は、新型コロナウイルスワクチン接種の副反応による健康被害に対する国の予防接種健康被害救済制度の給付金で、医療費及び医療手当給付分を見込んだものでございます。また、今後、死亡一時金等の認定があった場合につきましては、随時、対応してまいりたいと考えております。

表の中央、本年度予算額の財源内訳の特定財源といたしまして、国県支出金251万8000円がでございます。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種関係につきましては、後ほど所管事務調査内におきまして御報告をさせていただくことといたしております。

以上で、健康福祉部所管分の衛生費の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） すみません、母子健康手帳についてお尋ねしたいんですが、母子健康手帳の交付の状況なんですけれども、私は母子健康手帳アプリの推進をお願いしたんですが、今の母子健康手帳アプリの状況と、発行される

ときには、一応、全部紙の手帳も出されるのか、それともアプリは補足的に、ただ、使いたい方はどうぞって紹介だけなのか、その辺の扱いはどうされているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 健康推進課、森田です。

母子健康手帳アプリの導入につきましては、現在、アプリの導入は、導入のみでは情報発信を中心とした機能のみとなるため、マイナンバー等を活用とした個々の情報をアプリに連携することで利便性が向上することから、現在、国の状況や市のデジタル化の推進に合わせて検討を進めているところでございます。

アプリの導入となりましたときには、紙の母子健康手帳と手帳のアプリについては併用で使用するようなことを想定しております。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。将来的なところでまた変わってくるかと思えますけれども、よろしく御対応お願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 70ページの、ちょっと説明がなかったんですが、精神保健事業で44万6000円ってついてるんですが、これはどういったことに使われることなんでしょうか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 精神保健事業ですが、こころの相談事業を行っております。また、こころの健康づくりの講演会を実施しております。また、ゲートキーパーの養成の講座を行っているところです。そういった講座ごとにこころの健康づくりの推進をしているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 相談と学習会が中心ということですが、もう少し具体的に介入するような予算づくりっていうのをさせていただけたらと思います。要望です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） すいません、御説明はなかったんですが、衛生費の狂犬病予防対策費について質問してもよろしいですか。対応じゃない。

○委員長（成松由紀夫君） どれ。どこ。

○委員（橋本隆一君） 衛生費の中に、ほら、狂犬病予防対策費って。

○委員長（成松由紀夫君） これは担当所管が違います。

○委員（橋本隆一君） 違いますね。分かりました。すいません。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） あと、周産期医療体制構築の寄附金の500万円ですね、これは一般質問もさせてもらったんですけども、やっぱりちょっと大学に対する寄附という意味でどうも納得がいけないという部分がありますので、まず、これ財源が何なのかというのと、500万円の寄附で本当に医師の確保が確実なのかというのをちょっと確認したいんですけども。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 健康福祉政策課の石本でございます。よろしくお願いたします。

まず、財源ということでございますけれども、こちらにつきましては、もう全て一般財源からのということになります。（「氷川町」と呼ぶ者あり）

失礼しました。八代圏域で行うということでございますので、本市と氷川町からの負担になりますので、氷川町のほうから一部負担をいただくということになります。

○委員長（成松由紀夫君） 両方一般財源ですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 両方とも、本市も氷川町も一般財源ということになります。

○委員長（成松由紀夫君） 一般財源ですね。一財です。

○委員（橋本徳一郎君） この500万円で、氷川町と八代市が合わせた金額が500万円ということですね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） おっしゃられるように、本市と氷川町合わせまして500万円というような状況になります。

（「割合は」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 財源については、はい。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 500万円の寄附で本当に医師の確保につながるのかという御質問だったと思います。

こちらにつきましては、目的としまして、まず、周産期医療の体制を維持するというのが1点、それから、将来の八代圏域における安定的な産科医師の確保ということで目的としておりまして、まず来年度、500万円の寄附をまずしたとしまして、即時、医師の確保につながるものということではないというふうに考えております。

熊本大学のほうからいろいろな対応をしていただくことによって、将来的に医師の確保につなげていくためのものということで考えているところでございます。

お答えといたします。

○委員（橋本徳一郎君） そういうことになれば、医師の養成って入学から一人前になるまで大体10年ほど。初期研修が終わって、今、3年目の専門研修医というところでですね、卒後の5年間ということなんですよね。卒後5年間

で医師を確保していくということなんで、もう複数年にわたるといことになりますので、これはもう単年度の予算ということではなくなるということで理解でいいでしょうか。今後も続くことになるんじゃないかというふうなちよつと予想できるんですけど、その辺どうでしょう。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） まずもって、今回の寄附につきましては、令和6年度、500万円の寄附ということで開始をするというところで考えております。

その後につきましては、今の段階では複数年になるかということというのはまだ確実なものというところではございませんので、熊大等とも話をしながら考えていくというところで考えているところでございます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 今、石本課長からも話があったとおり、熊大とも協議をしていきますけれども、熊本県ともですね、協議をしながら方向性を図っていきたいと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 県と熊大と協議ですね。よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 今の関連なんですけど、今、課長おっしゃられた分は、500万円の内訳は氷川町と合わせてっていうような話だったと思うんですけど、合わせて500万円ということで御説明があったような気がしますが、それよかったですか。

○委員長（成松由紀夫君） そういうことですね。

○委員（堀口 晃君） 氷川町は幾ら出されるんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 割合で。

○委員（堀口 晃君） 氷川町と合わせるとなると、例えば、氷川町が100万円出すならばうちが400万円で合わせて500万円という

ふうなところになるんだろうと思うんで、じゃあ、この500万円はうちが出しますよ、氷川町はそれ以外にまた出しますよったら500万円でもいいんですけどね。今、合わせて500万円ってお話いただいたんで。

○委員長（成松由紀夫君） 内訳ですね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 先ほど申しましたように、本市と氷川町で合わせて500万円というところなんですけれども、氷川町のほうからは83万1000円を負担していただくというところでお話をしているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） じゃ、ここに出てくる部分の500万円というのは、今、83万1000円を引いた部分がここに予算として出てくるのではないんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 本市のほうから500万円を支出する形を取りまして、氷川町のほうからは負担金という形で歳入としてうちのほうを受け入れるというようなところで予算組みをしているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。歳入で入ってきて、その歳入した部分を83万1000円を合わせて500万円ということですね。

今回の目的ですよね。医師の確保というふうなところで、来年度以降、医師の確保ができるかというところと分かりませんと。分からない部分の中において、果たしてこの寄附が正当なのかどうかということなんですけれども、なぜ寄附金というふうな名目になったのかという、何かほかに事業というふうな形で500万をやるならば何かいいんですけど、なぜ熊本大学病院に寄附という形になったのか、その辺のところをちょっと教えていただきたい。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 寄

附金での計上ということでございますけれども、大学病院ということではなくて、大学のほうへの寄附という形になりますけれども、全国の国立大学等のほうで、こういった医療に対する対応をしていく中でそれぞれの大学が寄附という形で受け入れるというような形になっておりまして、熊本大学もそうですけれども、全国の数多くの大学で寄附という形で医師の確保や医師の教育、養成、医療体制の構築などをしていただくというような形を取っているというところで、寄附という形で支出をするような状況でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 事例にもあるちゅうことですね。

○委員（堀口 晃君） 寄附という形があるというようなことなんですけど、寄附をして、医師の確保というようなことが確約されてないのにもかかわらず、その500万円を出す意義というのはどこにあるんですかね。ほかの市町村についてはそういう事例があるんですかね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） ほかの市の事例等もあるかということでございませぬけれども、まず、熊本県では周産期医療に対する市町村の寄附というのは今のところ聞いておりません。

しかしながら、全国の例としまして申し上げますと、広島県の東広島市から広島大学に対して寄附が行われております。こちらは2200万円ということですね、寄附が出されている事例がございます。その他、広島県の福山市から岡山大学へ、岡山県井原市から同じく岡山大学へ、青森県の三沢市から弘前大学へということで、市のほうからもですね、周産期医療においても寄附が出されている事例がございます。

周産期医療以外の分野におきましても、地域医療や小児、呼吸器、消化器、循環器、新興感染症などですね、様々な分野において全国の多

くの地方公共団体がですね、大学等に対して寄附という形で実施をしているというような実例がございます。

以上、お答えいたします。

○委員（堀口 晃君） じゃあ、前段の、医師の確保ができるかどうか分からないのにもかかわらず寄附する必要があるかというのはお答えいただけますか。もう一回言いましょうか。いいですか。

○委員長（成松由紀夫君） もう一回言いますか。

○委員（堀口 晃君） もう一回言いましょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（堀口 晃君） 医師が確保できるかできないか分からない状況の中で、500万円をやって、500万やったなら確実に医師が確保できるということは分からないんですよ。分からない状況の中で寄附というのは正当なことなんでしょうかね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 先ほど申しました、まず、初年度と申しますか、来年度500万円の寄附を始めて、この始めた段階ですぐに医師の確保にはつながらないのではないかというふうに考えているところですが、こちらにつきましては、まだ詳細な——いわゆる協議等につきましてはですね、まだ予算等が確保できている状況ではございませんので、詳細を熊本大学と現段階において詰めたお話ができていないわけではございませんので、そういう点からも、令和6年度当初の段階で医師が確保できるかは、まだ今のところ分からないというようなところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） 大学と県と協議ですね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） はい。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂

三君） この寄附についてはいろいろ異論もあるかと思いますが、本市としましては、何も行動を起こさないという部分の中で周産期医療は消えてしまうという部分の不安があります。そういう中で、当然、熊本大学へは寄附とともに要望も行っていきます。要望だけということではなかなか難しい面もありまして、そこにプラスアルファの行動が必要というふうに考えております。そういう寄附の中で、支援を求めるための寄附は一つの手法でございまして、多くの自治体で使われている手法でございまして、それが医師確保の一定の成果も上がっている状況でございます。今後、出産されるお母さんとか里帰りされる方々が安心してですね、八代で出産できるように考えた一つの手法でございまして。

今後につきましては、熊大に対しましては、予算が認められれば寄附を行うとともに、強く要望も行っていきます。よろしく願います。

○委員（増田一喜君） いろいろと説明されますけれども、要するに私が理解したところは、熊大に対してですね、八代圏域において周産期医療の体制を構築していただきたいと。そのために寄附をいたしますということでしょう。その中にはお医者さんの選定もあるでしょう。ほかにもいろいろあるでしょう。そのための寄附であると。医師を確保するためだけの寄附ちゅうわけではないわけでしょう。私はそういうふうに理解したんですけれども、いかがですかね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 今おっしゃっていただいたとおりでございまして、医師の確保のみならずということで、体制の維持、こちらについてもですね、お願いをしていくというための手法ということでお願いをしたいところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。まあ、一応私が考えたのと同じという返事でしたので。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（堀口 晃君） じゃ、500万円のね、その積算根拠。なぜ500万円なのかというところをちょっとお聞かせいただいていた方がいいですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 先ほど申しました八代圏域でのですね、体制の維持等をしていただくということになりますので、そういった中で、いろいろな大学へのですね、事例等も確認をしながらですね、この500万の内訳につきましては、人件費として熊大の助教の平均給与を基に算定した額、それから研究費、旅費等をですね、勘案しまして500万円という金額を積算したところでございませぬ。

○委員（堀口 晃君） 積算根拠については助教の部分、旅費等というようなところで、今、分かりました。500万というのは。

例えばですよ、八代市がこの寄附をやりましたと。500万円ですと。ほかの県内の市が2000万円しましたとか、お金によって1億円しましたとかというふうなところはどんどん競争的になって、お金のないところは、今言うような周産期医療体制の構築というような部分がまず大前提にあるならば、お金のないところは医師をあげられない、医師を派遣できない、こんな話になっていかせんですかね。そこは考えたことがございせんか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 委員のおっしゃるとおりですけれども、まずはですね、そういう部分については熊本県がですね、本来であればこの医師確保というのはしなければならぬというふうなことだと私は思ってます。

当然、今後は熊本県に対しても強くですね、要望もしていきます。要望していきますけれども、その前段階として、地域医療を守るということで市に今できることを、今、行いたいということで、この寄附の予算を計上させていただいたという部分でございませぬ。

○委員（堀口 晃君） そういうふうになっていくんですよ。500万円じゃない、うちは1000万出します、2000万出します、はたまた1億だしますというね、自治体が来たときに、じゃあ、八代市さん、あなたは幾ら出しましたか、500万円だったですよ。申し訳ないというようなこんな話にも行く行くなっていくような気がするんですね。そこを十分やっば考えてね、この寄附金という部分の事業についてはね、もう少し考えたほうが良いと思いますよ。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

ほかにございせんか。

小会します。

（午後0時06分 小会）

（午後0時07分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

午前中の審査は第4款・衛生費の質疑の途中までとし、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午後0時08分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、午前中の第4款・衛生費について、質疑の途中でありましたので、引き続き、本件についての質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 一般質問での答弁の中でですね、熊本県の医師数だとか産婦人科の医師数だとかについての数を言われたんですけど

ど、産婦人科産科医師数が10万人当たりでは全国9.3人で、熊本県では7.8人、分娩の取扱い医師偏在指標というのがあってですね、それは全国は10.6に対して熊本県が最低、全国最下位の6.8人というふうなことで答弁をもらってます。

大学と県と相談して医師の確保をというふうなことを、医師養成も含めてって言われているんですけど、実際、医師の養成について、答弁の際、先ほどもあったように、すぐには確保できるようなものではないということで、もう大学と県のレベルではもうどうしようもないんじゃないかなというのがあってですね、その相談の中で、協議の中で医師というか医学部全体的話になるので、医師養成も含めていろいろ広く拡大して協議する必要があるんじゃないかなと思います、その辺の考えはどうありますか。

内容は、例えば、医学部の定員を増やしたりだとかですね、そういうことの要望も含めたりとか、これは政府に対しての要望になりますけど。

○委員長（成松由紀夫君） 厚生労働省ですか。

○委員（橋本徳一郎君） 厚生労働省ですね。そういうのも含めてしないと拡大はしないだろうなというふうに思うんですね。そういうふうなこの考えはどうありますか。

○委員長（成松由紀夫君） 政府要望も含めて。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 全国的には医師不足という中で、特に小児科医と産科医というのは不足しているという状況はいろんなところで言われています。それに伴って、国のほうでも動かれている状況でございます。

その辺については、私たちはもう言うまでもなく、もう国のほうも分かっていますので、その辺は動向を私たちも注視していきたいというふうには思ってます。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） ただ、残念ながらですね、医学部の定員は減らされる方向なんです。動向が分かっているというふうに言われているんですけど、実際、もう医療のピークはそろそろ迎えるという話もあって、医師、医学部そのものの養成も減らすというふうな方向があるという状況において、産科医だけ増やすというのは難しい状況だと思うんですね。そこはもうきちんと意見として要望していくべきことだと思うので、ぜひお願いします。要望をお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 尋ねたい部分はほぼ堀口委員さんが質問されたんですけども、今までですね、医療のことを尋ねると、医療のことについては管轄が県ですということで、八代市は、私から言わせてもらおうと、ちょっと引け腰になってたというふうな判断をせざるを得ない状況があるんですが、ここに来ていきなり周産期医療のことで500万円を熊大のほうに出してと。何か姿勢が一気に180度変わったみたいですね、ちょっと違和感を感じる部分があるんですよ。

特に成果が見えないものに対して、先ほどもあってましたけど、そこに市民の税金を出していくというところの判断ですね、そこの変化の部分が、もう多分答えられるお答えが出てくるのはもう言葉が想定でくっつんですけど、非常に理解に苦しむ部分があるんですね。何か市の方針が変わった部分があるんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 質問。市の方針。

○委員（大倉裕一君） うん。医療関係に対して、今まではこうでしたけど、これからはこういうふうにやりましようとかというのが変わった部分があるんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） だから500万円の話ですね。

○委員（大倉裕一君） うん。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 方針としては以前と変わっておりません。あくまでも医療行政を主となって行っていくのは熊本県だというふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 部長、大きい声で。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） はい。今回、周産期医療ということで、熊本労災病院のほうから周産期医療というのが停止されたということを知りまして、いろんな住民の方からも不安の声が上がっているという、こういうことを私たちが聞いております。

そういう中でですね、県のほうともいろいろ協議もしまして、最終的には市として地域医療を守るためには何がいいのか、そういう部分を考えてときにですね、この結果になった次第でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 前向きに検討してつちゅうことですね。

○委員（大倉裕一君） 周産期医療の現状をですね、把握されて、市民の皆さんに不安とか与えない中で、安全に周産期医療に入っていたらこうというんですかね、患者さんに出産していただくというような思いを持ってらっしゃるのはもう十分分かります。分かるんですけど、やっぱりそこにお金の前にですね、県との調整とかそういった部分をもっとできんだっただらかというふうに思うんですよ。

もう、さっき言われたように、医療計画って県の計画ですよ。その中で、それぞれの果たすべき役割というのが決められてるというふうに思いますので、そういったところからすると、私の思いの中では、ちょっともうまだ拙速な、時期尚早的なところがあるかなと。8期の計画も今から見直そうという部分ですよ。医療計画、大きくは変わらないと思いますけど、

医療計画、今、8期の医療計画、どういう状況になっているんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 8期の医療計画。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 石本でございます。

8期の医療計画というところでございますけれども、県のほうでですね、かなり策定のほうが進んでいる状況ということで認識をしているところでございます。この8期の計画の中にもですね、やはり医師の確保の部分というのは入っているというふうに認識しておりまして、県のほうでも医療計画に基づいた対応というのとはされる方向で、今、つくっておられるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 今、大倉委員がおっしゃられたことと同じようなことになるんですけども、周産期医療体制の構築についてはですね、もう大賛成なんです。もう早めにしてほしいというようなところ。

ただ、熊大病院に500万円という部分がある、どうも私はこれ賛成できないというような状況があります。医療体制の構築については、何回も言いますが、医師を派遣してもらうというようなところが大前提にあるわけですよ。そこが明確になってない状況の中でなぜ500万円払わなければならないかというような、こういうことなんです。

例えば、500万払いました、医師来ませんでしたとなったら、言い方悪いかもしれんけども、捨て金みたいなもんです。市民の皆さんの税金を寄附であげましたけども、自分たちの目的とするならば、周産期医療の体制の構築として寄附を差し上げる。しかし、それができ

ませんでしたと言うなら、もう本当、これ、捨て金っちゃ言えばもう捨て金、もう何もなかったという話にならねですかね。その辺のところはお考えをちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（成松由紀夫君） 質問ですか。

○委員（堀口 晃君） 質問です。質問です。

○委員長（成松由紀夫君） 持論じゃなくて。

○委員（堀口 晃君） 質問です。捨て金にならねんかという話ですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 捨て金かどうか、その認識について。誰が答えますか。

○委員（堀口 晃君） 目的は周産期医療の構築で、医師の派遣をしていただくということが目的で寄附金をやるわけでしょう。でも、それがいつ来るか分かりません、どうなるか分かりませんというふうな状況の中で500万円払うということは捨て金じゃないですかというような質問です。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） あくまでも今回の支出に当たっては寄附ということですので、負担付寄附という形じゃなくて寄附という形ですので、そういった部分の中で解釈していただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） そうですね。ほかに。

○委員（堀口 晃君） 寄附金だったら周産期医療の構築なんていう言葉をつけなくて、熊大病院へ寄附って言うふうにしたほうがはっきりすっちなかですか、ここについては。熊大病院、——ごめんなさい、熊本大学に寄附しますという。周産期医療の体制の構築というふうを書くから、こういうふうな寄附金、寄附金はやったらどうなるんですか。こういうふうに使ってくださいというようなところはお願いできないんですか。寄附というようなことについては。寄附の特性をちょっと聞かせてください。

○委員長（成松由紀夫君） 堀口委員、寄附の

解釈についてはそれぞれなので、そこは予算とまた違うので。

○委員（堀口 晃君） いやいや、委員長、なら質問変えましょう。質問を変えましょう。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（堀口 晃君） 熊本大学病院に寄附をされます。そして、その寄附のときには周産期医療体制の構築で寄附を差し上げますというようなところをちゃんと熊本大学にお伝えすることはできますか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 当然、そのつもりであります。熊本大学に寄附という形でさせていただくんですけども、一方では強く周産期医療体制の構築を強く要望していきます。

○委員（堀口 晃君） 先ほどですね、寄附だからあまり要望ができないというようなお話をされてましたですね。寄附だからということで。使い道はもう、どうぞ向こうに、熊本大学さんでどうぞ御勝手に使ってくださいという話。片やこちら側からは要望はしていくというような、こういうことですね。だから500万円の寄附というふうな部分と、要望というのは違うんじゃないですかって話なんですよ。だからここにおいてはもう本当、周産期医療体制の構築の寄附ではなくて、熊本大学への寄附というふうに明確に書いたほうがはっきりしているような気がしますけど、その辺はあえて周産期医療の体制構築というふうにされたのはどういうことでこういうふうにされたんでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） その質問は。

○委員（堀口 晃君） だから、寄附金であるならば熊本大学へ寄附というふうにしたほうがよっぽど分かりやすいという話なんです。なぜ周産期医療の体制の寄附になるのかというようなことですね。

○委員長（成松由紀夫君） 周産期医療の体制ということじゃなくて、先ほど他市事例にあっ

たように総合的に、周産期だけに特化しない部分もニュアンスとしてあったかと思いますが、そこはもうそれぞれの解釈ですから。

○委員（堀口 晃君） であるならば、ここにはですね、周産期医療体制構築寄附金っていうふうなことが上がってるわけですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 要望の部分ですね。

○委員（堀口 晃君） 周産期医療体制構築寄附金で500万円。で、それをどこにあげるんですかっていったら熊本大学にあげますよって話なんですよ。

○委員長（成松由紀夫君） うん。

○委員（堀口 晃君） であるならば、熊本大学にあげるなら、熊本大学へ寄附金というふうに書いたほうがいいんじゃないんですかって。なぜ周産期医療体制の構築の寄附金になるんですかっていう、こんな質問ですよ。

○委員長（成松由紀夫君） だから、それは要望で、うちの自治体として困っている部分の文言が入ったということでしょう。どうですか。行きますか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） まずもって、今回の予算にというところでいきますと、熊本大学に寄附ということは、当然、間違いないところなんですけど、目的としまして、やはり周産期医療の体制を維持していくようにというところで、寄附とともにですね、要望していくというところでございますので、趣旨としては、やはり周産期医療の体制、こちらの部分での寄附をしていくものというふうに考えております。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（梅野展文君） いろいろですね、寄附金ということで、これは繰り返しになるかもしれませんが、寄附をした後どうなるのかですね、そういった効果については不透明な部分も多々あるかと思いますが。これはもう委員さんおっしゃ

られるとおりでと思いますが、現状としてですね、もう熊本労災病院さんのほうに熊本大学から医師の派遣がなくなる、これはもう現状間違いない事実でございます。

そういった中で、市民の皆さん、妊産婦の方々にですね、安定した周産期の体制を維持して御提供させていただけるという中で、先ほど来ですね、これは県の計画の中にあるので県がということで、私たちもですね、当初はそういった意見を申し上げて、県とは協議をしながらそういった立場を取らせていただいた部分もあります。

ただし、市として何かできることはないかということで、いろいろ我々もですね、調査研究をして、その中でですね、先ほど出てまいりましたけども、他の自治体では寄附ということでですね、大学病院とかそういったところですね、されていると。具体的な数値までは分かりませんが、ある程度の実績は上がっているものというところで捉えておまして、この金額の積算とかですね、その辺も多々ありまして、先ほど課長が申し上げたとおりの内容にはなるんですが、我々としてもですね、何かできることはないかという強い市としての意思の表れといえますか、そういった形ですね、今回、寄附というとなかなかですね、ちょっとかやりっ放しみたいなイメージもあろうかと思いますが、決してそういうことじゃなくて、取組の一つとしてですね、事業の一つとして捉えていただいて、中にはもしかすると取組事業の場合もですね、実を結ばないものもあるかと思いますが、何か市としてですね、当然、税金を使わせていただくので、そこは十分配慮しながら進めていくべき部分ではありますが、何かするということころでこういったですね、取組をしたということころで御理解いただければというふうに考えます。

○委員長（成松由紀夫君） 要するに、他市事

例で2000万以上であったりとかというところがあるんですね。熊本県も熊本大学に対して4000万とか。そういった中で一定の効果がやっぱり出ているから、自助努力として八代市としては市民の不安感を少しでも和らげるためにということで、前向きに、約束はされてないけれどもやるんだということなんですよ。そういったところで御理解いただければいいかと思えます。

ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 新聞にも出てたんですけど、熊大のほうから医師派遣、前は熊本労災病院ですかね、に医師派遣して、熊本労災病院が周産期のあれを請け負ってたという形でしたけど、それが3月いっぱい最初は派遣をやめるとかということだったけど、またその後、2月いっぱいとかということで、労災病院のほうも3月いっぱい、一応、周産期のこの治療をやるんだというふうにされてましたけれども、それが結局は2月いっぱい終わりというふうに。もうそれは新聞に出てました。だけん、これを見て、やっぱり行政のほうはですね、八代市のほうは、いや1月か、慌てて何とかしようということで動かれたんだと思うんですよ。

先ほどの話では熊本大学や、それから県、そして八代市、氷川町も当然入りますけれども、そういう中で協議しながらやっていて、えらくこの500万の金額にこだわるけれども、寄附金という言葉になったのも、先ほども説明ありましたけれども、受け付ける窓口が寄附金として受け取りますというふうになってますという説明があったように私は聞いたんですけども、だからこそ、本当であれば助成金だ補助金とかいうほかの言葉でもいいんでしょうけれども、向こうが受け付けるときには寄附金という形で受け付けますよということだったから、あえてそっちに合わせて寄附金ちゅう名目をつけたんだろうと思えます。

しかし、そこに必要なお金であるのは、やはり県と協議した上での金額は出てきたんだったら、当然、とにかく八代に医師を派遣してほしいという思いであれば、500万はあえて払うだろう。これがもしかして600万だ、1000万だと言ったとしても、本当に必要であれば払わなければ八代の圏域からは周産期医療がなくなるちゅうことですよ。大変なこと。それこそ大変なことですよ。

だから、それを頑張って協議しながら、まだはっきり、多分、言えないんでしょうね。それはいつ頃だ、何人だとか言えないんだろうと思います。しかし、それに向かってやっていく努力をされていることはそれは非常に喜ばしいことだと私は理解しているんですけども、そういう理解でよろしいんでしょうか。こういうことをいつまでもやっとならしてしょうがないんですよ。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） ただいま増田委員のほうから言っていたとおりでございます。そういう形でやっていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） どうにかして動かないといけないという気持ちはですね、分らないではないです。

ただ、最初の理由として、熊本労災病院から熊本総合病院のほうに医師の派遣を切り替えるという場合の理由として研修というのがありました。ただ、研修という意味でもですね、ちょっと一般質問でもいろいろ言わせてもらったんですけど、指導医の体制は問題はあるにしても、いろんな周産期として動く、動ける体制というのはコメディカル——看護師、小児科、小放射線科、助産師ってそういうふうな体制があるのは労災のほうだと思うんです。医師を分散

させるということについてのデメリットのほうが大きいなということで一般質問でもいろいろ述べさせてもらったんです。それはもう、本来はもう医師の数が足りないんだったら体制があるところに集約化して周産期医療を維持するのが本筋だと思うんですけど、そういったところについてはですね、県についても相談しても熊大が決めることですからというふうなことを言われるんですね。

ただ、その医師の研修の問題があればですね、医師の研修をきちんとするようにできれば、するような体制を持つように働きかける必要があると思うんです。

○委員長（成松由紀夫君） 徳一郎議員、意見ですか、それは。

○委員（橋本徳一郎君） いえ、あの……。

○委員長（成松由紀夫君） 500万の予算に対して。

○委員（橋本徳一郎君） 予算のその使い方、交渉の仕方ですよ。協議の仕方として。それについて方向性としては持っていかれる考えはあるんでしょうか。医師体制、周産期医療の維持が今容易になってるというのは労災病院であるので、労災病院での体制を確立するということが必要だと思うんですけど、市としての考え方はどういうふうなんでしょうか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 私どもとしましては、この周産期医療というのは、失礼ながら熊本労災病院か熊本総合病院かというどちらかという部分ではあまり考えておりません。市のどこかに周産期医療の灯を消してはいけないという思いからの判断でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 労災病院か総合病院かという話じゃなくて、現状は、産科医さんは労災病院が1名、総合病院が5名、全国平均は10名ということなので、もうその体制の話

じゃなくて、500万に対する質疑のみお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ございますか。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほども言いましたけど、医師の養成という立場で考えるとですね、より要請がしやすい立場、状況を考えてというところで、今から構築ということではなくてですよ、周産期医療の維持ということも含めていろいろ交渉・協議をしていっていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

○委員（増田一喜君） 私のほうはもうあれですね。こうやって医師の派遣を要請されてますので、できるだけ早く医師が派遣していただけるように精いっぱい努力していただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 引き続き努力をお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、第4款・衛生費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後1時24分 小会）

（午後1時26分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、令和6年度当初予算の審査をお願いするに当たりまして、教育部所管の事業につきまして、私から総括させていただきます。着席の上、御説明申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部長（中 勇二君） まず初めに、令和6年度の教育部所管の当初予算額でございますが、51億3890万4000円であり、前年度比で14億1847万9000円の増額、率にして約38.1%の大幅なプラスとなっております。これは、学校トイレ洋式化のための改修工事の本格化や市立博物館の大規模改修工事への着手など、施設整備事業が重なったこと、また、学校運営を支援するための人員増などが増額の主な要因でございます。

それでは、本市教育の基本方針を示します第3期教育振興基本計画の6つの基本目標に沿って、新規事業・重点事業等について説明いたします。

基本目標1は学校教育の充実関係でございますが、まず、学力充実の面では、英語教育の推進のために実施しております英語検定受験費用の補助について拡充し、中学3年生の全生徒に対して、受験費用全額を市が負担することとします。市を挙げて取り組むことで、各学校における英語力向上へ向けた取組の推進を図ってまいります。

次に、いじめ・不登校対策としては、i-checkと呼ばれる児童生徒の心のありようを測る調査を市独自で回数を増やして実施し、学級全体や児童生徒一人一人の実態を適切に把握することで、いじめ及び不登校の未然防止へ向けた対策の充実につなげてまいります。また、現在、千丁支所に仮移転している教育支援センターくま川教室を本移転とし、活動の充実を図りますとともに、不登校問題について、地域社会全体で支援していくことの大切さについて、

市民への意識啓発に取り組んでまいります。

基本目標2は教育環境の整備関係でございますが、まず、ICT教育の推進につきましては、昨年度、学校情報化先進地域の認定を受けたところですが、本年度は八代支援学校も学校情報化優良校となり、市立の全学校で認定を受けることができました。令和6年度は、小学校の教科書改訂が行われるのに合わせまして、教師用のデジタル教科書を全教科導入するなど、ICT教育のさらなる推進を図ってまいります。

次に、施設整備の面では、重点戦略である学校トイレ洋式化の取組をさらに進め、令和6年度は校舎トイレの全面改修工事を小学校8校及び中学校2校で、また、部分改修工事を小学校8校及び中学校4校で予定しております。さらに、翌年度以降分の設計を小学校2校、中学校6校で予定しており、トイレ洋式化をさらに加速していきたいと考えております。また、今年度実施いたしました学校プールの再編モデル事業につきましては、その実施状況の検証結果を踏まえた上で、来年度も改善を図りつつ継続してまいります。

次に、学校給食施設の整備につきましては、今議会に上程しております、新センター建設予定地の土地の取得に御同意いただきましてから、用地造成工事の設計に取りかかる予定としております。造成工事費については令和6年度中に補正予算での計上を予定しております。また、老朽化が進んでおります代陽小学校給食調理室につきましては、耐震性の確保が難しいことから、令和6年度中に給食受け庫を整備し、令和7年度からは既存の学校給食センターからの配送を予定しています。

次に、学校の再編について、検討をスタートさせたいと考えております。八代市の子供たちにどのような教育環境を提供していくのか、様々な面から検討が必要と考えており、まずは

条例に基づいた審議会を設置しまして、議論を深めてまいります。

基本目標3は学校・家庭・地域の連携関係でございますが、全ての小・中・特別支援学校において、幅広い地域住民の参画を得ながら、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校・家庭・地域の連携協力推進事業に取り組みます。この活動をコミュニティ・スクールと一体的に推進することで、地域の力をより効果的に学校運営に生かしてまいります。

基本目標4は生涯学習環境の充実関係でございますが、まず、重点戦略の一つとして、時代の変化に応じたスキルが学べるリカレント教育や誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けた公民館講座や継続的な学びの場の提供に取り組んでまいります。

次に、市立博物館では、施設の長寿命化へ向けて空調や照明設備等の改修が必要となっているため、開館後初となります大規模改修工事を予定しております。令和6年7月から休館し、令和7年度末までの工期を見込んでいます。

次の基本目標5、歴史文化遺産の保存・活用関係につきましては、経済文化交流部で所管いたしますので、説明は省略させていただきます。

最後の基本目標6、災害からの復興推進、教訓の継承につきましては、坂本地域へのスクールバスによる通学支援等に引き続き取り組むほか、全小学校を対象として、関係機関と連携しながら、児童生徒自らが考える実践的な防災教室を3か年計画で開催するなど、防災教育の推進に取り組んでまいります。

以上、令和6年度教育部所管事業についての総括とさせていただきます。

それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました教育部所管の予算の概要につきまして、次長の田中

から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（田中智樹君） 教育部、田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部次長（田中智樹君） 一般会計予算書の6ページをお願いいたします。

まず、第1表ですが、歳入歳出予算の歳出、第9款・教育費について御説明いたします。

経済文化交流部所管分を含めました教育費の総額としまして59億5542万5000円は、前年度と比較しますと15億9428万円、36.6%の増加となっており、一般会計予算全体に占める割合は8.9%となっております。

項別の予算では、項1・教育総務費は3647万6000円増の7億284万5000円、項2・小学校費は7億8996万7000円増の15億8774万7000円、項3・中学校費は1億7606万8000円増の8億3819万8000円、項4・特別支援学校費は4911万1000円減の8188万4000円、項5・幼稚園費は981万9000円増の2億1453万2000円、項6・学校給食費は8553万3000円増の7億2807万2000円、項7・社会教育費は5億749万円増の14億4826万3000円、項8・社会教育費3億5388万4000円をそれぞれ計上いたしております。

なお、項7・社会教育費のうち、教育部所管分は3億6972万7000円増の9億8562万6000円となっており、差額の4億6263万7000円は経済文化交流部の所管となっております。

また、項8・社会体育費につきましても、全額が経済文化交流部の所管となっております。

これらを差し引きました教育部所管の総額は51億3890万4000円で、前年度比14億1847万9000円、38.1%の増加となっております。

令和5年度に比べ大幅に増額となりましたのは、本市の重点戦略でもあります学校施設のトイレ洋式化事業をさらに加速して進めるために約6億9600万円を増額しておりますことや令和6年、7年度に大規模改修工事を予定しております博物館施設整備事業について約4億5000万円を増額、(仮称)新南部学校給食センターの整備に向けた支援業務及び用地造成設計業務委託に約3100万円を計上したことによるものです。

このほか、小学校の教科書採択に伴う教師用の指導書、デジタル教科書の購入に約1億1200万円、また、地方自治法の一部改正による会計年度任用職員244人への勤勉手当に約1億円を増額いたしております。

それでは、歳出について、目ごとの主な事業について御説明いたします。

95ページをお願いいたします。

初めに、款9・教育費、項1・教育総務費、目1・教育委員会費です。前年度比5000円減の333万8000円を計上しています。教育委員関係事務事業としまして、教育委員4人分の報酬、会議や研修等への出席費用弁償が主なものです。

続いて、目2・事務局費です。前年度比3753万6000円増の5億7074万2000円を計上しています。主な内容でございますが、特別職、一般職合わせて58人分の職員給与経費4億5140万7000円のほか、説明欄上から7段目の日本語指導員事業では311万5000円を計上しています。外国にルーツを持ち、日本語指導を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、令和6年度は日本語指導員をさらに1人増員して5人体制として、指導体

制を充実してまいります。

1つ飛びまして、いじめ対策等推進事業では344万9000円を計上しております。専門的な立場から助言指導を行ういじめ問題対策連絡協議会、学校支援委員会、いじめ防止等対策委員会のそれぞれの関係経費78万1000円をはじめ、いじめの未然防止及び早期発見を図るための総合質問紙調査 i - c h e c k の実施委託料266万8000円が主なものでございます。

1つ飛びまして、ICT授業サポート事業では4303万5000円を計上しております。ICT環境を活用した学習環境の充実を図るために、ICT授業サポーター10人体制による教職員へのICT機器の効果的な活用支援としての業務委託料で3960万円、児童生徒の学力向上や学びの保障を推進するためのICT学習支援ツール、スタディサプリの使用料326万1000円が主なものでございます。

特定財源としては、ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金2306万1000円を予定しております。

また、新規事業としまして、説明欄一番下の未来の学校づくり推進事業に71万3000円を計上しております。本事業は、これまでの学校統合等審議会事業から名称を変更したもので、次代を担う子供たちの教育環境を充実させ、生きる力を育む教育を実現するために、持続可能で魅力ある学校づくりを八代の子供たちの視点に立ち、教職員、保護者、地域、市長部局や関係機関等と連携・調整しながら、学校再編に向けた取組を進める事業でございます。初年度の主な内容は八代市立学校再編等審議会委員10名分の報酬35万4000円、先進地視察旅費5万7000円が主なものでございます。

次に、目3・教育サポートセンター費です。前年度比302万3000円増の4318万9

000円を計上しています。説明欄3段目の教育サポート事業の674万9000円は、教育サポーター2人を設置するための経費が主なものです。経験豊かで実践的な指導力が高い退職教員により、学校と園の連携の下、若手教職員はもちろんのこと、幅広く教育現場が直面する課題を的確に把握し、解決や改善に向けた適切な支援を行う予定でございます。

次のページ、上から3段目の特別支援教育相談事業580万9000円は、特別支援教育アドバイザー2人分の経費が主なものです。特別な支援を必要とする園児、児童生徒への適切な支援と担任や特別支援コーディネーター、保護者などからの相談を受け、実態に応じた支援や助言を行ってまいります。

次の目4・特別支援教育推進費では、特別支援教育推進事業に前年度比5万3000円増の167万4000円を計上しています。発達障害を含む障害がある幼児、児童生徒の教育的ニーズに応じた就学支援を行う教育支援委員会に要する経費が主なものでございます。

次の目5・学校保健費には、前年度比413万1000円減の8390万2000円を計上しております。

主な事業では、説明欄上から6段目の小・中・特・幼健康診断事業の5930万7000円は、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児、学校職員の健康診断を行うものです。その主なものは、学校医・学校歯科医への報酬と医師会等への健康診断などの委託料でございます。

1つ飛びまして、一番下のAED管理事業の460万~~円~~は、各幼稚園、小中学校、支援学校に配置しておりますAED全47台のうち、今回は、平成29年度に購入しました小学校に配置しとりますAEDの本体23台を交換する費用でございます。

次のページ、項2・小学校費、目1・学校管

理費では、前年度比7887万6000円増の5億7165万8000円を計上しています。

主な事業では、まず、小学校管理運営事業の2億4956万3000円は、学校事務員18人、用務員22人の給与等経費9772万4000円と光熱水費1億1828万7000円などが主なものです。

特定財源として、小学校体育館などの使用料327万1000円を予定しております。

次の小学校施設管理事業では、4313万2000円です。学校施設を安全で快適な環境で提供するため、法令などに基づく定期的な点検、環境維持のための管理を行うもので、主なものは、電気設備や給水設備、樹木の剪定などの業務委託料2513万5000円、消防設備や貯水槽清掃等の手数料1438万円などが主なものです。また、老朽化した学校プールの再編を検討するため、令和5年度に実施しました学校プール再編モデル事業についても、引き続き、検証を行ってまいります。

特定財源として、学校敷地内にあります電柱等の占用料など34万9000円を予定しております。

1つ飛びまして、小学校通学関係事業4866万6000円は、主に通学支援のため、7校で運行しておりますスクールバス12台分の運行経費などでございます。引き続き、豪雨災害による八竜小学校及び坂本中学校の児童生徒への通学支援を継続いたしますが、対象となる児童生徒の減少により、新学期からは市街地便を現在の3台体制から2台体制へ減便して運行する予定としております。

次の小学校施設整備事業の1億5014万8000円では、緊急対応が必要な施設設備の修繕や各小学校からの施設整備要求、老朽化や長寿命対策に必要な改修経費を計上しております。主なものは、八千把小学校プールろ過器更新工事1909万4000円、日奈久小学校耐

震性受水槽改修工事5762万3000円などでございます。

特定財源として国庫支出金、学校施設環境改善交付金1821万3000円と地方債の合併特例債8890万円を活用することとしております。

次の小学校非構造部材耐震化事業2000万円は、令和2年度から開始した外壁の点検調査で、小学校5校分の外壁調査点検業務委託料でございませう。

財源には、全額を平成28年熊本地震復興基金からの繰入れを予定しております。

続きまして、目2・教育振興費でございませう。前年度比1億3529万1000円増の3億7888万9000円を計上しております。

主な事業ですが、説明欄の上から4段目、学校支援職員配置事業（小学校）の9898万8000円は、多様化する学校現場における児童の実態に応じた継続的な支援を行うため、令和5年度と同様、学校図書館支援員18人、英語指導員3人を配置いたします。また、教育的配慮を必要とする児童に対する特別支援教育支援員については、令和5年度より3人を増員して50人、不登校や問題行動に関する児童に対する生徒指導支援員は新たに3人を配置することとしております。

その下の学校教材充実事業（小学校）の1億1682万1000円は、令和4年度より本市独自で実施しております学力・学習状況調査の委託料217万6000円のほか、冒頭でも申し上げました小学校の教科書採択に伴う教師用の教科書、指導書、デジタル教科書の購入経費1億1187万円が主なものでございませう。

特定財源にふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3537万9000円と八代市学校・子ども教育応援基金繰入金7万円を予定しております。

1つ飛びまして、教育研究校事業（小学校）

の47万2000円は、新規事業としまして令和6年度より3か年計画で、市内全ての小学校におきまして自然災害に対する命を守る行動を身につける防災教育を開催することとしており、児童の防災意識の向上を図ってまいります。

特定財源に八代市学校・子ども教育応援基金繰入金33万9000円を予定しております。

次の要保護・準要保護就学援助事業（小学校）の3554万円は、経済的な理由により就学困難な児童の保護者及び特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準に基づき、学用品、医療費等について援助を行うものです。令和5年10月の生活保護基準の変更に伴い、特別支援教育就学奨励費の基準が見直されましたことから、令和6年度は、要保護19人、準要保護923人、特別支援257人の対象者を見込んでおります。

特定財源に国庫支出金460万9000円を予定しております。

次のページ、ICT教育推進事業（小学校）では9646万6000円を計上しています。ICT教育の充実を目的とした児童生徒及び教職員用端末や印刷機等については、令和2年度のGIGAスクール構想で、備品購入のほか、リース契約を活用し、複数年をかけて整備してきましたことから、今後、計画的に入替えを行っていく予定でございませう。令和6年度では小学校の端末や印刷機の入替えはありませんが、リース料として5987万2000円、機器保守料2719万円、各教室の大型掲示装置63台などの更新経費906万1000円などを計上しております。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3732万円を予定しております。

なお、GIGAスクール構想により1人1台の整備を完了した小・中・支援学校の児童生徒

用タブレット約9000台については、今後5年間の計画で国の支援を活用しながら更新を行ってまいります。令和6年度では、中学校の生徒用タブレットの一部を更新する予定でございます。それについては後ほど中学校の項目で御説明いたします。

次の目3・学校建設費では、小学校施設トイレ改修事業において、前年度比5億7580万円増の6億3720万円を計上しております。本市の重点戦略の一つである学校施設のトイレ洋式化事業については、小中学校の令和7年度末の洋便器化率を当初目標の66.9%を見直しまして、80%達成を目標に掲げ、更なる事業の加速化を図ってまいります。今回、小学校においてはトイレ改修設計2校、校舎・体育館・屋外のトイレ改修工事18校を予定しており、子供たちの快適な学校生活と災害時における安全・安心な施設環境を提供してまいります。

特定財源としまして国庫支出金、学校施設環境改善交付金1億5980万円のほか、地方債として合併特例債、緊急防災・減災債4億5330万円を活用することとしております。

続いて、項3・中学校費、目1・学校管理費でございます。前年度比1867万5000円増の3億437万1000円を計上しております。

主な事業でございますが、上から4段目の中学校通学関係事業372万2000円は、坂本中学校の生徒に対する部活動後の帰宅便として運行するスクールバス送迎委託料364万7000円が主なものでございます。

2つ飛びまして、中学校施設整備事業の6533万7000円は、中学校15校について、安全・安心で快適な教育環境を提供するために必要な修繕や整備に要する経費でございます。主なものは、第一中学校プール改修工事2156万1000円、第三中学校及び日奈久中学校

の特別支援教室空調改修工事520万3000円、第五中学校エレベーター設置に係る設計業務委託489万2000円などでございます。

特定財源には合併特例債3500万円のほか、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金97万円を予定いたしております。

その下の中学校非構造部材耐震化事業の863万7000円は、先ほど小学校の事業と同様、令和2年度から開始した外壁の点検調査を行うもので、中学校2校分の外壁調査点検業務委託料でございます。

財源には、全額を平成28年熊本地震復興基金の繰入れを予定しております。

次のページ、目2・教育振興費をお願いいたします。前年度比3755万9000円増の3億402万7000円を計上しています。

主な事業では、説明欄2段目の学校支援職員配置事業（中学校）の4533万円は、小学校同様、多様化する学校現場において、生徒の実態に応じ、継続的な支援を行うため、学校図書館支援員7人、特別支援教育支援員19人を配置いたします。不登校や問題行動に関わる生徒指導支援員については、これまでの7人から9人へ増員して支援体制を強化することとしております。

次の、学校教材充実事業（中学校）では1318万円を計上しています。毎年4月と12月に行われております本市独自の学力・学習状況調査委託料617万6000円に加え、英語検定受験料の補助金を526万5000円に増額し、補助内容をこれまでの各学年2分の1の補助から中学3年生については全額補助に拡大して、生徒の英語力向上と確かな学力育成を図ってまいります。

特定財源として、県の中学校英語検定チャレンジ事業補助金161万1000円と八代市学校・子ども教育応援基金からの繰入金43万円などを予定しております。

1つ飛びまして、語学指導外国青年招致事業6410万9000円は、外国語指導助手12人の報酬、共済費、社会保険料及び住宅借上料などでございます。英語を母国語とする外国青年を招致し、幼稚園や小学校、中学校、特別支援学校に派遣することで、異国文化の紹介や会話の中で、子供たちに英語に慣れ親しんでもらい、外国語教育や国際交流の充実を図ってまいります。

特定財源として、有料宿舍使用料504万円のほか、雇用保険料29万9000円などを予定しております。

次の、不登校児童生徒の教育支援事業1216万5000円は、教育支援センターくま川教室を開設する経費として、指導員12人分の人件費1103万8000円や不登校対応パンフレット作成等に係る需用費が主なものでございます。令和6年度より新たに指導員2名を増員して、不登校状態にある児童生徒への教育相談や学習指導、自然体験的活動を実施し、学校復帰を支援するとともに、社会的な自立を目指してまいります。

特定財源として、国庫補助金10万3000円のほか、八代市学校・子ども教育応援基金繰入金47万1000円を予定しております。

1つ飛びまして、要保護・準要保護就学援助事業（中学校）では、4485万6000円で、小学校と同様に、国の基準に基づき、学用品、医療費等について援助を行うものです。要保護22人、準要保護568人、特別支援118人の対象者を見込んでおります。

特定財源は、小学校費と同様、国庫支出金331万5000円を予定しております。

2つ飛びまして、ICT教育推進事業（中学校）では8812万6000円を計上しています。主なものは、生徒及び教職員用端末や印刷機等のリース料3024万2000円や機器保守料2053万3000円などです。また、G

IGAスクール構想による整備として、令和6年度は中学校の生徒用タブレット220台を国の支援を活用して更新予定であり、備品購入費として3225万円を新たに計上いたしております。

特定財源としては、国庫支出金1210万円に加え、ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金3901万5000円を活用する予定としております。

次の中学校部活動整備事業204万3000円は、中学校における働き方改革を踏まえた部活動改革を実施するため、引き続き、八代市中学校部活動改革検討委員会を開催し、改革に向けた課題の抽出や検討を行ってまいります。また、中学校の部活動において、教職員に代わっての指導や学校以外の会場までの引率を行うことができる部活動指導員を3人に増員し、任用に係る経費175万8000円についても計上いたしております。

次は目3・学校建設費でございます。前年度比1億1983万4000円増の2億2980万円を計上しております。中学校施設トイレ改修事業におきまして、トイレ洋式化に向けた改修設計6校、校舎・体育館・屋外トイレ改修工事6校を予定しております。

特定財源としまして、小学校と同様、国庫支出金4438万円と地方債の合併特例債と緊急防災・減災債、合わせて1億7570万円を活用する予定としております。

次のページ、100ページでございます。お願いいたします。

項4・特別支援学校費、目1・学校管理費でございます。前年度比5939万5000円減の4684万4000円を計上しています。

主な内容は、説明欄上から4段目の特別支援学校通学関係事業に、前年度と比べ402万7000円を減額した3133万3000円を計上しております。これは、スクールバスの運行

経費において、これまで通常便5台に加え、新型コロナウイルス感染症対策として2台を増便した計7台での運行を行っていましたが、新学期からはコロナ対策の2台増便分は終了しますが、児童生徒数の増加を踏まえまして、通常便を1台増便した6台での運行体制を予定しているためでございます。

その下の特別支援学校施設整備事業70万円は、令和5年度において陶芸教室棟の改築工事が完了しましたことから、工事請負費の5434万4000円が減額となりました。

次の目2・教育振興費では、前年度比1028万4000円増の3504万円を計上しております。

説明欄一番上の学校支援職員配置事業（特別支援学校）の2924万8000円は、個々に応じたきめ細かな教育と医療的ケアを行う目的で、特別支援教育支援員及び看護師を配置するための人件費です。令和6年度は、特別支援教育支援員を前年度同様5人、看護師を5人から7人に増員して配置し、医療的ケアの必要な児童生徒へのきめ細かな対応を行うこととしております。

特定財源に国庫支出金749万1000円を予定しております。

一番下のICT教育推進事業（特別支援学校）には410万9000円を計上しております。支援学校の児童生徒及び教職員用端末や印刷機のリース料364万6000円、機器保守料46万3000円でございます。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金174万3000円を活用する予定としております。

次のページをお願いいたします。

上段の項5・幼稚園費、目1・幼稚園費でございます。前年度比981万9000円増の2億1453万2000円を計上しております。

主な事業としまして、説明欄下から4段目の

幼児教育推進事業の67万6000円でございますが、幼児教育の質の向上を目的に、令和5年度より2か年事業として、県の幼児教育アドバイザーの派遣による研修会や意見交換会などを通して、市内の幼稚園や保育園、こども園などの幼児教育施設の一体的な就学前教育の推進体制の確立と小学校への架け橋期の教育を充実するためのカリキュラム作成を行うものでございます。

特定財源として、県の幼児教育推進事業委託金50万円、八代市学校・子ども教育応援基金繰入金17万6000円を予定いたしております。

2つ飛びまして、幼稚園非構造部材耐震化事業の154万8000円は、小中学校と同様、幼稚園2園の園舎外壁点検調査を実施する経費でございます。

特定財源には、全額を平成28年熊本地震復興基金からの繰入金を予定しております。

続いて、下段の項6・学校給食費、目1・学校給食費でございます。前年度比8553万3000円の増で、7億2807万2000円を計上しています。

学校給食施設管理運営事業の単独調理校分に1億338万8000円、同じく給食センター分には1億5464万8000円を計上しております。現在、学校給食施設の再編統合に着手しておりますが、新施設の完成まで、引き続き、安全で安心な学校給食の提供を行うため、施設の維持管理、運営に必要な経費を計上するものでございます。令和6年度の主な事業は、重油やガスなどの燃料費及び光熱水費7448万7000円のほか、築61年が経過し、耐震基準を満たしていない代陽小学校の給食棟を令和7年度から使用休止とし、現在の学校給食センターからの配送に切り替えるための給食受け庫整備に3321万5000円、中部学校給食センターのボイラー取替え改修に1015万2

000円などがございます。

特定財源としまして、地方債、合併特例債4110万円を活用する予定としております。

次のページ、上から3段目、学校給食会運営補助金事業では3億1165万8000円を計上しています。現在、麦島、南部、西部、中部の各学校給食センターと代陽小学校で、1日約8000食分の食材調達と調理・配送を行っております八代市学校給食会に対し、正職員54人、臨時職員40人、場長3人の計97人分の人件費を運営補助金として支払うものがございます。なお、今後4年間をかけまして、職員の給与体系の見直しも行ってまいります。

その下の、(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業には3139万9000円を計上しています。本市の学校給食施設14調理場のうち8施設については、築30年以上が経過しており、学校給食衛生管理基準に適合していない調理場もございます。このような状況の中、老朽化への対応や最新の衛生管理基準に適合した施設となるよう、再編統合に向けた施設整備に取り組んでいるところでございます。今回の予算の内容は、新給食センター整備を、設計と施工を同時発注するDB事業方式により整備を行いますことから、今後行ってまいります事業者の公募や選定、契約締結までの一連の専門性の高い事務に対する業務支援を行いますアドバイザー業務委託の経費に1841万1000円、また、応募があった事業者からの提案内容の審査等を行うDB事業者選定委員会に関する経費14万円のほか、新給食センターの用地造成測量設計に関する経費1284万8000円についても計上いたしております。

特定財源には、地方債としまして合併特例債1220万円を活用することとしております。

続いて、下段の項7・社会教育費、目1・社会教育総務費でございます。前年度比1499万4000円増の1億3319万1000円を

計上しております。

主な事業では、説明欄上から5段目の社会教育センター管理事業の960万8000円は、廃校になった校舎等の施設を活用し、地域住民の憩いの場や地域の特色を生かした社会教育活動の場として設置しております社会教育センター施設の維持管理を行う経費でございます。今回、坂本町にございます深水社会教育センターにおいて、グラウンドの排水をよくする側溝改修工事として496万1000円を計上しております。

特定財源には、地方債として過疎債490万円のほか、ケーブルテレビ局からの電気使用料など103万2000円を予定しております。

2つ飛びまして、一番下の学校・家庭・地域の連携協力推進事業では673万4000円を計上しています。本事業は、学校を核とした地域づくりを目指し、市立の小・中・特別支援学校に地域コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域の連携協力体制を強化し、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境づくりを推進するものとしてございまして、地域コーディネーターや学習支援員などへの報償費631万4000円が主なものでございます。

特定財源に、県の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金及び放課後子ども教室への参加保険料、合わせて449万8000円を予定しております。

次のページ、103ページの上から1段目、社会教育事業1251万7000円は、社会教育指導員3人分の人件費683万4000円のほか、二十歳の集いの開催経費221万円、八代市地域婦人会連絡協議会や八代市PTA連絡協議会などの社会教育団体3団体への補助金182万1000円が主なものでございます。

次に、目2・公民館費です。前年度比7240万円減額の1億742万6000円を計上しています。

主な事業です。説明欄上から3段目の生涯学習推進事業の361万円では、市の重点戦略である人生100年時代に向けたリカレント教育の支援のため、やっしろ市民大学をはじめとする定期講座などの開設経費に112万3000円、ICTを活用し、時代の変化に応じたスキルを学ぶスマホ講座やITスキルアップ講座の開設経費63万6000円、このほか、子供たちの健やかな成長と豊かな人間形成のため、保護者らが相互に学び合う場とする家庭教育学級の開設や公民館やコミュニティセンターなどで活動をしているグループや団体等の発表・交流の場とするまなびフェスタの開催に係る経費などを計上しております。

その下の自治公民館整備補助金事業529万4000円は、市民にとって最も身近なコミュニティ活動の拠点となる自治公民館の新築、増改築、修繕等の施設整備について、費用の一部を補助するものでございます。令和6年度は、高下東町公民館の外壁塗装及び玄関手すり工事のほか、16施設について補助を行うこととしております。

次は、ページを変わりました、104ページ中段の目4・図書館費をお願いいたします。前年度比42万1000円減の1億4185万7000円を計上しています。図書館管理運営事業として、本館、せんちょう分館、かがみ分館の3館分の指定管理に伴う委託料1億3386万1000円が主なものです。現在の指定管理者はTRCグループ共同企業体で、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。そのほか、本館南側に設置しております木製ベンチの修繕などの施設修繕料として199万7000円、坂田道男・道太文庫基金を活用した図書購入費20万8000円などを計上いたしております。

特定財源としましては、森林環境譲与税基金からの繰入金48万2000円、坂田道男・道

太文庫基金からの繰入金及び利子20万8000円のほか、自動販売機の売上手数料、設置料合わせて133万1000円を予定しております。

最後に、目5・博物館費でございます。前年度比4億2755万4000円増額の6億315万2000円を計上しています。説明欄最後の博物館施設整備事業4億7502万1000円は、平成3年開館以来、32年が経過した博物館において、貴重な博物館資料を適切な環境で保存・展示し、来館者が安全で快適に利用できるよう、施設の設備機器の更新や改修を行うものでございます。主な内容としまして、大規模改修工事に伴う資料等の運搬料1031万1000円、同工事に伴います工事監理業務委託料471万円、工事請負費4億6000万円となっております。今後の計画ですが、令和6年7月から令和8年3月末まで博物館を休館しての大規模改修工事を行うこととしており、2年間での総工事費は11億5000万円を予定しております。

特定財源としまして、地方債では合併特例債4億4140万円、そのほか、教育文化センター建設基金より繰入金として3362万1000円を活用する予定としております。

また、博物館大規模改修工事及び同工事監理業務委託につきましては、令和7年度にそれぞれ6億9000万円、1099万円の債務負担行為を設定予定としております。

以上が、教育部の令和6年度当初予算の概要でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（増田一喜君） 学校等施設整備事業のところですね。中学校のところで橋梁点検調査業務委託というのがあるんですが、橋梁って、

これ学校に関係あるのかなというのが一つ。

それからもう一は、学校支援職員配置事業の中で、一番最後の日本語指導員というのがありますけど、この日本語指導員で、日本人の教育なのに日本語指導というのはどういうことかな。外国から帰ってこられた御子息もおられるのかもしれませんが、そういう人たちに対する日本語指導員なのかなという、その2点、お願いします。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 教育施設課の稲本でございます。よろしく申し上げます。

まず、1点目の橋の点検の話なんですけれども、学校には学校に入るに当たりまして用水に架かっている橋とかがあります。その点検を行うために、かなりもう老朽化が進んでいるものですから、それが安全かどうかを確認するために点検工事を行うようにしております。大体、学校数でいきますと、小学校で5校、中学校で5校を予定しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） もう一点。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼します。学校教育課、田北でございます。日本語指導員について説明をさせていただきます。

毎年、八代市内の小中学校には複数名の児童生徒が外国から編入をしてきております。十分に日本語が話せなかったり聞き取れなかったりする子供さんも多いことから、そういった子供たちのために支援員をつけているというところがございます。

現在、15人の子供たちがこの日本語指導員によって日本語を学んでおります。国籍も様々でありまして、フィリピンからの子供さんが6人、ベトナムからがお二人、イギリスからがお一人、セネガルからがお一人、それから国籍が日本ではありますけれども日本語が十分に話せない方も5名いらっしゃいます。そのような方

に対して日本語の支援を行っているという事業でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員（増田一喜君） さっきの橋梁の件なんですけど、学校に入って用水なんかにかかっているって、あれ、土木課でするんじゃないんですか。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 今の御質問なんですけれども、土木課のほうではなくて、学校を建設するに当たりまして、橋を架けたのが教育委員会でございます。ですから、その点検については教育委員会のほうで行うということにしております。（委員増田一喜君「分かりました」と呼ぶ）

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（増田一喜君） 分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まず、いじめ問題に関して、i - c h e c kとかも使われるということなんですけど、このi - c h e c kで本当に正直に答えてくれたらいいんでしょうけど、どのくらい見つけられるものなのかなというところの評価が分からないというのが一つ。まず、そこからお願いします。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。

i - c h e c kにつきましては、現在、八代市のほうでは春と冬と2回行っております。その中で質問がたくさんありまして、中学年では75問、それから五、六年生、それから中学生では93問、様々な質問を行うようになっております。

これは、その質問の内容としましては、学級にお友達がいますかとか、自分にはよいところがあると思いますかとか、学級の中でおしゃべりをして授業に集中できないことがありますかとか、いろいろ様々なですね、学校生活の様子

をアンケート形式で答えてもらうというところにあります。その中にですね、本当につらいことがあったとき、家の人に誰か相談する人がいますかとか、クラスみんなは褒めたり励ましたりしてくれますかとか、そういうようなことで、いろいろ学級内でのその子ですね、様子なども確認できるようになっております。また、クラス内でのその子の立ち位置なんかも具体的につかめるような形でやっております。

これは学級内での立ち位置とかですので、直接いじめがどの程度あるのかだけをつかむようなものではありません。学級経営がうまくいっているのかどうか、そのクラスにつらい思いをしている子供がいないのかどうか、そういったところを担任の先生が把握して、自分の学級経営に生かすというようなのが主な目的となっておりますので、いじめを洗い出すというような目的というのではございません。

県のほうでは、いじめについての確認については、心のアンケートというものを実施しております。これは県内で11月から12月にかけて各学校で行うようにということになっております。例えば、アンケート当日にお休みをしていた子供さんについても、別日に実施をしたり、学校に登校できない子供に対しても聞き取りを行ったりするというので、できるだけ数多くの子供たちがこのアンケートで今の状態ですね、心の状態を把握するための調査をしております。

これに基づいて、各学級のほうではいじめに悩んでいる子供がいないのかどうか、具体的にどういうことでいじめられたりしたのかということ把握して、その後の対応に生かすようにしているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） ありがとうございます。

いじめ問題に関して、二つ調査されて、大体

把握されるというふうなことだったんですけど、実際、そういうのが見つかった場合の対応をですね、今、先生方が忙しいというのもあるんですし、支援員でちょっと生徒指導員、支援員とかも入るといことも予算で上がってるんですけど、実際、どのくらい対応が可能なのかなというのがちょっと不安なんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。

先ほど申しました心のアンケートにつきましては、子供たちが素直にですね、正直に今の状況を先生に明かすことができるように無記名という形での調査となっております。

ただし、無記名ですとどの子供が実際にそういうふうに悩んでいるのかというのを先生方もなかなか把握できないということから、各学級では回収する際の工夫ですね、どの子が書いたんだなというのが分かるようにしてあります。それから、特別にまた相談したい人はちゃんと名前を書いて担任の先生に伝えなさいよというような学級もございます。

そういったのを基にですね、このアンケートだけではないんですけども、各学級では教育相談というのをある一定期間設けておりまして、個別に子供たちと対面で対話をしながらですね、最近何か困っていることないねというようなことでのそういった時間を取るようになっています。これは放課後とかのそういった時間とかではなくて、授業の中ですね、そういった時間を確保するようにして、先生たちが忙しいからなかなかその辺りの対応が十分にできないというようなことを避けるような、そういった教育相談の時間を各学校で工夫して取られております。

基本的にはきちっとあったことについては子供たちと向き合いながら解消に努めているというところでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 未来の学校づくり推進事業——新規事業のことをお聞かせください。

これ、具体的にどういった形の学校にしようというような構想があるんですかね。具体的な学校名とかがもう既に挙がっているようでしたら、そういった対象の学校もお知らせいただければと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。

未来の学校づくり推進事業につきましては、来年度、室を立ち上げて、具体的に再編についての方向性を考えていくところになっておまして、今、どういう学校が再編されるのかということについてはまだ全く定まっておられません。

来年度ですね、審議会のほうを立ち上げまして、この学校再編等審議会のほうに諮問をいたしまして、この八代市が、今後、どのようなところに気をつけながら再編を進めなければいけないのかということについて答申をいただいて、その後、具体的な方針や計画のほうを立てていくということになりますので、まずはその審議회를来年度立ち上げて答申をいただくというところまでが来年度の、一応、業務というふうになっております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

予算に関係することをお願いします。

○委員（大倉裕一君） 予算に関係しているんですよね。未来の学校づくり推進事業。

この審議会委員の方々というのは、こういった減少の学校を変えてこられた方々が八代市内にいらっしゃるんですかね。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。

先ほど申しましたように、来年度ですね、審議会のほうを立ち上げることにしております。

この構成にはですね、いろんな関係の団体の代表の方を選出して、多方面で再編に向けた意見を出していただくということで考えております。例えば、八代市のPTA連絡協議会の中からの代表者、それからまちづくり協議会の代表者、それから市政協力委員協議会の代表者、それから八代の校長会のメンバーである校長先生の中からの代表者、それから学識経験者、こういった方を審議会のメンバーにして、そういった意見を聞くという機会を持ちたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 質問を変えます。

学校の非構造部材の耐震化事業ですね。今度、外壁点検はリスト上がってるんですが、以前の質問でも聞いたことがあつとですけど、点検の際に落下の可能性があるところは落としながらやりますよというような記憶があるんですけど、今回、小学校で八代小ほか4校、二中与八中、幼稚園が植柳、麦島で、今年度でもう完全に終わりっていう形やったんですかね。進捗率含めてお答えいただけますか。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 今の御質問なんですけれども、令和2年度から取り組んでいます令和6年度で一巡は終わるという結果になります。

以上、お答えさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） 学校施設トイレ改修事業についてですけども、あと残りの改修工事について、どれくらいの計画で全校——小中学校終わられる予定なのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 今の御

質問なんですけれども、今、あくまでも予算審議、来年度分のですね、学校数なんですけれども、一応、当課としましては令和7年度にはほぼ学校のですね、トイレの洋式化については大卒終わらせたいと。ただ、一部ですね、令和8年度に2校ほど残る部分があるんですけど、ただ、それはあくまでも予算が全て満額ついた場合の計画になっております。ですが、学校の要望等も考えれば、早い段階で洋式化のほうを完了させたいと思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。すいません、併せて教職員の方のトイレもそのような形で同じような進み方でしょうか。それとも教職員の方は後回しというような感じなんですか。生徒を先にされるのか、どちらなんですか。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 今御質問の話なんですけれども、今、洋式化の洋便器率という中には、すいません、そのパーセントについてはですね、教職員のパーセントは入っておりません。ですが、学校との協議の中で、どうしても先生の洋式化というのもどうしても必要というところがありますので、先ほど申しました令和7年度に大卒終わりを目指したいと、取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。（委員橋本隆一君「理解できました。ありがとうございます。よろしく願いいたします」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 中学校の部活動の整備事業で、地域移行の話、説明をお伺いしたいんですけども、今回3名の費用を出してありますよね。移行というのは5年前からされていってるといふふうには理解はしてるんですけど、どういった形で地域移行になっていくのかと、今

回、その指導員の方の費用が約6万円ちょっとぐらいですかね。月ですと。その根拠あたりもお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。

中学校の部活動の地域移行についてですけれども、これは文部科学省のほうから令和2年にそういった事務連絡がありまして、それに基づいて、現在、八代市のほうでも地域移行に向けた取組をしているところでございます。その地域移行に対する検討委員会のほうですね、八代市のほうでは立ち上げまして、検討会議のほう、重ねてきております。

今回上がっております部活動指導員につきましてですけれども、部活動には文科系の部活もあれば運動系の部活動もあるわけなんですけれども、なかなか文科系のほうが、例えば、吹奏楽等の関係ですけれども、なかなか地域の人材の方が学校の先生に代わって部活動が地域移行するというのが運動のほうに比べると非常に難しいようなところがございますので、その辺りにつきましては地域の人材の方に入っていて指導していくために、そういった文化部の指導者のために部活動指導員というのを、現在、探してお願いをしているようなところで

この部活動指導員になりますと、単なるコーチ的な役割の方っていいものは、例えば、大会等に出る場合に学校の先生が必ず引率に立ち会わなければいけなかったわけですが、この部活動指導員になりますと、きちっとした先生たちに代わる、そういったポジションです。ね協力していただきますので、学校の先生方が引率されなくても単独で子供たちを大会に参加させるようなところもできるということになっております。

そういったところで部活動指導員のための予算を取っているようなところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 月の報酬というんですかね、対価の部分、考え方をお示しいただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 予算、課長、聞かれていますよ。

○学校教育課指導主事兼保健体育係長（星田章広君） 失礼いたします。

報酬ですけれども、時給制——国及び県からの補助事業になっておりますので、時給単価というのが決まっております。それから平日の2時間及び休日、土日どちらか1日3時間というところになっております。

先ほど課長が申しあげました文化部活動に関しましては今年度1月から採用させていただいておりますが、その方のお仕事の関係で週に1回というところで、現在、来て指導していただいておりますので、次年度、週に1回というところで計上いたしております。

それから、2名につきましては運動部活動を令和6年度、お二人をお願いする予定であります。人選につきましては今からになります。平日、休日、週の4日から5日指導に当たっていただく方を募集するということとなりますが、3分の1が本市負担、3分の1が県、3分の1が国ということになっておりますので、計上額がそのような形になっております。

○委員（大倉裕一君） ちなみに、八代市内で地域に移行ができています、——すいません、そげん言うとしゃが部活がいっぱいあるけん分からんごっなっですよね。何部ぐらいがその地域移行になってるんですか。

○学校教育課指導主事兼保健体育係長（星田章広君） 失礼いたします。

現時点では、まだ地域移行をしている部活動はございません。現在、検討を重ねているところで、様々な受入団体等を次年度検討していきながら進めたいと考えております。

ちなみに、本市15校に、現在、運動・文化110のクラブがございますが、その全てを状況をですね、学校と、また地域等と、関係団体等と協議をしながら進めていく方向で、現在、検討している段階でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 博物館施設整備事業の中で、2か年かけてから11億5000万円というようなことで、1年半ぐらいお休みされますよね。どっかで何かこの博物館に代わるような事業とかという部分はされるんですかね。そこちょっと聞かせていただきたいと思います。

○博物館未来の森ミュージアム副館長（上角愛美子君） 失礼します。

博物館休館中に博物館活動ということで、どういったことをするかということについてお答えします。

今、資料をですね、準備しておりますので、お配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） それではお諮りします。

資料配付の執行部から要請がありますが、いただいているですか。配付していいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

（資料配付）

○委員長（成松由紀夫君） これは後の所管事務調査に入っていないわけ。

○博物館未来の森ミュージアム副館長（上角愛美子君） 入っていません。（「たまたま。聞かんならよう分からんだったな。何で事前に用意してあつとかが」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なるべく事前に。
○博物館未来の森ミュージアム副館長（上角愛美子君） 失礼いたしました。（「ああ、すごいな。聞かると分かつたのか」と呼ぶ者あり）
○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。
○博物館未来の森ミュージアム副館長（上角愛美子君） 失礼いたします。

休館中の活動について、説明をさせていただきます。

博物館の写真がついてるほうのページですね、下半分の右半分のほうに休館中の博物館活動ということで3つ挙げております。調査研究活動、それから教育普及活動、展示活動とありますけれども、裏面のほうにですね、詳しいところを書いております。

黒い帯のですね、2、令和6年度実施の主な博物館活動というところですが、調査研究活動ですね、こちらですね、この工事をするために博物館の収蔵物の総点検を実施します。整理確認作業を進めながら移転準備作業を行います。また、移転保管中は収蔵品の保存に適切な環境を維持するための措置を行うこととしております。博物館の収蔵品の点数としましては、今のところ4万1200点というふうになっております。

②のですね、松井文庫所蔵古文書調査というところで、平成6年度から実施しておりますものですが、こちらは引き続き調査を行っていきます。ただし、資料にとって安全性が心配な面もありますので、解説作業を中心に行ってまいります。

それから、右側のほうに参ります。2の教育普及活動なんですけれども、休館によりまして市民の学習機会が減ってくるというところで、それを補うために、館外を会場とした出張講座を博物館学芸員が交代で実施することとしています。それと併せてですね、学校等への出前講

座も実施してまいります。博物館出張講座、図書館との共催で全6回、それと、八代文化財講座としまして文化振興課との共催で6回、お出かけ公民館講座として生涯学習課との共催を、これまで博物館より遠いところですね、泉、東陽、千丁、鏡、坂本などですね、そういったところを中心に回っていきたくて考えております。

それから展覧会活動ですけれども、こちら休館となりますので、今まで実施してきました春夏秋冬の特別展覧会ができませんので、休館する6月30日までは通常どおり開館いたしまして、企画展や常設展を行ってまいります。

その後、休館中はですね、小学生が見学で訪れておりましたけれども、そちらに対応するためには、お祭りでんでん館のほうに会場をお借りしまして、9月から10月の間、1か月間ほどですね、昔の道具・昔の暮らし展というようなことをやっていきたいと思っております。

また、資料収集活動についてはですね、これまで収集した資料の調査を続けて行ってきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 教育費についてはですね、教育費と民生費のほうについては賛成をしたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 学校管理費で水光熱費も入ってますけども、毎回、何か欲しいときにエアコンがなかなかつけられないっていう話も少し聞くもんだからですね、ぜひその辺は配慮していただきたいというのと、ちょっと衛生費については少し疑問が残りますので、その部分はちょっと保留にしたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 可否同数であります。

よって、八代市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本案について原案のとおり可決と裁決いたします。

よって、本案は原案のとおり可決と決しました。

執行部入れ替わりのため休憩いたします。

（午後2時45分 休憩）

（午後2時59分 開議）

◎議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号、健康福祉部所管分につきましては、田中健康福祉部次長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） 健康福祉部、田中です。よろしくお願いいたします。着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） それでは、健康福祉部所管分の補正予算について説明いたします。

議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算書・第1号をお願いいたします。

本補正予算の内容は、長引く物価高騰の影響を受けている生活者への支援として、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰重点支援給付金の支給について、必要な経費に係る補正を行うものです。

まず、2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の下段の表、歳出でございしますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で補正額13億751万1000円を追加し、補正後の予算額は133億9410万4000円に、また、項2・児童福祉費で補正額3670万5000円を追加し、補正後の予算額は95億7524万6000円としております。民生費の総額は、2つ上になりますが、262億4793万3000円としております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳出の具体的な内容を説明いたします。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目6・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費で、物価高騰重点支援給付金給付事業（調整給付）として10億5795万円を計上しております。これは、令和6年度の税制改正による定額減税として、所得税3万円、個人住民税1万円の計4万円の減税が実施されること

に伴い、課税額が減税額より少なく減税し切れない納税義務者に対し、その差額を調整給付するための経費を補正するものです。

支出のうち主なものは、給付金の給付費のほか、会計年度任用職員報酬や時間外勤務に対する職員手当等の人件費及び通知書発送の郵便料等の役務費やシステム改修のための委託料などの事務費です。給付費は、給付対象者数を5万1500人と見込んで計上いたしております。

なお、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

次に、同じく物価高騰重点支援給付金給付事業（新たな非課税世帯・均等割世帯）として2億4956万1000円を計上しております。これは、物価高騰による負担軽減を図るため、新たに低所得となった世帯に給付金を支給するものです。給付対象は令和6年度において、新たに住民税非課税となった世帯及び住民税均等割のみが課税されている方みの世帯で、いずれも課税者に扶養されている方みの世帯は対象となりません。また、令和5年度において同様の給付を受けた世帯も対象とはなりません。

支出のうち主なものは、給付金の給付費のほか、時間外勤務に対する職員手当等の人件費及び通知書発送の郵便料等の役務費やシステム改修のための委託料などの事務費です。給付費は、給付対象世帯を2400世帯と見込んで計上いたしております。

なお、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

次に、10ページをお願いいたします。

項2・児童福祉費、目4・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費で、物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）として3670万5000円を計上しております。これは、先ほどの事業と同様、新たに低所得者となった子育て世帯に対し、こども加算として子供1人当たり5万円の給付金を支給する

ことにより負担の軽減を図るものです。給付対象は令和6年度において、新たに住民税非課税となった世帯及び住民税均等割のみ課税となった世帯で扶養されている18歳以下の子供がいる世帯です。また、令和6年10月末日までに出生した子供が対象となります。ただし、令和5年度において同様の給付を受けた子供は対象となりません。

支出のうち主なものは、給付金の給付費のほか、時間外勤務に対する職員手当等の人件費及び通知書発送の郵便料等の役務費やシステム改修のための委託料などの事務費です。給付費は、支給対象児童数を670人と見込んで計上いたしております。

なお、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

これら3つの事業につきましては、令和6年度の課税情報を確認した後の作業開始となるため、令和6年6月以降の申請開始を見込んでおります。今後、減税の担当部署である財務部市民税課と連携を図り、速やかな給付に努めてまいります。

以上で、議案第44号・令和6年度補正予算・第1号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求

めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

(午後3時06分 小会)

(午後3時07分 本会)

◎議案第5号・令和6年度八代市国民健康保険
特別会計予算

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第5号・令和6年度八代市国民健康
保険特別会計予算を議題とし、説明を求めま
す。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(福本桂
三君) 健康福祉部の福本です。着座にて説明
させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(福本桂
三君) 令和6年度健康福祉部所管特別会計関
係予算に関しまして、部長総括を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計です。

国保事業は、令和2年から4年までの決算に
おいて黒字を確保することができ、令和4年度
予算では財政調整基金へ積立てを行うことが
できました。この3年間において黒字となった
のは、新型コロナウイルス感染症の流行による
受診控えなどで医療給付費が減少した影響と
考えられています。

一方、医療費が戻り始めた本年度の収支予
定では再び赤字が想定され、今後においても
厳しい財政状況が続くと予想しております。
今後も健全財政を維持できるよう、適正課税
による収入の安定確保や収納対策を行って
まいります。

また、本年度に策定しますデータヘルス計
画により、生活習慣病などの発症予防、重
症化予防の取組など、国保事業の安定運
営に向け、総

合的に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

2025年度に団塊の世代全てが後期高齢
者医療の対象となり、医療費の急増が見込
まれる中、令和4年10月には、一定以上の
所得がある場合、1割から2割への医療費
負担が導入されたところです。国におい
ては、令和6年度以降の高齢者医療制度
の見直しとして、負担能力のある後期高
齢者の保険料負担の見直しも予定されて
おります。

本市としましては、市民の皆様に制度改
正に係る様々な情報を迅速かつ適切に提
供するとともに、医療費適正化を図って
まいります。

次に、介護保険特別会計です。

本市の65歳以上の人口は令和3年をピー
クに減少傾向となっておりますが、高
齢化率は右肩上がりとなる中、介護サ
ービスの給付費は、令和元年度以降、
増加傾向となっております。

令和6年度から8年度までの3か年間を
計画期間とする第9期介護保険事業計
画においては、要介護・要支援認定者
や認知症高齢者、サービス別の受給者
、国の介護報酬等の改定の状況から、
介護サービス給付費は増加することが
見込まれますが、これまでの繰越金や
介護給付費準備基金の残高状況を考
慮しまして、介護保険料の基準額の引
下げを行います。また、低所得者へ
の保険料負担軽減を図るため、所得
段階区分を9段階から13段階に設定
します。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい
暮らしを続けられるよう、サービス提
供体制の確保はもとより、健全な介
護保険財政の維持に取り組んでまい
ります。

最後に、診療所特別会計です。

人口減少により過疎化・高齢化が進む
中、泉地区では医療や福祉の社会的資
源が乏しく、身近な場所で医療サー
ビスが受けられる診療所は重要な存
在となっております。特に五家荘の
椎原診療所においては、令和4年度
から常駐の医

師ではなく市内外の4つの医療機関から交代で医師を派遣していただく体制となりましたが、地域住民の御理解と医療機関の御協力により、円滑に医療提供ができております。

令和6年度も同様の体制で実施しますが、住民の皆さんが安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き、県や関係機関との連携を図ってまいります。

以上が、令和6年度特別会計関係予算の部長総括でございます。

それでは、議案第5号・八代市国民健康保険特別会計予算及び議案第6号・八代市後期高齢者医療特別会計予算につきましては早川国保ねんきん課長が、議案第7号・八代市介護保険特別会計予算につきましては草西介護保険課長が、議案第9号・八代市診療所特別会計予算につきましては石本理事兼健康福祉政策課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 国保ねんきん課の早川でございます。よろしくお願いいたします。着座の上、説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） それでは、議案第5号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計予算について、予算書の1ページ目をお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ170億1472万3000円としています。

次に、5ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括で、歳入歳出それぞれ前年度比2億573万1000円の増額となっています。その主な理由としましては、保険給付費の増によるものです。

それでは、歳出の具体的内容について御説明します。

11ページ目をお願いいたします。

上の表、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費及びその下の目2・連合会負担金に、合計1億8942万7000円を計上しています。その主な内訳は、職員給与などの人的経費や被保険者証の発行、レセプト点検などの事務的経費のほか、国民健康保険団体連合会の共同事務費に係る負担金などです。

次に、下の表を御覧ください。

項2・運営協議会費、目1・運営協議会費に37万6000円を計上しています。内訳としましては、運営協議会の委員に対する報酬が主なものです。

12ページをお願いします。

下の表、款2・保険給付費、項1・療養諸費に合計104億6079万円を計上しています。これは、被保険者が医療機関などを受診された際の医療費から窓口負担分を除いた保険者負担分である保険給付費やコルセットなどの購入後に被保険者に支給する療養費が主なものです。前年度に比べて2億941万5000円の増を見込んでいますが、増額の主な要因は、1人当たりの医療費が増加傾向であることや70歳以上の高齢被保険者の入院などの増加に伴い、療養給付費が増額することによるものです。

13ページをお願いします。

上の表、款2・保険給付費、項2・高額療養費に16億276万4000円を計上しています。高額療養費は、月ごとの医療機関での窓口負担額が世帯の状況や所得に応じて設定される限度額を超えた場合に支給するものです。

14ページをお願いします。

上の表、款2・保険給付費、項4・出産育児諸費に合計4001万7000円を計上しています。目1・出産育児一時金は、被保険者が出産をされたときに子供1人につき50万円を支給するもので、80件分を見込んでいます。

15ページをお願いします。

国民健康保険事業費納付金です。上の表、款3・国民健康保険事業費納付金、項1・医療給付費分に合計32億5135万6000円を計上しています。

次に、下の表、項2・後期高齢者支援金等分に合計9億3927万5000円を計上しています。これは、後期高齢者医療を支える現役世代からの支援金に当たるもので、保険者として負担するものです。

16ページをお願いします。

上段の表、款3・国民健康保険事業費納付金、項3・介護納付金分、目1・介護納付金分に3億4231万6000円を計上しています。これは、介護保険の第2号被保険者に当たる40歳以上65歳未満の方に賦課する介護保険料分です。

これら3つの納付金の合計額45億3294万7000円は、県が県全体の保険給付費を推計し、各市町村の被保険者数、医療費水準、所得水準などに応じて案分して決定するもので、前年度と比べて6552万7000円の減となっています。減額となった主な要因としては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などで被保険者数が減少したことによるものです。

次に、中段の表、款4・共同事業拠出金、項1・共同事業拠出金、目1・共同事業費拠出金に80万7000円を計上しています。これは、国保連合会が行う広報事業などに要する経費に対する県内各市町村の拠出金です。

下段の表、款5・保健事業費、項1・保健事業費、目1・疾病予防費に6485万8000円を計上しています。これは、はり・きゅう・マッサージの利用や人間ドック・脳ドックの受診に係る費用の助成のほか、ジェネリック医薬品の普及促進のための経費及び特定健診未受診者への受診勧奨や糖尿病性腎症重症化予防に関する保健事業などを実施するものです。

次に、17ページをお願いします。

下の表、款5・保健事業費、項2・特定健康診査等事業費、目1・特定健康診査等事業費に9303万3000円を計上しています。これは、特定健診や特定保健指導に係る委託料などに要する経費です。

18ページをお願いします。

最後に、中段の表、款7・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金に合計1459万円を計上しています。これは、死亡・転出・社会保険への加入など国民健康保険の資格喪失に伴う保険税の還付金及び還付加算金です。

以上が歳出です。

続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入りますが、戻りまして6ページをお願いします。

款1・国民健康保険税、項1・国民健康保険税で合計29億6323万4000円を計上しています。前年度に比べて2億2475万1000円の減となっています。減額の要因は、主に被保険者数の減少によるものです。

なお、保険税率については、八代市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、令和6年度の保険税率は据え置き、繰越金や基金を活用することで国民健康保険制度を運営していきたいと考えています。

7ページをお願いします。

中段の表、款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の290万4000円は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修に係る国からの補助金です。

下段の表、款4・県支出金、項1・県負担金・補助金、目1・保険給付費等交付金に124億1157万8000円を計上しています。内訳は、節1・普通交付金が120億3322万1000円で、これは医療費などに係る保険給付費の全額を県が負担するものです。節2・

特別交付金3億7835万7000円は、特定健診受診率の向上や糖尿病など重症化予防対策、収納率向上などに積極的に取り組んだ保険者に成果に応じた財政支援がなされる保険者努力支援制度に係る交付金のほか、結核や精神疾患に係る医療費が平均的な市町村に比べて多いなど、各市町村の特別な事情による国保財政の調整を図るために交付されるものなどです。

8ページをお願いします。

上段の表、款5・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で14億8501万6000円を計上しています。内訳は、節1・職員給与費等繰入金1億8717万5000円は、国民健康保険の事業に要する人件費及び事務費です。節2・出産育児繰入金2666万7000円は、歳出の出産育児一時金の3分の2の額を市負担分として一般会計から繰り入れるものです。次の、節3・保険基盤安定繰入金9億8484万5000円は、低所得者に対する保険税の軽減などを公費で補填する分です。その下の節4・財政安定化支援事業繰入金2億7321万4000円は、低所得者や高齢者が多いなど、保険者の責めに帰すことができない特別な事情がある場合に国保財政を安定するために繰り入れることになっているものです。節5・未就学児均等割保険税繰入金961万5000円は、未就学の子供に係る保険税の軽減分を公費で補填するものです。節6・産前産後保険税繰入金350万円は、令和6年1月1日から施行された出産被保険者の産前産後期間に係る保険税の免除分を公費で補填するものです。

9ページをお願いします。

款7・諸収入、項1・延滞金加算金及び過料に合計で1100万1000円を計上しています。これは、保険税の滞納分に係る延滞金です。

10ページをお願いします。

上段の表、款7・諸収入、項3・雑入に合計で1613万8000円を計上しています。これは、交通事故等に係る第三者納付金が主なものです。

最後に、下段の表、款8・繰越金、項1・繰越金に1億2184万8000円を計上しています。これは、保険税減収に伴う歳入の補填として繰越金を充てる予定のものです。

以上が歳入の説明です。

これで、議案第5号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 保険証の関係で、マイナンバー保険証の予算がついてると思うんですが、紙の保険証の発行は、今回、予算に入ってるでしょうか。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 国民健康保険証の廃止は令和6年12月2日になっておりますので、それ以前の一斉で発送する7月分についての印刷がこちらのほうに入っております。

○委員（橋本徳一郎君） 12月以降はもう、マイナ保険証1本になるということですね。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 12月2日以降は保険証は発行しないとなっております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） あとは意見で。

○委員（増田一喜君） ジェネリック医薬品ですね、あれはちょっと聞いたところによると、お医者さんの処方箋に伴ってジェネリックを使っていいですよと薬局に伝えると、処方箋に書くなりして、そうしないと何かジェネリックはないというようなふうなことも聞いたんですよ。

ただ、私も薬もらいに行ったときに、薬局のほうからジェネリックでいいですかって聞かれると、はいどうぞと言うてジェネリックに変えてもらう部分はあるんですけども、それはどういうふうに役所のほうでは思ってるというか、理解されとるのかな。これ、個人が言うだけでいいんですか。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） ジェネリックの部分については、うちのほうも率先してするように、国民健康保険証に貼るように、一ジェネリックのほうを利用しますという形のシールをですね、貼っておりますので、それは普通のほかの社会保険の方たちも一緒と思うんですけども、窓口でジェネリックという形でお医者さん等に言っていただければですね、そちらのほうを処方されるというふうに思っております。

○委員（増田一喜君） 保険証はですね、お医者さんに見せないんですよ。会計のときに保険証を見せたり薬局で見せるけれど、そこに貼っててもあまり意味ないんですよ。何か言葉で先生には言わないと。先生のほうはジェネリックじゃなくて正規の薬を使ってほしいという意向もあるでしょうから、なかなかそこ難しいから、そこをどうにか、できるだけ医療費が安く上がるようにするためには何らかの工夫が要るのかなと思うけれども、何か。

○委員長（成松由紀夫君） 増田委員、それは個別でジェネリックは。いいですか。

○委員（増田一喜君） 分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） お願いします。

ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 前の保険証というところで12月以降一本化するって言われてなってるみたいですが、実際の利用率だとかトラブルの件数だとかは把握されてますか。

○国保ねんきん課医療給付係長（山田 卓君） 医療給付係長の山田と申します。

今、委員お尋ねのマイナ保険証の利用率とトラブルの件数ということなんですが、まず、マイナ保険証の利用率のほうに関しましては、本年3月に国のほうから利用率のデータというのをいただいております、令和6年1月診療分で本市の利用率が5.24%となっております、全国平均が3.9%となっておりますのでそれよりは上回っている状況という状況になります。

あと、トラブルの件数に関しましては、医療機関ごとでのトラブルとかになるので、ちょっとこちらで件数とかは把握をしてない状況になります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了……。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 訂正をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） 訂正。はい。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 先ほどですね、納付金の前年度と比べて幾らという形です、6億5000万円という話で説明したところが、前年度と比べて6552万7000円の減というところですね、訂正いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 桁を間違えてた。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） はい。申し訳ございません。

○委員長（成松由紀夫君） では、発言の訂正をお願いします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君） マイナ保険証が12月以降一本化というふうな形で方針が出てるんですが、全国平均よりも高いとはいえず、まだ5%台というところですね。まだなかなか

浸透してないというのと、使い勝手が悪いって
いうのは、私、現場のほうで聞いているんですよ。
なかなか認証ができない。そういうのも含
めて紙の保険証っていうのはまだまだ必要だ
と思うんですよ。ぜひ紙の保険証の発行は続けて
いただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望、願います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これよ
り採決いたします。

議案第5号・令和6年度八代市国民健康保険
特別会計予算については、原案のとおり決する
に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後3時28分 小会）

（午後3時28分 本会）

◎議案第6号・令和6年度八代市後期高齢者医
療特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第6号・令和6年度八代市後期高
齢者医療特別会計予算を議題とし、説明を求め
ます。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 国保ねん
きん課の早川です。引き続き、よろしく願
います。着座の上、説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 議案第6
号・令和6年度八代市後期高齢者医療特別会
計予算です。

予算書の1ページをお願いします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出
それぞれ24億822万6000円としており
ます。

次に、5ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括
で、歳入歳出それぞれ前年度比1億5188万
6000円の増額となっています。

それでは、歳出の具体的内容について御説明
します。

9ページをお願いします。

上の表、款1・総務費、項1・総務管理費、
目1・一般管理費に7350万8000円を計
上しています。その主な内訳は、熊本県後期高
齢者医療広域連合に派遣している2名を含む職
員8名分の人件費のほか、被保険者証の交付に
係る事務費などです。

次に、下の表、項2・徴収費、目1・徴収費
に1069万3000円を計上しています。こ
れは、保険料の徴収事務に要する経費で、主に
会計年度任用職員の報酬及び保険料の納付書、
封筒などの印刷製本費並びに郵便料です。

10ページをお願いします。

上の表、款2・後期高齢者医療広域連合納付
金、項1・後期高齢者医療広域連合納付金に合
計23億1133万2000円を計上しており
ます。内訳として、目1・被保険者保険料納付
金16億3463万円は、被保険者から徴収す
る保険料を広域連合に納付するものです。前年
度と比較して1億2782万円の増となってい
ます。増額となった理由は、被保険者数の増や
令和6年度、7年度の保険料率の増額改定によ
り、被保険者から納付される保険料が増加す
ることによるものです。

次の目2・保険基盤安定分担金6億7670
万2000円は、低所得者の保険料軽減分を補
填するものです。軽減額のうち4分の3を県
が、4分の1を市がそれぞれ負担することとな
っております。相当額を一般会計から特別会計

へ繰り入れ、広域連合へ支出するものです。前年度と比較して6664万6000円の増となっております。

下の表を御覧ください。

款3・保健事業費、項1・健康保持増進事業費、目1・健康保持増進事業費に838万9000円を計上しています。これは、はり・きゅうなど助成に係る経費です。前年度比4558万3000円の減額となっておりますが、後期高齢者医療広域連合からの受託事業の高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施事業及び健診事業を一般会計事業に移行したことによるものです。

続きまして、11ページをお願いします。

上の表、款4・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金に合計330万4000円を計上しています。これは、被保険者の死亡や転出などによる保険料の還付金及び還付加算金です。保険料の還付などは、本市が被保険者に一旦支払い、その分を広域連合に請求し、受け入れる仕組みとなっております。

以上が歳出です。

続きまして、歳入を御説明します。

恐れ入りますが、戻りまして6ページをお願いします。

上の表、款1・後期高齢者医療保険料、項1・後期高齢者医療保険料に合計16億3462万9000円を計上しています。先ほども御説明しましたように、保険料は市で収納した後、全額を広域連合に納付金として支出いたします。

なお、令和6年度は保険料率などの改定時期のため、令和6年度、7年度の保険料については増額改定となっております。この保険料率の改定につきましては、熊本県後期高齢者広域連合において、今後の見通しを踏まえた改定案を作成され、同広域連合議会において審議、議決されたものでございます。改定の内容としまし

ては、均等割額が5万4000円から5万8000円へ4000円の増、所得割率が10.26%から10.98%へ0.72ポイント増となり、保険料の賦課限度額も66万円から80万円に引き上げられております。しかしながら、保険料率などの引上げによる保険料の急増に配慮し、支払いの負担を軽減する激変緩和措置も設けられております。今回の引上げの主な要因は、被保険者の増加と、それに伴う保険給付費の増大のほか、後期高齢者負担率の見直しなどによるものです。

次の表、款2・使用料及び手数料、項1・手数料、目1・督促手数料の23万6000円は、保険料の滞納者から徴収する督促手数料です。

下の表、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金に合計7億6905万5000円を計上しています。内訳として、目1・事務費繰入金9235万3000円は、職員給与経費などの財源として一般会計から繰り入れるものです。

目2・保険基盤安定繰入金6億7670万2000円は、広域連合へ支出する保険基盤安定負担金について一般会計から繰り入れるものです。

7ページをお願いします。

下の表、款5・諸収入、項2・償還金及び還付加算金に合計330万4000円を計上しています。これは、保険料の還付金及び還付加算金の支出に対する広域連合からの受入れ分です。

以上が歳入の説明です。

これで、議案第6号・令和6年度八代市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。御審議のほう、よろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第6号・令和6年度八代市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後3時36分 小会）

（午後3時37分 本会）

◎議案第7号・令和6年度八代市介護保険特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第7号・令和6年度八代市介護保険特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○介護保険課長（草西亮介君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）介護保険課の草西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○介護保険課長（草西亮介君） 議案第7号・令和6年度八代市介護保険特別会計予算について御説明をいたします。

初めに、1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ150億1061万4000円と定めております。

次に、5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1、総括で、歳入歳出それぞれ前年比1億9522万9000円の増となっております。これ

は、令和6年度の介護報酬改定の影響による保険給付費の増が主な要因でございます。

それでは、先に歳出から御説明をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。歳出の主なものについて御説明をいたします。

まず、上の表、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に2億2759万9000円を計上しております。内訳は、一般職33人分の人件費2億2040万2000円などが主なものでございます。

次に、下の表の項2・徴収費、目1・賦課徴収費では964万円を計上しております。これは、介護保険料の納付書等の郵便料505万7000円が主なものでございます。

13ページをお願いいたします。

下の表になりますが、項3・介護認定費、目1・介護認定審査会費に2206万2000円を計上しております。これは、介護認定審査会委員報酬が主なものでございます。

次に、目2・認定調査費に1億2539万3000円を計上しております。これは、介護認定調査員の報酬や主治医意見書作成手数料が主なものでございます。

14ページの下の方をお願いいたします。

款2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費に129億8720万円を計上しております。この目で歳出予算総額の約86%を占めております。これは、要介護1から5の方の各種介護サービスに対する保険給付事業でございます。

次に、目2・介護予防サービス給付費に2億9030万円を計上しております。これは、要支援1または2の方の介護予防サービスに対する保険給付事業になります。

続きまして、目3・高額介護サービス費に3億1800万円を計上しております。これは、

高額介護サービス給付事業において、介護サービスを利用した月の自己負担額が一定の金額を超えた場合に、その超過分を利用した被保険者に対して支給——払戻しをするものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

表の中ほど、目8・特定入所者介護サービス費に4億1800万円を計上しております。これは、施設に入所する低所得者の方が一定の要件を満たす場合、居住費と食費について所得等に応じて自己負担の限度額が設けられており、その限度額を超えた分を保険給付するものでございます。

次に、表の一番下の行ですが、保険給付費の財源内訳のうち、国県支出金は56億3119万7000円となっております。国県支出金の割合は、施設系サービス費用の国が15%、県が17.5%、その他サービス費用の国が20%、県が12.5%でございます。次の繰入金19億3969万3000円は、給付費全体の12.5%が市の負担分となっておりますことから、一般会計から繰り入れるものです。繰入金の右隣、事業収入65億1441万円につきましては、65歳以上の方の第1号被保険者保険料と40歳から64歳までの医療保険に加入されている方の第2号被保険者保険料に相当する社会保険診療報酬支払基金からの交付金になります。

次に、16ページをお願いいたします。

款3・地域支援事業費、項1・介護予防・日常生活支援総合事業費、目1・介護予防・生活支援サービス事業費に2億7771万3000円を計上しております。これは、市町村が地域の実情に応じ、介護予防や日常生活支援に係る多様なサービスを提供する事業で、要支援1または2の認定を受けた方や要介護認定を受けてなくても生活機能の低下が認められる方が利用する訪問型サービス事業、通所型サービス事業

に要する経費が主なものでございます。

次に、目2・一般介護予防事業費に3487万7000円を計上しております。これは、全ての高齢者を対象に、できる限り健康な状態を維持できるようにすることを目的とした事業になります。内訳は、介護予防と体力づくりを行うやつしろ元気体操教室や生きがいつくり、健康づくり、仲間づくりを行ういきいきサロン開催等に係る委託料が主なものでございます。

次に、表の一番下の行、介護予防・日常生活支援総合事業費の財源内訳でございますが、国県支出金の1億5327万2000円は、事業費の25%を国が、12.5%を県が負担するものでございます。右の繰入金3907万3000円は、事業費の12.5%を市が負担し、一般会計から繰り入れるものです。さらに、その右隣の事業収入1億2024万5000円は、第1号被保険者の保険料と第2号被保険者の保険料に相当する支払基金交付金になります。

次に、17ページをお願いいたします。

項2・包括的支援事業・任意事業費、目1・包括的支援事業費に1億9381万7000円を計上しております。これは、市内6か所に設置しております地域包括支援センターの運営委託事業費が主なものでございます。

次に、目2・任意事業費に2927万8000円を計上しております。これは、緊急通報装置を利用した安心相談確保事業や配食サービスを行う食の自立支援事業などの生活支援事業が主なものでございます。

次に、表の一番下の行、包括的支援事業・任意事業費の財源内訳でございますが、国県支出金1億2857万2000円は、事業費の38.5%を国が、19.25%を県が負担し、繰入金の4285万7000円は、事業費の19.25%を市が負担するものでございます。また、事業収入の5166万6000円は第1

号被保険者の保険料になります。

次に、18ページをお願いいたします。

上段の表、款4・基金積立金、項1・目1・基金積立金として5万2000円を計上しております。これは、介護給付費準備基金の預金利子を積み立てるものでございます。

次に、下段の表、款5・諸支出金、項1・目1・償還金及び還付加算金として488万3000円を計上しております。これは、第1号被保険者から徴収した保険料の過年度分の還付金の支出に充てるものでございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。主なものについて御説明いたします。

上の表の款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料に26億2864万9000円を計上しております。内訳について、節1・現年度分特別徴収保険料24億2204万1000円は、年金から天引きされるものでございます。節2・現年度分普通徴収保険料1億9544万8000円は、納付書や口座振替にて納付していただくものになります。また、節3・滞納繰越分保険料として1116万円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

中段の表、款4・支払基金交付金、項1・支払基金交付金の合計額38億8545万9000円は、40歳から64歳までの医療保険に加入されている方の第2号被保険者保険料について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。目1・介護給付費交付金の38億106万円は、歳出の保険給付費の27%、目2・地域支援事業支援交付金の8439万9000円は、歳出の介護予防・日常生活

支援総合事業費の27%となっております。

下段の表、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金25億9102万円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスの15%、その他サービスの20%を国が負担するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上の表の項2・国庫補助金、目1・調整交付金10億7147万8000円は、歳出の保険給付費の7.5%、地域支援事業費の5%に当たります。その下、目2・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）6251万8000円と、目3・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）8571万5000円は、国が補助するものでございます。

次に、下の表、款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金19億8432万8000円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスの17.5%、その他サービスの12.5%を県が負担するものでございます。

9ページをお願いいたします。

上の表、項2・県補助金、目1・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）3907万3000円と、目2・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）4285万7000円は、県が補助するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金24億503万1000円は、歳出の保険給付費等に対する市の負担分や職員給与費などを一般会計から繰り入れるものでございます。

下の表、款9・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金1億7645万2000円は、保険料の基準額改定の影響により計上するものでございます。

以上が歳入の説明になります。

以上で、議案第7号・令和6年度八代市介護保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 介護サービス及び介護予防サービスともに伸びてるということなんですけども、ただ、入所者の介護サービス費は前年度に比べて900万下がってるというふうなことになってるので、これは居宅者のほうに動いたとかそういう具体的な例があつてということではなくて、全体的に減ってるというようなことなんでしょうか。

○介護保険課長（草西亮介君） 今、お尋ねの件につきましては、具体的に事業所のほうにお伺いをしたということではなく、決算上で見たものということでございます。決算で整理したものに介護給付、介護報酬改定の影響を加味しているというところでございます。

○委員（橋本徳一郎君） 施設系はたしか処遇改善加算が入って、そっちのほうが増えるかなというふうなのは思ってたんですよね。または居宅のほうはやはり据置きということになるので、そちらのほうも何か待遇改善というか、そういうのを市としても考えていただきたいというふうに思います。意見でお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（橋本徳一郎君） 要望で。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和6年度八代市介護保険特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後3時51分 小会）

（午後3時51分 本会）

◎議案第9号・令和6年度八代市診療所特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第9号・令和6年度八代市診療所特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 健康福祉政策課の石本です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第9号・令和6年度八代市診療所特別会計予算につきまして、御説明をさせていただきますと思います。失礼しまして、着座にて説明させていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼します。

令和6年度・八代市診療所特別会計予算の1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7490万円といたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の1、総括でございますが、歳入歳出それぞれ前年比685万5000円の増額となっております。内容につきましては、歳出予算から御説明いたします。

恐れ入りますが、ページ飛びまして、9ページを御覧ください。

3、歳出の款1・総務費、項1・総務管理

費、目1・一般管理費は5817万8000円で、前年度比で681万2000円の増となっております。

一番右側の説明欄を御覧ください。

上から二つ目の椎原診療所一般管理事業3300万1000円は、泉町にあります市立のへき地診療所のうち、五家荘地域に開設しております椎原診療所の運営に要する経費でございます。椎原診療所につきましては、令和4年度以降、自治医科大卒医師の派遣がかなわない状況となっており、熊本労災病院、熊本総合病院、八代北部地域医療センター、熊本整形外科病院の4病院から交代で医師を派遣いただき、週3日の診療と併せて訪問看護を週1日行う体制といたしております。

経費の内訳の主なものといたしましては、医師派遣委託料1255万円、会計年度任用職員の看護師2名分の報酬485万円、患者送迎業務委託料167万3000円、医師送迎委託料127万1000円、受付業務委託料102万1000円、診療報酬請求事務委託料80万円、電子カルテシステム導入等に係る備品購入費275万円などがございます。

説明欄の一つ下の下岳診療所一般管理事業2236万円は、同じく泉町にございます下岳診療所の運営に要する経費で、主なものは八代郡医師会への診療業務委託料1775万7000円や、先に説明の椎原診療所と同様、電子カルテシステム導入等に係る備品購入費231万円などがございます。

次の歯科診療所一般管理事業242万1000円は、泉町柿迫地区にございます泉歯科診療所の運営に要する経費で、主なものは八代歯科医師会への診療業務委託料239万1000円でございます。一般管理費の増額の理由といたしましては、先ほど申し上げました椎原診療所及び下岳診療所における電子カルテシステム導入等に係る備品購入費等が主なものになりま

す。

次の、目2・医療費は1562万7000円で、前年度比30万9000円の増となっております。これは、各診療所で使用する医薬品や医薬材料、血液検査や歯科技工の委託などに要する経費で、内訳としましては、椎原診療所769万6000円、下岳診療所775万1000円、歯科診療所18万円といたしております。医療費の増額の理由でございますが、下岳診療所における医療機器リース費等が主なものでございます。

10ページをお願いいたします。

款2、項1・公債費、目1・元金は109万2000円で、前年度比26万4000円の減となっております。これは、これまでに医療機器の購入等で借り入れた起債の償還元金でございます。

次の目2・利子は3000円で、前年度比2000円の減となっております。これは、起債の償還利子でございます。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。

恐れ入りますが、お戻りいただきまして、6ページをお願いいたします。

上の表、2、歳入の款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入は2055万9000円で、前年度比52万2000円の減となっております。これは、医療保険から支払われる診療報酬で、内訳といたしましては、椎原診療所で1040万円、下岳診療所で1010万円、歯科診療所で5万9000円を見込んでおります。減額の理由といたしましては、各診療所における受診者数の減少の見込みによるものでございます。

次の目2・一部負担金収入360万5000円は医療費の個人負担分で、前年度比11万円の減となっております。

次の目3・その他診療収入69万8000円は予防接種に伴う収入で、前年度比1万8000円の増となっております。

真ん中の表、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料は13万5000円でございます。主なものは、下岳診療所の診療に従事する医師などが休憩所として使用しております診療所に隣接する建物の使用料収入13万2000円でございます。

下の表、項2・手数料、目1・診療所手数料は26万円で、前年度比1万円の減となっております。これは、診断書の作成手数料や健康診断に係る手数料収入で、椎原診療所が20万円、下岳診療所6万円を見込んでおります。

7ページをお願いいたします。

上の表、款3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金は1958万5000円で、前年度比417万9000円の増となっております。その右側でございます節1・へき地診療所運営費補助金1667万3000円は、採算性が低いへき地診療所の運営費に対します補助金で、補助率が3分の2となっております。内訳は、椎原診療所が881万5000円、下岳診療所が616万7000円、歯科診療所が169万1000円といたしております。その下の節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所で運行しております患者輸送車の運行経費に係る補助金で、補助率2分の1でございます。

真ん中の表、款4・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金は、2763万6000円で、前年度比898万円の増となっております。これは、各診療所の運営における収支不足分を一般会計から繰り入れるもので、内訳といたしましては、椎原診療所が1710万6000円、下岳診療所が968万4000円、歯科診療所が84万6000円となっております。

下の表、款5、項1、目1・繰越金は100

0円でございます。

8ページをお願いいたします。

上の表、款6・諸収入、項1、目1・雑入は2万1000円となっております。

最後に、下の表、款7、項1・市債、目1・診療所事業債で240万円となっております。これは、先ほど歳出のほうで説明いたしました椎原診療所及び下岳診療所における電子カルテシステム導入等に係る備品購入に要する経費の借入金でございます。それぞれの経費から補助率2分の1の県補助金を差し引きました額に充当するものでございます。起債のメニューは過疎債となります。充当率100%で、交付税算入割合が70%となっております。

なお、3ページを御覧ください。

第2表、地方債におきまして、こちらの起債の限度額240万円を設定いたしてるところでございます。

以上で、議案第9号・令和6年度八代市診療所特別会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 2つの診療所に電子カルテを導入されるということなのですが、この目的は何でしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） システムの期間満了に伴う更新ということで考えていただければと思います。

○委員（橋本徳一郎君） 今までも電子カルテであったということによろしいですか。

○泉支所地域振興課長補佐兼市民福祉係長（川部幸博君） 失礼します。御質問の件にお答えいたします。

今回計上いたしました電子カルテシステムについては新規に導入するものでございます。

レセプトコンピューター等につきましては既

存のシステムが導入されておりますので、今回御承認いただければレセプトソフトと電子カルテが一体に稼働するという形になり、診療から会計を一元化できるというシステムになっております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 電算システムの満了に伴って電子カルテも入れるということですね。

ただ、電子カルテ単独で入れるのと規模からいって紙カルテでも十分いけるのかなという気もしなくもなかったもんですから、その辺の検討とかはされたんでしょうか。

○泉支所地域振興課長補佐兼市民福祉係長（川部幸博君） 失礼します。

今、課長のほうが説明しましたとおり、次年度以降も4つの大きな病院からの医師の派遣を予定しております。そちらの先生方の熱い要望もありまして、今、手書きのカルテから電子カルテのほうに一応変更したいということで、先生方の御意見等も伺いながら計画を進めたところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） ドクターの希望でということに理解しました。

あと、電子カルテを入れるのであればですね、あと、メディカルネットワークとかそういうのも入ってくると思うので、インフラがどこまでできるかというのもあるでしょうけど、そういったものも検討しながら指導も受けながらというのもできると思いますので、ぜひ導入も検討されてください。要望でお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

ほかにございませんか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼いたします。

説明内容、誤りがございましたので、修正を

させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 6ページの、目3・その他診療収入69万8000円の説明のところ、予防接種に伴う収入で前年度比1万8000円の減と説明してしまいました。増の間違いでございました。修正をお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 1万8000円の増ということでございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第9号・令和6年度八代市診療所特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後4時07分 小会）

（午後4時14分 本会）

◎議案第15号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第15号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第3款・民生費について、

健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 議案第15号・専決処分の報告及びその承認について、令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号、健康福祉部所管につきましては、田中健康福祉部次長が説明しますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） 健康福祉部、田中です。よろしく願いいたします。着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） 議案第15号・専決処分の報告及びその承認について、議案書の3ページからの令和5年度八代市一般会計補正予算書・第10号をお願いいたします。

本補正の内容は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増に対する支援として、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰重点支援給付金の支給について、早急な対応を行う必要があることから、令和6年1月23日に専決処分を行ったものです。

まず、6ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の下段の表、歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で補正額3億9664万2000円を追加し、補正後の予算額は141億1592万4000円に、また、項2・児童福祉費で補正額1億5415万8000円を追加し、補正後の予算額を98億7164万1000円としております。民生費の総額は、2つ上になりますが、271億2255万2000円としております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

歳出の具体的な内容を説明いたします。

上段の表の款3・民生費、項1・社会福祉

費、目6・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費で、物価高騰重点支援給付金給付事業（均等割世帯）として3億9664万2000円を計上しております。これは、物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し、給付金を支給することにより負担の軽減を図るものです。給付対象は、令和5年12月1日において、令和5年度の住民税均等割のみ課税である世帯で、給付額は1世帯当たり10万円です。なお、住民税課税者に扶養されている方のみの世帯については給付対象とはなりません。

支出のうち主なものは、給付金の給付費のほか、会計年度任用職員報酬や時間外勤務に対する職員手当等の人件費及び通知書発送の郵便料等の役務費やシステム改修のための委託料などの事務費です。給付費は、給付対象世帯を3900世帯と見込んで計上いたしております。

なお、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

次に、下段の表の項2・児童福祉費、目5・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費で、物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）として1億5415万8000円を計上しております。これは、先ほどの事業と同様、物価高騰により特に家計への影響が大きい低所得者の子育て世帯に対し、こども加算として子供1人当たり5万円の給付金を支給することにより負担の軽減を図るものです。給付対象は、令和5年12月1日において令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子供がいる世帯です。

支出のうち主なものは、給付金の給付費のほか、時間外勤務に対する職員手当等の人件費及び通知書発送の郵便料等の役務費やシステム改修のための委託料などの事務費です。給付費は、支給対象世帯数を約1700世帯、児童数

を約3000人と見込んで計上いたしております。

なお、特定財源として、全額を国庫支出金となっております。

以上、2つの事業のスケジュールといたしましては、住民税均等割のみ課税世帯については既に2月28日に確認書等を発送し、現在、返送いただいた書類の審査を行っており、3月下旬に1回目の支払いを予定しているところです。また、こども加算については3月中旬から順次確認書等を発送し、返送していただいたものを審査後、速やかに支給することとしております。

なお、両事業とも3月以降、受付を開始し、要件の整った世帯から順次支給することとしていますことから、年度内の執行は困難となるため、全額を繰越明許費として計上しております。

以上で、議案第15号・専決処分の報告及びその承認についての説明とさせていただきます。御承認のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、

本案は承認されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後4時20分 小会）

（午後4時21分 本会）

◎議案第19号・財産の取得について（中北町字北牟田の土地）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第19号・中北町字北牟田の土地に係る財産の取得についてを議題とし、説明を求めます。

○教育政策課長（下津恵美君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育政策課の下津でございます。

議案第19号・財産の取得について、担当課であります教育政策課から説明をさせていただきます。座って説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育政策課長（下津恵美君） 失礼します。

では、配付されております議案の37ページをお開きください。

まず、本議案につきましては、昨年の12月定例会で承認いただきました（仮称）新南部学校給食センターの用地取得費に基づき、地権者3名と用地交渉を行いました結果、1月29日に全地権者と仮契約を締結することができましたため、規定に基づき、財産の取得に関する議会承認をお願いするものでございます。

物件の所在地は、中北町字北牟田3078番1外9筆でございます。面積が1万822平方メートル、地目は田、畑、池沼となっておりますが、現状は農地でございます。取得予定価格は1億2532万7606円でございます、契約相手方は3名でございます。

物件の具体的な位置につきましては、次の38ページをお開きください。

位置図にもございますとおり、中北町にござ

います第三中学校の北東側、麦島団地から見れば西側に位置した土地となります。分かりやすく言いますと、ドラックストアモリ中北店の北側の農地で、まだ未開通ではございますが、南部幹線にも隣接した土地となっております。若干いびつな形状となっておりますが、下水道への接続や南部幹線が開通するまでは北側の6メートル道路から車両を乗り入れする必要があること、また、5000平方メートルを超える敷地となっておりますことから調整池の設置が必要となりますため、このような形状となっております。

なお、財産取得後の今後のスケジュールにつきましては、まず、設計と施工を一括で実施しますDB事業については、事業者の参加資格要件やDB事業の仕様書とも言える要求水準書の整理を今年度中に行いまして、令和6年4月から事業内容の案の公表を行う予定としております。その後、参入を希望される事業者等から事業内容案に対する質問をいただき、要求水準書のブラッシュアップを行い、9月には事業内容を固め、事業費を補正計上させていただき予定としております。予算議決後の10月から事業の公募を開始いたしまして、2月までにプレゼンテーションにより業者を選定し、来年3月定例会で事業者の契約承認をお願いする予定といたしております。

また、来年度は造成工事の設計や地元麦島校区への説明会も同時進行で行う予定としております。その後、令和7年度、8年度の2か年をかけまして、調整池の整備や盛土等の造成工事を行いながらDB事業として設計、建設工事、厨房機器等の設置を行い、令和9年度から新センターの供用を開始する予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀口 晃君） これ、接続の道はどこになりますかね。どこから入っていけるのかな。

○委員長（成松由紀夫君） アクセス道路について。

○教育政策課長（下津恵美君） 位置図の38ページを御覧いただきますと、右上。（委員堀口晃君「右上」と呼ぶ）はい。のところ。（委員堀口晃君「麦島ポンプ場。右上」と呼ぶ）麦島団地側のほうの道なんですけど。（委員堀口晃君「ああ、団地側」と呼ぶ）そこが6メートル道路になっておりまして、南部幹線が開通するまではそちらのほうから出入りする予定でございます。

○委員（堀口 晃君） これ、工事車両もここから出入りするということになりますかね。

○教育政策課長（下津恵美君） 工事車両につきましても、一応、こちらの道路からを予定はしております。

今後、県のほうにですね、こちらの南部幹線のほうの通行ができないかなども協議を行いながら、工事のほうも併せて進めていこうと考えております。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。

ここ、ちょっといびつになってるところは、これ、民家になるんですかね。ちょっと分からないので教えてください。

○用地課長（正山茂文君） いびつな形になっておりますけども、ここにつきましては民家があつて、所有者が違うということもありまして、ここまでは取得のほうはしていないというところです。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。

これからずっと工事とかなんかが入ってくるんだろうと思いますんでね、そこのところの御迷惑にならないような形でしていただければと思います。要望です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望。ほかにござ

いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第19号・中北町字北牟田の土地に係る財産の取得については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

(午後4時28分 小会)

(午後4時29分 本会)

◎議案第35号・八代市介護保険条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第35号・八代市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○介護保険課長(草西亮介君) 介護保険課の草西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○介護保険課長(草西亮介君) 議案書73ページをお願いいたします。

議案第35号・八代市介護保険条例の一部改正についてでございます。

内容の説明につきましては、事前にお配りをさせていただいております、右肩に令和6年3月14日文教福祉委員会議案第35号資料介護保険課とあります、八代市介護保険条例の一部

改正についてを基に説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

まず最初に、1、改正の趣旨でございます。

今回の改正は、介護保険法・同施行令の規定に従い、条例により賦課されます65歳以上の方の第1号被保険者の介護保険料につきまして、今般、国の制度改正におきまして、低所得者の保険料上昇の抑制等を図るために標準段階の多段階化等の見直しが行われますことから、関係規定の所要の改正を行うものでございます。

次に、2、改正の概要でございます。

(1)の条例第3条第1項関係につきましては、令和6年度から8年度の八代市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の期間に、第1号被保険者の所得区分の標準段階を現行の9区分から13区分に多段階化するとともに、介護保険料の基準年額を7万8000円から7万2000円に引き下げるものでございます。

次の(2)条例第3条第2項から第4項関係につきましては、平成27年度の介護保険法施行令改正の際、導入されました低所得者の負担軽減につきまして、今回の介護保険制度改正等に対応するため改正するものでございます。

(3)の条例第3条の全般的なものにつきましては、第3条の各項に定めております事業期間について、今回策定いたします計画の期間に合わせ、令和3年度から令和5年度までであったものを令和6年度から令和8年度までと改正するものでございます。

また、(4)の条例第5条第3項関係につきましては、第1号被保険者の資格の取得、喪失等があった場合の保険料の月割りの取扱いについて、今回の13段階とする介護保険法施行令の改正に準じて改正するものでございます。

最後に、3の条例の施行日でございますが、令和6年の4月1日からといたしております。

先ほど申し上げました所得区分の標準段階の

多段階化や保険料の引下げ、低所得者の負担軽減をまとめたものが次のページとなりますので、そちらをお願いいたします。

表の左側から対象者の段階区分、課税区分、前年収入等、その右側は現在の第8期の保険料、その隣が来年度からの第9期の保険料、一番右が第8期と第9期の保険料の差となります。第3条第1項の改正につきましては、一番左の段階区分の下のほうの太枠で囲んでいるところになりますけれども、現行の第9段階に4段階を加え、第13段階にするものでございます。第3条第2項から第4項の改正につきまして、第9期のところで説明いたしますと、標準の割合というのが①になります。通常は基準金額にこの標準割合を乗じて保険料を算出することになりますけれども、平成27年度の制度改正により、第1段階から第3段階の方の負担を軽減するための割合が設けられております。その割合が②となり、この方々の保険料につきましては、基準金額にこの軽減割合を乗じて算出するということになります。条例第3条第2項から第4項におきまして、軽減に係るこれらの読替規定を設け、網かけ部分の最終的な保険料年額を定めることになるものでございます。

資料の3枚目、4枚目は今回の改正の新旧対照表でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 今回、合計所得520万円以上のところが若干上がるというふうなことになりますけど、ここの対象世帯ってどのくらいあるんですか。

○介護保険課長（草西亮介君） 11段階からということで、令和5年の4月1日現時点での人数で申し上げますと、第11段階が157名

いらっしゃいます。第12段階で106名、第13段階で396名ということで、計659名いらっしゃるということになります。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） 実際、一番上がるところが396人ということなんで、この方たちは大分上がる印象が出ると思うんですよね。しっかりとした説明が必要だと思うので、お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第35号・八代市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後4時36分 小会）

（午後4時36分 本会）

◎議案第36号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第36号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○介護保険課長（草西亮介君） 介護保険課の草西でございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。それでは、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○介護保険課長（草西亮介君） 議案書75ページをお願いいたします。

議案第36号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についてでございます。

内容の説明につきましては、事前にお配りをさせていただいております資料、右肩に令和6年3月14日文教福祉委員会議案第36号介護保険課・高齢者支援課とあります、八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についてを基に説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、1、改正の趣旨でございます。

今回の改正は、令和6年度の介護報酬に係る改定に合わせ、国の社会保障審議会介護給付費分科会の審議を経て、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されましたことから、本市条例について必要な改正を行うものでございます。また、これに合わせ、字句等の整理を行っております。

次に、2の主な改正内容でございます。

まず、(1)の「書面掲示」規制の見直しにつきましては、事業所の運営規程の概要等の重要事項について、書面掲示に加え、インターネット上で閲覧ができるよう、原則ウェブサイトに掲載が必要となるものでございます。

次の(2)の管理者の業務範囲の明確化につきましては、管理者業務において、同一敷地内の他事業所、施設等ではなくても兼務可能であることを明確化するものでございます。

次の(3)身体的拘束等の適正化の推進につきましては、短期入所系及び多機能系サービスについて、委員会設置や研修実施などの身体的拘束等の適正化のための措置を義務づけ、訪問系サービスや通所系サービス等について、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならないこととし、もし行う場合は記録を義務づけるものでございます。

次の(4)協力医療機関との連携体制の構築につきましては、緊急の場合の対応体制の確保など、地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するために必要な見直しを行うものでございます。

また、(5)の居宅介護支援及び介護予防支援に係る指定居宅サービス事業者等との連携促進を図ることなどの各種基準の改正を行うものでございます。

最後に、3、施行期日でございますが、令和6年の4月1日からといたしております。

また、2ページ以降、資料別紙として改正内容の詳細を記載しております。

まず、2ページ上段が、今回改正となった厚生労働省令及び省令に係る本市の条例をお示しいたしております。また、2ページ下段から7ページまでが改正内容の詳細で、8ページが今回の改正に係る一覧表となっております。

この一覧表につきましては、表の最上段が国の基準省令、その下が省令に対応する本市の条例となっており、また、条例名の下にそれぞれの条例で定める介護サービスの類型を、さらに、表の一番左の列に今回の改正項目を記載させていただいております。改正項目ごとに、どのサービスの類型が該当するかを丸印でお示しいたしたものとなっております。

例えば、表の左側の改正項目①管理者の兼務の緩和は、丸がついております小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護が該当し、その上

に記載されている基準省令及び条例の改正に伴うものであるという表記でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 改正の中で、身体拘束についてという規定は厳しくなったという印象なんですけど、具体的に、実際、そういう身体拘束されてるような場所はあったんですか。八代市においては。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 高齢者支援課の久保です。よろしく申し上げます。

今年度、虐待の関係で施設のほうに数か所、十何か所ぐらい行っております。介護保険の地域密着型の事業所についてはあまりありませんけども、地域密着型以外の事業所について、今、実際、行っている状況でございます。

以上です。

すいません、虐待のヒアリングのほうに訪問しております。

○委員長（成松由紀夫君） 訪問してる。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） はい。

○委員（橋本徳一郎君） ヒアリング中ということは、まだ結果は出ないということですか。

（高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）久保祝子君「結果が出る分もあります」と呼ぶ）あ、出てる分もある。

○委員長（成松由紀夫君） 挙手。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） すいません。今年の4月から、すいません、今日資料を持ってきてないので何か所というのは言えないんですけども、既に認定をしている事業所のほうや施設のほうもあります。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 拘束はですね、介護に限らず精神科にも結構あるんですけど、人権を尊重するという意味ではですね、やむを得ない場合以外は、同意取れない場合っていうのもあるんですけど、そういう場合はもう、原則しないという指導はもう、今後、必要だと思いますので、徹底をお願いします。要望で。意見で。

○委員長（成松由紀夫君） 意見は意見のときをお願いします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で質疑を終了します。

意見があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第36号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後4時43分 小会）

（午後4時44分 本会）

◎議案第37号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第37号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○こども未来課長（橋口伸一君） こども未来課の橋口でございます。どうぞよろしくお願い

いたします。着座にて御説明申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○こども未来課長（橋口伸一君） それでは、議案第37号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

議案書は95ページから96ページになります。

まず、提案理由ですが、昨年12月定例会の文教福祉委員会の所管事務調査にて御審議いただきました八代市立鏡第二保育園の八代市立鏡保育園への統合につきまして、八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の改正が必要となります。

改正内容でございますが、保育園の名称及び位置を定めている別表から八代市立鏡第二保育園の項を削除するものでございます。

施行日は、統合となります令和6年4月1日としております。

御説明は以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第37号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後4時46分 小会）

（午後4時47分 本会）

◎議案第38号・八代市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第38号・八代市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○教育政策課長（下津恵美君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育政策課、下津です。

議案第38号・八代市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正について、教育政策課から説明をさせていただきます。失礼して座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育政策課長（下津恵美君） では、配付いたしております資料を御覧ください。

本議案の提案理由ですが、令和6年10月から公金支出に係る銀行間手数料が有料化されることとなっております。現在の条例に定められております教育委員会委員の月額報酬の支給日を、公金の定例振込日と同一日に変更することで手数料を抑制することができることから、関係条例の改正を行うものでございます。

資料の右側の現行のところを御覧ください。

これまで教育委員の報酬の支給日につきましては、第6条の支給方法の規定に基づきまして、八代市一般職の職員の給与支給の例により、毎月21日としておりましたが、改正後は第5条に支給日の規定を新設し、報酬は毎月20日に支給と明記し、定例振込日と同一日に変更するものです。

これにより、従来 of 支給日のままでは現在の教育委員4名の報酬振込に毎月2300円の手数料が発生するところ、定例振込日を同一に変更することで362円に抑えることができ、年

間で2万3000円以上の振込手数料を削減することができます。

最後に、施行日でございますが、令和6年4月1日としております。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第38号・八代市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後4時50分 小会）

（午後4時50分 本会）

◎議案第39号・八代市心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第39号・八代市心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○学校教育課長（田北佳一郎君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）学校教育課、田北でございます。

私のほうから、議案第39号・八代市心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正について、説明をさせていただきます。以後、着座

にて説明よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。

それでは、議案書の99ページからとなります。

八代市心身障害児童生徒就学指導委員会は、障害のある子供の学びの場について協議をし、就学先決定のための助言を行っておりますが、就学先決定後においても継続した支援を行っております。

今回の主な改正内容である名称の変更につきましては、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会初等中等教育分科会において、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、教育支援委員会といった名称とすることが適当であるとされております。

そのため、本委員会の名称を八代市心身障害児童生徒就学指導委員会から八代市教育支援委員会に変更し、併せて所掌事務を含めた本則の法文の一部を国や県の通知文で用いられている用語を参考に変更するものでございます。

なお、本改正において、本委員会が行います障害のある子供に対する協議や支援の内容につきましては、これまでと変更はございません。

以上で、八代市心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正についての説明といたします。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第39号・八代市中心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後4時53分 小会）

（午後4時53分 本会）

◎議案第40号・八代市立学校統合等審議会条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第40号・八代市立学校統合等審議会条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。引き続きまして、学校教育課、田北のほうから説明をさせていただきます。

それでは、議案第40号で提案しております八代市立学校統合等審議会条例の一部改正について、説明をさせていただきます。以後、着座にて失礼をいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 今回、令和6年4月から本市教育委員会内に未来の学校づくり推進室を新設するとともに、八代市立学校再編に向けた協議を本格的に推進するために、八代市立学校再編等審議会の設置を計画しております。そのため、今回の議案第40号は、本市における市立小中学校の再編を推進するために、八代市立学校統合等審議会条例の一部改正をするために提案させていただくものでございます。

資料の1ページ、2ページに八代市立学校統合等審議会条例の新旧対照表がございますが、

まずは、条例の一部改定に至った経緯について御説明いたします。

資料の3ページからとなります。

八代市立学校再編に向けた取組について～未来の学校づくり推進室の設置～を御覧ください。

1、児童生徒数の減少については、上の折れ線グラフが小学校の児童数、下の折れ線グラフが中学校の生徒数の推移を示したものになります。平成17年、本市の児童生徒数は1万2385人いたものの、令和5年度の児童生徒数は9021人となり、この18年間で3364人の減少となっております。特に山間部の小規模校を中心に、小中学校の児童生徒数が予想以上に減少している状況が見られます。

次に、2、学校規模の状況についてですが、学校教育法施行規則が示す学校規模の標準は、小中学校ともに12学級以上18学級以下と設定されており、現在、本市の児童生徒数と当てはめると、右側の表が示しているとおり、小学校で適正規模の学校数は5校、中学校ではゼロとなっております。このように、本市における小中学校の学校規模は、一定の適正規模を確保できていない状況でございます。

このような状況を本市教育委員会においては重要な課題の一つと捉えており、今回の学校再編は、10年、20年先を見据え、これまでの特定の地域や複式学級のある小規模校といった学校だけでなく、市全体を対象に考えていく必要があります。

これまで、各地域のまちづくりは地域のコミュニティの場や地域防災の拠点として学校が果たす役割も大きく、今回の学校再編においても地域ごとのまちづくりの視点から議論する必要があると考えております。

そこで、令和6年度から学校再編に向けた方針（理念）について協議する審議会を設置し、再編の在り方について諮問を行い、審議を経て

答申をいただきます。その後はその答申を踏まえ、再編の基本方針、基本計画の策定を行いたいと考えております。

資料4ページを御覧ください。

今後の大まかなスケジュールになります。

令和6年度から学校再編の取組を本格的に推進していく未来の学校づくり推進室を教育部に設置します。まずは、令和6年度は八代市立学校再編等審議会の設置、令和7年度は基本方針の策定、令和8年度は基本計画の策定を行いたいと考えております。

それでは、新旧対照表を基に、審議会条例の一部改正について説明をさせていただきます。

資料1ページ目を御覧ください。

左側が今回一部改正を行う改正案、右側が現行となっております。

まずは、条例名の変更についてです。これまで複式学級の小規模校の校区内の統合が中心であったため、「統合等」という条例名にしておりましたが、今回は校区をまたぐ全市的な再編に加え、義務教育学校の新設も含めて検討を行う予定としていることから、第1条中、「及び特別支援学校の統合等」の部分「義務教育学校及び特別支援学校の再編等」に、それから、「八代市立学校統合等審議会」を「八代市立学校再編等審議会」に条例名及び条文を一部改正しております。

このことから、現行第2条中、「小学校、中学校及び特別支援学校の統合、分離、廃止及び通学区域変更」を、「再編等」の定義として記載し、同条を第3条としております。

現行第3条第2項中、「職にある者」を「者」に改め、同項第1号から第4号までを次のように改めております。(1)八代市PTA連絡協議会を構成する者、(2)八代市まちづくり協議会を構成する者、(3)八代市市政協力員協議会を構成する者、(4)八代校長会を構成する者。

現行第3条(組織)と比較すると、これまで委員については「会長及び副会長」に限定しておりましたが、改正案第4条では「何々を構成する者」とし、関係団体に推薦してもらう形にしております。このほかにも、「八代市市政協力員協議会の会長及び副会長」が地域の代表として選出しておりましたが、前回の平成22年審議会後にまちづくり協議会が設立されたことから、両団体から選出できるように改正しております。

第7条中(庶務)、「教育委員会学校教育課」を「教育委員会未来の学校づくり推進室」に改め、同条を第8条としております。

最後になりますが、一部改正後の条例につきましては、令和6年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) こういった再編にですね、取り込まれる趣旨は十分理解をるところなんですけども、ここの委員さんの構成する中にとか、今、説明の中で、まちづくりへの果たす役割も大きいとかですね、学校がまちづくりに役割を果たしてきましたよみたいな説明をいただいたと思います。これ、教育委員会だけの議論でいいのかなというふうに思うんですよ。

というのが、市役所の企画、——もう一つ大きなまちを形成していくという視点がやっぱりこの人口に関わってくるところがあるので、企画と教育委員会がセットで議論していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りいかがですか。

○学校教育課長(田北佳一郎君) 失礼いたします。

委員お尋ねの点についてですけれども、ま

ず、審議会の中でですね、こういった方向性というので、十分こちらからの諮問に対しての答申を出していただいて、その諮問の中でのですね、答申に基づきながら、そういった部分も十分配慮しながら進めていくことになるかと思っております。

前回の場合がですね、複式学級がある学校を統合するというような形でしたけれども、単にそういう形だけではいけないというふうを考えておりますので、市のまちづくり全体も踏まえて今後は再編をする必要があるというふうに分り認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 質問変わりますけど、今、龍峯校区の生徒さんは自由校区で、氷川の氷川中にも行けるし二中のほうにも行けるというような話になってますけども、その件についてもこの中で触れていかれるちゅうことで理解していいですか。もうそれは全然違いますという話になるんですか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 現在のところ、龍峯小の子供さんは氷川中あるいは第二中学校の選択できるような形になっておりますので、基本的には今のところ八代市立の小中学校ということで考えておりますので、氷川町との組合立を含めてということでは今のところ考えていないところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） 組合立は対象じゃないちゅうことですか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 現在のところそういうふうには捉えております。

○委員（大倉裕一君） 私はやっぱりその校区を縛ってですね、中学校エリアというのをこの会議で話し合っていていただきたいというふうに思います。そこはもう見解の違いというような形になるかもしれませんが、そういう意見があったということで、もう一回、教育委員会の中で議論していただきたいというふう

に思います。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませつか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（増田一喜君） 意見ですけれども、まちづくり協議会とか団体によっては年をとられた年配の人がおられる。そういう人が入ってくるよりも、同じ団体の中でも若手の人ですね、もし40代とかそういう方が、30、40代の方がおればその人を推薦してもらうような方策を考えられたほうがいいのかな。

というのは、その時代に合った考えが、もう70とか過ぎたら昔の考えがどうしても頭の中に入ってくるもんだけん、次の展開ちゅうのがなかなか難しいんじゃないかなと思うものですから、そういう方を選んでもらうようにしたいかがかなと思います。意見でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませつか。

○委員（橋本徳一郎君） これだと教育委員会とPTAとまちづくり協議会、市政協力員、学校、校長会、あと学識経験者、ちょっと現場の先生方の意見とかいうのもどこで聞くのかなというのがちょっと疑問なので、その辺の観点も入れていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませつか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第40号・八代市立学校統合等審議会条例の一部改正については、原案のとおり決する

に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。

(執行部 退室)

◎令和5年陳情第6号・学校給食の無料化を進め、地場産食材はもとより安心・安全な食材を使用して子どもたちの成長を保障することを求めることについて

○委員長(成松由紀夫君) 次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情1件です。

それでは、令和5年陳情第6号・学校給食の無料化を進め、地場産食材はもとより安心・安全な食材を使用して子どもたちの成長を保障することを求めることについてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりです。

本陳情について、御意見等はありませんか。

○委員(北園武広君) 昨年の12月、前回の委員会のときに、財務部、そして教育部のほうから説明を受けたかと思えます。

財務部からは、現況、今、全部無料化にしていくと年間約4億円ほどの予算がかかるということで、捻出は厳しいかなという御説明だったかと思えます。また、教育部からは国や県のほうに、今後、要望をしていくというような前向きな話も伺ったかと思えます。

以上のことを踏まえまして、審議未了をお願いしたいなというふうに判断いたしました。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 財政的などころはもちろんなるんですが、委員会としてですね、無

償化を求めるといのは必要なことだと考えます。全国でももう8割近くの自治体がもう無償化してるという実態もありますので、ぜひ委員会としては採択をお願いしたいと思います。

○委員長(成松由紀夫君) 採択。

○委員(橋本徳一郎君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにありませんか。それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、審議未了を求める意見と採決を求める意見がありますので、まず、審議未了についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本陳情については、閉会中継続審査の申出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手多数と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午後5時09分 小会)

(午後5時22分 本会)

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

このうち、執行部より、教育に関する諸問題の調査に関連して1件、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して4件、発言の申出がっておりますので、これを許します。

・教育に関する諸問題の調査

（八代市教育支援センター「くま川教室」の移転について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、八代市教育支援センター「くま川教室」の移転について、説明を願います。

○教育サポートセンター所長（櫻井幸枝君）

教育サポートセンター所長の櫻井です。どうぞよろしくお願いいたします。

10月から千丁支所2階で活動しているくま川教室ですが、令和6年4月1日から正式に移転することといたしましたので、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育サポートセンター所長（櫻井幸枝君）

では、1ページ目を御覧ください。

1、これまでの経緯でございますが、7月、大雨により雨漏りが発生しました。8月、施設の屋根構造全体の危険性が発覚しました。9月、文教福祉委員会所管事務調査で、千丁支所への仮移転について報告させていただきました。そして、10月から千丁支所2階で活動を開始しました。9月の文教福祉委員会所管事務調査でも、施設整備の方向性について検討するとお伝えしておりましたので、ただちに検討を開始し、千丁支所に正式に場所を移すことといたしました。その後、2月の教育委員会で、要綱の一部改正について提案し、御承認いただいたところです。

2、施設の検討に検討内容を記載しておりま

す。

（1）旧施設の再利用、（2）市総合福祉センター、トヨオカ地建アリーナ別館などの市有施設の活用、（3）建て替えについて検討いたしました。いずれも厳しい状況でした。

また、3、現施設、千丁支所2階について使用している生徒や指導員などは、場所も少し北部寄りになりましたので、どう思っているかを把握するために、12月に生徒、保護者、指導員対象にアンケートを実施し、御覧のような結果になりました。

特に留意したい生徒たちからの意見では、とてもきれいで使いやすい、明るく見晴らしがよい、暖かい、広いから伸び伸びできる、図書館が近いなど過ごしやすいつていることが分かりました。通学距離が遠くなった生徒、自転車で50分ほどかかるようになる生徒がおりましたので心配しておりましたが、頑張って通い続け、このたび進路も無事に決まりました。

以上、施設面での検討及び関係者、特に子供たちの意見から、このまま継続して千丁支所で活動していくことは可能と判断をいたしました。

4、今後の方針ですが、くま川教室については令和6年4月1日をもって千丁支所に移転することになりました。なお、今後、教育支援センターとして適した施設が生じた際には利用を検討したいと考えております。

2ページ目を御覧ください。

以下、ソフト面として、5、今後の本市の不登校に対する施策を記載しております。

（1）未然防止策として、教育委員会の3つの取組を挙げております。

（2）地域住民への啓発のために、不登校について一緒に考えましょうというリーフレットを作成し、小中学生のお子様をお持ちの全家庭に一斉メールで周知しました。また、全ての町内には回覧板で回し、周知を図りました。

(3) 不登校児童生徒への対応です。①教育支援センターくま川教室の運営を更に充実させてまいりたいと思います。②また、指導員の学校等への派遣も行っております。③その他の学びの場の提供として、教育委員会の3つの取組を挙げております。④新たな取組としまして、くま川教室におきまして、小学生の教科学習サポートを実施する予定で準備をしております。将来的には、先ほども申し上げましたが、教育支援センターとして適した施設が生じた際には分室として設置を検討したいと考えております。

以上、教育支援センターくま川教室の移転についての御報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(委員大倉裕一君「リーフレットの」と呼ぶ)

ただいま大きい5番の(2)地域住民への啓発等の啓発リーフレットがこれになりますが、これを委員の皆様へ配付してもよろしいでしょうか。

○委員長(成松由紀夫君) 小会いたします。
(午後5時27分 小会)

—————
(午後5時28分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

ただいま執行部から、大きい項目の5、そして、(2)地域住民への啓発等のリーフレットの作成がなされ、既に市民に配布してあるとのことであります。

内容につきましては、私が今確認したところ、不登校についてのそもそもの考え方、子供さんへの感じ方、接し方、そして相談方法や窓口というような内容ですので配付しても構わないと思いますが、お諮りいたします。

執行部からの追加の資料配付について、配付いたしますことに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認

め、それでは、資料の配付をお願いいたします。

○教育サポートセンター所長(櫻井幸枝君)
ありがとうございます。

(資料配付)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、このリーフについての何か説明はございますか。

○教育サポートセンター所長(櫻井幸枝君)
はい。

○委員長(成松由紀夫君) 挙手。

○教育サポートセンター所長(櫻井幸枝君)

不登校のお子様をお持ちのお父様、お母様ほか御家族の皆様は、我が子のことも心配されて、それから、なかなか不登校の昔のイメージがまだ定着されている方からの、何で学校行けないのだろうというそういうあれがありまして、そのお父様、お母様の御家族の方ですね、少しでもですね、気持ちと和らぐように、まずは市民の皆様へ本当の不登校のことを知っていただきたいということでリーフレットを作成しました。

相談方法、相談窓口もこういうことを八代市ではやっておりますということもしっかり伝えたいと思ひまして、このようなリーフレットをまず作成しました。

実際、この回覧板を回した後ですね、今のところ七、八件、今まではなかなか言いづらかったけど、思い切って電話をしましたという御家庭がありましたので、どんどんまだですね、啓発を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、本件について何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員(大倉裕一君) すいません、ありがとうございます。

千丁支所の2階に移転といいますが、移られて、全体としての総合評価としてはそこまで悪くなかったという評価が出てるといことなん

ですが、やっぱり気になるのは、少数の意見にどう応えていくのか、あまりよくないというふうに答えてる子がいるということと、保護者にもあまり満足していないという、この声をやはり真摯に受け止めて改善していくことがやっぱり必要だというふうに思いますので、その点をしっかり対応していただくように要望しておきたいというふうに思います。

分かりますかね、これ。アンケートを取られたんだと思うんですけど、上手にその辺りをですね、対応していただければというふうに思います。回答はもう結構です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 以前、くま川教室に視察に会派で行かせていただいた折にですね、生徒さんのお話も聞かせていただいた部分がありまして、そのときに、体育というか、体育の授業のときには非常に皆さん集まってきてとか、非常に楽しいというようなところを聞かせていただいて、その代わり、あそこのくま川教室の八幡さんのあそこにおいては体育の授業できないから体育館まで移動してるっていうようなお話を聞かせていただいたような気がするんですね。塩屋から体育館まではそう遠くはないのかなと思っておるところなんですけど、今度は千丁支所から体育の授業するのに体育館までやっば行って体育をされるということですかね。そこをちょっとお聞きしたい。

○教育サポートセンター所長（櫻井幸枝君）

座ったまま失礼いたします。

体育活動は火、木曜日ですので、子供たちはそれぞれ家から直接総合体育館へ行きますので、今まで八幡町にあったときと全く距離等は変わりません。（委員堀口晃君「ああ、なるほど」と呼ぶ）そのようになっております。（委

員堀口晃君「分かりました。ちょっとそこ心配だったので。了解です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 環境的に2階で廊下を挟んで選挙管理委員会があるというところですよ。選管自体はそんなに人の出入りがないかもしれないんですけど、そういうところでの教育活動というのはどうなのかなというのはちょっと常々思ってたんですけど、その辺は、中には活動しにくいという方もおられますからですね。その辺もやはりちょっと検討というか、配慮が必要なんだろうなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 質問じゃなくて。

○委員（橋本徳一郎君） 意見で。

○委員長（成松由紀夫君） 意見。

○委員（橋本徳一郎君） 答えでも。

○委員長（成松由紀夫君） 答弁させますか。

○教育サポートセンター所長（櫻井幸枝君）

くま川教室はですね、将来の子供たちの一人一人の社会的自立を目指しておりますので、今までは不登校っていえばもうみんなからちょっと離れた、誰もいないところで活動するというのがあったんですけど、今は考え方が変わって、社会に出て人と交わっていかないとけないということで、あれぐらいの環境はとてものです。よくって、支所の方が一生懸命関わってくださって、挨拶ができるようになった子供が増えました。

それから、給食試食会と一緒に千丁支所の方をお招きしたり、茶道体験を一緒にしたりして、そこでですね、人とのコミュニケーションを図って、かなりよい結果が、子供たちが、人と話せるようになりました。そのように今なっ

ておりますので、そういう面があります。

以上、お答えといたします。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、八代市教育支援センター「くま川教室」の移転についてを終了します。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午後5時35分 小会）

（午後5時37分 本会）

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（新型コロナウイルスワクチン接種について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、説明を願います。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 健康推進課、森田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 資料は所管事務調査資料を御覧ください。

まず1点目、令和6年度以降の接種について、御説明いたします。

現在、実施しております国の特例臨時接種は令和6年3月31日で終了いたします。令和6年度以降の接種は、個人の重症化予防を目的に、予防接種法上のB類疾病の定期接種として実施いたします。現在、B類疾病として実施しております高齢者のインフルエンザ定期接種と同様の取扱いとなります。

対象者は65歳以上の高齢者並びに60歳か

ら64歳で重症化リスクの高い方となります。定期接種の回数・期間は、年1回、秋冬の期間が対象となります。接種方法は医療機関による個別接種です。対象者以外の方や対象者の方でも接種期間外に接種される場合は任意接種となり、全額自己負担となります。

接種費用については、参考となるワクチンの価格等がまだ示されていないため、対象者の自己負担額も含めて、今後、医師会等と協議の上、決定いたします。そのため、予算につきましては接種に間に合うよう決定し、提案する予定としています。

次に、2点目の予防接種健康被害救済制度の申請・認定状況を報告いたします。

現在、申請は11件で、このうち3件は令和5年度中、10月以降に申請があったものです。死亡されましたケースが1件含まれております。認定されているのは6件で、5件が認定待ちとなっております。

申請内容の内訳ですが、医療費・医療手当申請は11件で、このうち死亡されましたケースで死亡一時金・葬祭料の申請が2件、障害年金の申請が1件ございます。なお、申請・認定状況は市ホームページに公表し、随時、更新をしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、自己負担額の決定の時期と、あと、周知方法についてお聞かせください。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 自己負担額の決定につきましては、ワクチン等の価格が決定次第、すぐ決定させていただきたいと思っております。その時期がまだちょっと示されていないので、今のところいつ頃というのはちょっとお

答えできない状況です。

また、周知方法につきましては、市のホームページと市報等におきまして、接種につきましては広報をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 新型コロナウイルスが5類になったというところもあって、大分接種率が減ってると思うんですけども、実際、今からまた自己負担になってどのくらいの接種が見込めるのかなというのがちょっと分からないんですけど、どういう考えをお持ちですか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 今回、定期接種となります新型コロナウイルスのワクチン接種の接種率でございますが、同時期に高齢者のインフルエンザの接種も行います関係で、高齢者のインフルエンザの接種率が大体今60%程度でございます。ですので、インフルエンザと同時に打たれるということで想定しますと、大体6割程度の接種率を見込んでいるところです。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、新型コロナウイルスワクチン接種についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後5時41分 小会）

（午後5時42分 本会）

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（子ども家庭センターの開設について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、子ども家庭センターの開設について、

説明を願います。

○子ども未来課長（橋口伸一君） こども未来課の橋口と申します。

それでは、子ども家庭センターの開設について、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○子ども未来課長（橋口伸一君） それでは、お手元の資料を御覧ください。

国においては、子ども家庭センターは、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化していることから、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を目的として、令和4年6月の児童福祉法の改正により、令和6年度以降に市区町村に設置するように努めることとされております。

これまでの子ども家庭総合支援拠点の児童福祉と子育て世代包括支援センターの母子保健の双方の機能を引き続き生かしながら、全ての妊産婦や子育て世帯、子供への包括的な相談支援を行う機能を有する子ども家庭センターを、本市では法の施行に合わせまして、令和6年4月1日から開設としております。

次に、子ども家庭センターの役割でございますが、1点目、妊産婦及び乳幼児、子供とその家庭に対して包括的な支援を切れ目なく一体的に実施してまいります。

中央の図を御覧ください。

こちらは、子ども家庭センター設置のイメージの図となります。センターが関係機関のコーディネートを行い、各種支援メニューの利用につないでいくソーシャルワークの中心的な役割を担うというイメージでございます。

次に、2点目に、母子保健と児童福祉でそれぞれで支援を行っている家庭で、相互に情報共有や連携した支援が必要であると考えられる家庭について、ケース会議等を開催し、支援方針の検討やサポートプランの作成を行い、一体的

に計画的な継続した支援を行います。

次のページを御覧ください。

こちらの図は、情報共有と連携のイメージを示しております。三角の図全体がこども家庭センターの範囲となります。三角図の上の部分は健康推進課が主な対象とする妊産婦や子育て家庭で、下の部分はリスクの高い、こども未来課が主な対象とする特定妊婦や要支援児童です。その中間の部分が、複雑な問題を抱えている家庭のなど、相互に情報共有や連携した支援が必要なケースとなります。

続きまして3点目、保育所や子育て支援機関、学校、医療機関、児童相談所等の関係機関とも密に連携し、ネットワークの強化を推進し、支援体制の充実を図ることでございます。

次に、組織体制ですが、こども未来課と健康推進課において、こども家庭センターの機能を担い、連携体制により、これまで以上に迅速かつ切れ目のない一体的な支援を行ってまいります。

下段の図にこども家庭センターの組織体制図を示しております。網かけ部分がこども家庭センターの業務を行う部分となります。

以上で御説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（大倉裕一君） この2枚目のこども家庭センターの組織図がありますが、これが国がモデルとして示したセンターのイメージですかね。それに沿った形でこれ作ってあるということになりますか。

○こども未来課長（橋口伸一君） 国が示したモデル図と全く同じではございませんが、一つの例としては、こういった児童福祉と母子保健と両方の部分についてそういった範囲で示した部分もでございます。その部分の一つを、今回、取り入れたものでございます。

○委員長（成松由紀夫君） これがイメージ図なんでしょう。一例じゃなくて。

○こども未来課長（橋口伸一君） そうです。本市におきましてはこのイメージです。

○委員長（成松由紀夫君） これでいくんでしょう。

○こども未来課長（橋口伸一君） 本市におきましてはこれで。

○委員長（成松由紀夫君） これですね。

○委員（大倉裕一君） 国が示したのとどこが違うんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 国のイメージ図と何ら違うところがあれば。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 国のイメージでは両課の2つの機能を併せ持ったセンターをつくるということでこのパターンを作っておりますが、国のほうではセンター長と当課支援員を1名ずつそれぞれ置くということにしておりますが、連携を図るために副センター長と当課支援員をそれぞれ両課に1人ずつ設置をしまして、連携を強化するようにしております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） より丁寧にですね。ということですが。

○委員（大倉裕一君） もう意見ですけど、何か起きてからじゃ遅いので、しっかり対応ができる体制を整えて、4月1日から臨んでほしいと思います。

○委員（堀口 晃君） 先ほどもちょっとあったんですが、これを市民の皆様はどうやってお知らせしていくのかなというのがちょっと、今の説明じゃなかったような気がするんで、どのような形で市民の皆さん、こういうのできましたというようなところを周知されていかれるのでしょうか。

○こども未来課長（橋口伸一君） まず、市報ですね。広報やつしろや市のホームページ、子

育て総合支援サイトのあったかねっと等でまず周知を図ります。それと、子育て応援のハンドブックというのもございます。そういったものや母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問や乳児健診などの個別面談等でですね、そういったところでも周知を図りたいと思っております。

以上です。（委員堀口晃君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

○委員（橋本徳一郎君） こういうサービスって実際使ってもらわないと広まらないっていうのもありますし、動き出すと割と対応が大変になってくるかなという印象もあるんですけど、その辺の体制というのは十分に取れるということですか。

○こども未来課長（橋口伸一君） そうですね。これまで以上にですね、こども未来課と健康推進課連携しましてですね、そういった体制を取れるような形で実施をしまいたいと考えております。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） すいません、ちょっと聞きそびれましたけども、このこども家庭センターは本庁だけの組織っていうふうになりますか。支所にもそれぞれ出張所みたいな形で、これのミニ版ができるとか、そういう形ではないですか。どちらになりますか。

○こども未来課長（橋口伸一君） こちらのこども家庭センターという場所自体は本庁のみでの設置となります。

○委員長（成松由紀夫君） 出先はないちゅうことですね。窓口はね。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） こども家庭センターは本庁に設置しますが、鏡の保健センターは残っておりますので、妊産婦や子供の相談につ

いてはこれまでどおり鏡の保健センターのほうでも受付をいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） いいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（橋本隆一君） 電話番号ですね、新たに設置されるのか、例えば、両課の中でどっちかが取って、お母さんがこども家庭センターお願いしたいんですけどと、ああ、ここでいいですよと言われるのか、ちょっと担当とかと替わりますねとか、どのような形で具体的に受け付けされるんですかね。

○こども未来課長（橋口伸一君） 委員御質問の電話番号につきましては、新たに一つ番号を取る予定でございます。こども家庭センターとして。（委員橋本隆一君「広報としてそこに、こども家庭センターですというふうに出るということだね」と呼ぶ）そうでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、こども家庭センターの開設についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後5時51分 小会）

（午後5時51分 本会）

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（八代市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、八代市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について、説明を願います。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 国保ねんきん課の早川です。よろしくお願いいたします。

八代市国民健康保険第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画について御説明のほう、させていただきます。それでは、着座にて説明のほうをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） それでは、右肩に令和6年3月14日、文教福祉委員会所管事務調査（国保ねんきん課）と表示した、八代市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版を御覧ください。

まず、1ページ目では、計画の基本的な考え方と目的を記載しています。本市国保における保健事業を引き続き実施するに当たり、国の指針に基づき、第3期データヘルス計画と第4期特定健康診査等実施計画を一体的に策定し、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持・増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指すものでございます。

2ページをお願いいたします。

第2章、第2期計画にかかる考察及び第3期における健康課題の明確化において、平成30年度から令和4年度までの国保データベースを活用し、現在の計画の評価、考察を行っています。その中で特徴的なデータのほうを掲載しております。

まず、65歳から74歳の前期高齢者の被保険者の割合が3.6ポイント増加しており、国民健康保険加入者の高齢化が進んでいます。また、全体の被保険者は減少し、総医療費も減少しているが、1人当たりの年間の医療費は2万6623円増加しており、本市と同規模の自治体の平均より高い状況となっております。

次に、生活習慣病の発症につながるメタボリ

ックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加傾向にあり、特定健診の受診率は、全体では31.8%となっておりますが、40歳代、50歳代の受診率は24.5%と低い状況となっております。

このような第2期計画の評価、考察を踏まえ、第3期に向けての主な健康課題について右上の表にまとめております。

次に、下の表になりますが、これらの6つの健康課題の解決へ向け、第2期計画に引き続き、中長期目標として、1人当たりの医療費の伸びの抑制と、脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析となる疾患の新規患者数、割合の維持・減少を目標に取り組みます。

次に、この中長期目標を達成するための短期目標として、疾患の早期発見・早期治療につながる健診の受診率の向上、特に40歳代、50歳代の若い世代からの早期受診を進めるとともに、疾患の原因として共通リスクとなる高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の該当者の減少を目指します。この目標達成のため、下段右側の表に記載した6つの事業に取り組んでまいります。

次に、3ページ目をお願いいたします。

個別保健事業では、目標値を設定し評価していきます。これらの表は主な目標値で、中長期目標と短期目標に整理しています。星印がついた項目は県内共通の指針です。

次に、生活習慣病の重症化予防が介護予防や健康寿命の延伸と深く関わることから、生活習慣病の予防は大変重要なものです。特定健診の対象となる40歳以前から予防活動、また、子供たちの肥満は将来の生活習慣病やそれに伴う動脈硬化性疾患の予防の観点からも注目されます。そこで、40歳未満へのヤング健診や保健指導、生活習慣の改善などの健康情報の提供、また、高齢者に対しては保健事業と介護予防の一体的に連携して実施していきます。

最後になりますが、この計画は3年後の令和8年度に進捗確認の中間評価を行い、計画の見直しを行います。そして、最終年度の令和11年度においては、次の第4期計画の策定を行います。また、本計画は公表し、市民に対してホームページや市報などで周知を行ってまいります。

以上で、八代市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、八代市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後5時57分 小会）

（午後5時58分 本会）

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（八代市保健計画（第三次）・八代市自殺対策計画（第二期）について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、八代市保健計画（第三次）・八代市自殺対策計画（第二期）について、説明をお願いします。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 健康推進課、森田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、八代市保健計画（第三次）・八代市自殺対策計画（第二期）について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 資料のほうは、所

管事務調査資料1枚目にございます概要資料にて御説明をいたします。

この2つの計画は今年度で計画期間が満了するため、次期計画の策定を今年度行っています。計画はそれぞれ策定いたしますが、体や心の健康づくりという点で関連性があるため、一体的に推進してまいります。

まずは、八代市保健計画について、御説明いたします。

保健計画は、健康増進法に基づく市町村の健康増進計画となります。計画期間は国の計画に合わせ、令和6年度から12年間です。6年後の令和11年度には全体的に中間見直しを行うこととしています。

基本理念に、市民が健康で安心して暮らすことができるやつしろ～体いきいき心はればれ元氣やつしろ～を掲げ、基本目標として健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標とし、市民がいつまでも健康で、誰もが健康であることを目指します。

そのため、4つの施策を展開してまいります。

まず、施策の1、次世代の健康づくりでは、妊産婦及び乳幼児の健やかな生活習慣の情報提供と健康支援を行います。重点取組として、妊産婦への保健指導、ハイリスク妊産婦や育児支援が必要な方へのサポートプランによる計画的な支援を行い、伴走型の相談支援の充実を図ります。

次に、施策の2、より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善です。生活習慣病の発症予防に影響が大きい栄養と食生活、身体活動と運動、喫煙と飲酒、歯と口腔の健康、こころの健康づくりの5つの項目を推進いたします。

次に、施策の3、生活習慣病の発症予防・重症化予防です。死亡の大きな原因であるがんと循環器疾患、糖尿病を中心に、病気に対する知識の啓発、健診の受診率向上を図ります。重点

取組として、各種がん検診等の実施や健診の受診勧奨、保健指導に取り組んでまいります。

次に、施策の4、健康づくりを支える社会環境づくりです。地域との連携による健康づくりを進めてまいります。また、デジタル技術を活用した新たな保健サービスを導入することで、市民の健康づくりへの活用を促します。

次に、八代市自殺対策計画です。

この計画は、自殺対策基本法に基づき市町村で計画を定めることとされており、計画期間は令和6年度から6年間です。本市では自殺対策を推進するため、誰も自殺に追い込まれることのない八代市を目指してまいります。

国の数値目標では、人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率を、令和8年までに平成27年と比べて30%以上減少させることとしています。本市では、平成27年の自殺死亡率31に対し、令和8年の数値目標となる17を令和3年は下回っていることから、近年で最も自殺者数が少ない令和3年の12を上回らないように取り組んでまいります。

基本施策として、関係機関とのネットワーク強化、自殺対策を支える人材育成、住民への啓発と周知、生きることを支援する様々な相談窓口の周知を図ります。重点施策としましては、中高年や子供、若者世代に沿った自殺対策を推進してまいります。

重点取組として、市民を対象とした自殺予防ゲートキーパーの養成に取り組めます。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、支援につなげる、寄り添いながら見守る人のことです。身近で、まず支援のできる人の養成に取り組んでまいります。

この2つの計画の推進として、子供から高齢者、また女性など、それぞれのライフステージに応じた健康支援を行ってまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 自殺対策のことでゲートキーパーを養成するというふうになってるんですが、この方がですね、市民に一般的に接触することで予防する効果を上げるということになると思うんですけど、養成した後、どういうふうな形で動いてもらうという方針とかはあるんでしょうか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） ゲートキーパーの養成の講座を受けていただきますと、できるだけ周りの自殺を考えていらっしゃる方に気づいていただくのがまず第1のことかと考えます。その後は、いろんな相談機関にもつなげていただくのを研修のほうでもお願いしております、私ども健康推進課のほうにでも御一報いただければ、またいろんな相談機関にもつなぐことができますので、そういったことで活動のほうをお願いできたらと考えているところです。

○委員（橋本徳一郎君） 今の方向性だとそれなりの人数が必要になりますよね。受講者というのは。どのくらいのを考えてらっしゃいます。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） ゲートキーパーの養成の数ですが、具体的な数値の目標は今のところ持ち合わせておりませんが、これまでも受講のほうを進めておりまして、まずは、例えば、高齢者施設であるとかそういったところのよく相談を受けられる方を受講をちょっとお願いをしているところです。現在は一般の方も受講のほうを進めておりますので、そういった形でゲートキーパーとしての市民の方の力も必要としているところではございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 若者の薬の過剰摂取、

すいません、横文字で忘れてしまいましたけど、その点については何か市のほうとして対応していこうというようなことはないでしょうか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター 所長兼務）（森田克彦君） 直接、薬の過剰摂取ということで対応をすることは今のところちょっとやっておりませんが、心の相談とかの中ではそういった悩みがある方については相談窓口として準備をしておりますので、そういったところで対応していきたいと思っております。

○委員（大倉裕一君） 結構です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、八代市保健計画（第三次）・八代市自殺対策計画（第二期）についてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君） そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思っておりますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後6時07分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年3月14日

文教福祉委員会

委員長